

# Annual Report 2024

Laboratory of Regional Design with Ecology

Hosei University

法政大学 エコ地域デザイン研究センター

2024年度報告書

表紙 トロペア (イタリア・カラブリア州)  
裏表紙 トロペア (イタリア・カラブリア州)  
撮影 陣内 秀信

## はじめに

法政大学エコ地域デザイン研究センター（以下「エコ研」と言います。）は前身のエコ地域デザイン研究所時代から数えると2024年度で20年を迎えた。当初文部科学省の大型研究費の獲得で始まった研究所であったが、それも一定期間により終わり、その後の継続を模索する中、また中興の祖のような大型の科学研究費の獲得に成功した時期もあり、浮かんだり沈んだり、また活性化したりそうでなかったりと20年の間にはいろいろなことがあったように思い返す。近年は法政大学サステナビリティ実践知研究機構に組み入れていただき、一定の位置づけを持つに至った。しかしながら毎年その継続を申請しているといった状況には変わりはない。

活動の内容を振り返ると近い過去にはコロナ禍により研究活動に大きな制約があった時期があり、そこに着目しがちであるが全体としてかつてのような活発な研究活動が展開されているかと言うと、そうとも言えない状況もある。センター長の私がこのような後ろ向きなことを言っているかもしれないのであるが、本稿ではその対応のようなことを紹介することが本意である。

20年前の設置以降、エコ研は法政大学の中にあって数少ない文理融合の研究組織でありそこに一つの価値がある。とはいうもののその設置の経緯などから、割りきって書けばデザイン工学部の兼任研究員を軸に活動が動いてきており、文系学部の先生方には常にエコ研はデザイン工学部が中心だから、という見方をされていたと思う。今年度に至り、コロナ禍の影響からはほぼ開放された研究環境の中、相変わらずかつてのような活発さはあるとは言えず、運営委員会と称するエコ研の運営組織では今後をどうするかという議論を常に展開してきた。そして今年度ある意味、画期的な新たな取り組みに至った。その背景にはデザ

イン工学部中心の文理融合型組織ではあるものの、現役の教員の割合は低くなり、どこの組織にもありがちな高齢化が進展しているとの危機感があった。このため、サステナビリティ実践知研究機構の規程には無い「副センター長」を置くこととし、センター長と副センター長は常にどちらかを文系と理系教員で分担し、デザイン工学部中心という姿を変えていったらどうか、というチャレンジである。そして遠慮せず文系の若い先生に多く参加していただき、またそれに拠って理系も刺激を受けるという狙いである。

そのようなことから次年度のセンター長はエコ研始まって初めて文系の先生にお務めいただくことを決定しており、また新たな環境でのセンター運営となることに期待を持っている。

末尾になりますが、今年度についても熱心に活動して下さった兼任研究員、客員研究員の皆様、学生諸君、エコ研事務局の三木課長・宮崎様 他、学内外からサポートして下さった皆様に感謝申し上げます。また、継続的なご支援をいただいている総合資格学院様に心より御礼申し上げます。

今後も皆様のエコ研へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

2025年2月

法政大学エコ地域デザイン研究センター  
センター長 高見公雄（デザイン工学部教授）

# 目次

はじめに

## 1 プロジェクト報告 3

---

### テリトリープロジェクト 4

- 武蔵野・多摩プロジェクト(1)多摩川源流プロジェクト (神谷博 他)
- (2)グリーンインフラプロジェクト (神谷博、石神隆 他)
- (3)雨水基準制度シンポジウム (神谷博 他)

瀬戸内テリトリー (樋渡彩、陣内秀信)

佐原域学連携プロジェクト (小島聡)

いわて畜産テリトリー (木村純子)

### 東京都心プロジェクト 18

外濠市民塾 (福井恒明)

## 2 関連研究 (2023 年度報告会第 1 部) 21

---

「都市一過疎地域の自治体間連携の動向～特別区における新たな政策空間の生成に関する考察と提言～」(大場裕介)

「まちづくり条例の運用実態と市街地整備・まちづくりにもたらした成果に関する研究一日野市まちづくり条例の他都市比較による位置一」(菅原和史)

「沼津市中心市街地の都市形成過程と景観価値に関する研究」(山田莉緒)

「大阪狭山池シンポジウム 報告 /秋田県にかほ市の流れ山のある景観」(石渡雄士)

「竹原・安芸津・西条における酒造業を支えてきたテリトリーの変遷」(田中碧衣)

## 3 「アーバンとルーラルの対と融、農・漁との関係性」(2023 年度報告会第 2 部) 51

---

「『Foodscape フードスケープ：図解 食がつくる建築と風景』から」(正田智樹) 52

「海に浮かぶ島のテリトリー、食がつくるフードスケープ

港町と田園集落、田園風景、瀬戸内海 生口島・高根島編」(西河哲也) 61

パネルディスカッション：陣内秀信、石神隆、小島聡、福井恒明、正田智樹、西河哲也

司会進行：高見公雄 75

## 4 研究業績 91

---

研究業績

## 5 活動報告 107

---

活動報告

法政大学エコ地域デザイン研究センター 所員一覧 ※2025 年 3 月現在

# 1 プロジェクト報告

Project Report

# 武蔵野・多摩プロジェクト報告(1)多摩川源流プロジェクト

## Musashino-Tama project report 1 / project for Tamagawa source area project

神谷 博\*1 近藤 朗\*2 洲崎燈子\*3  
Hiroshi Kamiya Akira Kondou Toko Suzaki

キーワード：多摩川、流域連携、矢作川、新河岸川、水源林

昨年報告した丹波山村の集落調査については、継続調査を行う予定であったが、調査メンバーの体調不良等により、追加調査の実施はできなかった。多摩川流域の動きとしては、多摩川流域懇談会の活動として、矢作川との流域間交流が行われた。また隣接する流域の豊川源流の課題について依頼を受けて調査を行う機会があった。流域間交流については、多摩川支流の野川と荒川支流の新河岸川との流域間交流も行われた。多摩川流域懇談会及び野川流域連絡会には研究部会があり、今回はエコ研メンバーとしての立場からこうした動きについて報告する。

### 1. 多摩川・矢作川流域間交流

矢作川は西三河を流れる河川で、中流部に岡崎市、上流に豊田市があり、源流は根羽川源流の茶臼山とされている。流路延長 118 km、流域面積 1,830 km<sup>2</sup>であり、多摩川の 138 km、1,240 km<sup>2</sup>とほぼ同じ規模の川である。名古屋圏に隣接し、流域人口は 74 万人で下流部は農業地帯であり、農業用水として愛知用水が知多半島まで送られている。

一方多摩川は首都三川の一つであり、流域人口 380 万人の都市河川である。玉川上水も都市用水として開削されている。両河川で共通する点として、流域の市民活動が盛んであり、多摩川流域懇談会と矢作川流域圏懇談会がある。この両者による交流が 2023 年末から始まった。



新河岸川水系／東京都 HP より



矢作川水系／国土交通省 HP より

交流の申し出は矢作川からであり、多摩川におけるパートナーシップの川づくりに学ぶところが大きいという目的であった。豊橋河川事務所と流域市民との関係について、流域間交流することにより改善の方向性を探ろうとの活動であった。

具体的な活動としては、先行プロジェクトとして 2023 年 11 月に矢作川メンバーが多摩川源流水干を訪ね、源流自治体の小菅村、丹波山村とも交流を持った。その後 2024 年 2 月に多摩川メンバーが矢作川を訪ね、中流域の課題を共有するツアーを行い豊田市で交流イベントを行った。



多摩川源流水干ツアー



岡崎市矢作神社付近の矢作川：広い砂河原がある  
その後正式な交流に向けて準備が進められ、  
2024年11月30日に多摩川流域セミナーを開催し  
両河川の交流をテーマとして議論を交わした。

多摩川流域懇談会・矢作川流域懇談会連携企画！  
(第61回多摩川流域セミナー)  
2024.11.30. Sat  
矢作川がわかれば  
多摩川が見えてくる  
多摩川がわかれば  
矢作川が見えてくる  
東京を流れる多摩川と、愛知を流れる矢作川。長さや流域の広さはよく似ている二つの川ですが、違うところもたくさんあります。二つの川の違うところやいいところを一緒に見つけて、川のステキな未来について考えてみませんか？  
日時：2024.11.30 (土曜日)  
午前の部 10:00~12:00 (定員30名)  
午後の部 13:00~17:00 (会場35名・WEB150名)  
場所：大師河原干潟館 (川崎市、多摩川河口部)  
プログラム  
午前の部：多摩川河口部のアシ原・干潟・高規格堤防の散策  
午後の部：矢作川・多摩川流域間交流セミナー  
★矢作川流域懇談会の講演・話題提供 ★多摩川流域懇談会の講演・話題提供  
☆流域の視点からみた治水と総合水管理 蔵治 光一郎 (東京大学大学院教授・山部会座長) ☆多摩川の姿と課題 一過去30年のフィールド調査からの学びー 小堀 洋美 (東京都市大学客員教授・名誉教授)  
☆矢作川流域懇談会14年のあゆみ 洲崎 燈子 (豊田市矢作川研究所主任研究員) ☆多摩川の市民団体とTBネット 佐山 公一 (みずとみどり研究会・事務局長)  
☆矢作川流域懇談会発足の経緯 蔭山 敦士 (豊橋河川事務所事業対策官) ☆多摩川流域懇談会発足の経緯と取組 大野 智弘 (京浜河川事務所事業対策官)  
★話題提供：矢作川と多摩川の空中写真比較 松沢 孝晋 (日本トンボ学会・総務幹事長)  
おプログラム 簡単予定！  
多摩川流域懇談会フェイスブック <https://www.facebook.com/tamanyukon>  
多摩川流域セミナー ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00123.html>

多摩川流域セミナーのチラシ

【開催概要】 現地視察 (多摩川河口部のアシ原・干潟・高規格堤防等) 開会挨拶等：神谷 博 (多摩川流域懇談会運営委員長) ★多摩川流域に関する話題提供 多摩川の姿と課題一過去30年のフィールド調査からの学びー 小堀 洋美 (東京都市大学客員教授・名誉教授) ★矢作川流域に関する話題提供 流域の視点からみた治水と総合水管理 蔵治 光一郎 (東京大学大学院教授・山部会座長) ★多摩川からの活動・取組報告 佐山 公一 (みずとみどり研究会・事務局長) 大野 智弘 (京浜河川事務所事業対策官) ★矢作川からの活動・取組報

告 洲崎 燈子 (豊田市矢作川研究所主任研究員)  
蔭山 敦士 (豊橋河川事務所事業対策官) ★話題提供 松沢 孝晋 (日本トンボ学会・総務幹事長) ★意見交換 閉会挨拶：佐々木 昇平 (京浜河川事務所・所長)



現地視察の様子

当初の目的であったパートナーシップの改善はここで一步前進することができた。違いもあるが共通点も多く、姉妹河川提携をしようとの方向性があるなど、引き続き今後の交流活動を進めていくことが共有されている。

## 2. 豊川源流域の課題

豊川は矢作川流域と隣接しており、東三河を形成する流域である。流路延長 77 km、流域面積 724 km<sup>2</sup>、流域人口 59 万人であり、多摩川、矢作川に比べやや小さい川であるが、下流部の豊橋を支える川であり、豊川用水が下流の農地を潤している。両河川ともに三河湾に流入する河川であるが地域の性格は大きく異なり、市民の交流も乏しい。しかし、農業用水を賄う川としての課題は共通するところが多い。

2024年5月頃に豊川流域の新城に住む友人から源流の湧水が減少している状況について助言を求められた。6月に三河国分寺を訪ねる機会があり源流まで足を延ばした。豊川源流には霊山として崇められる鳳来寺山がある。湧水地点でもあるが近年その水量が減少してきているとのこと。鳳来寺山は地形地質的に特異な山である。温暖化の進行に伴う源流部からの水源の疲弊はどこにも当てはまる共通課題であるが、一方で豊川用水は源流部から水を引いており、近年の改修もあり、その影響も懸念されている。本格的に調査するのは簡単ではないが、現地観察した限りでは多摩川源流水干の水量が近年減少傾向にあることとも似た状況にあることが伺えた。



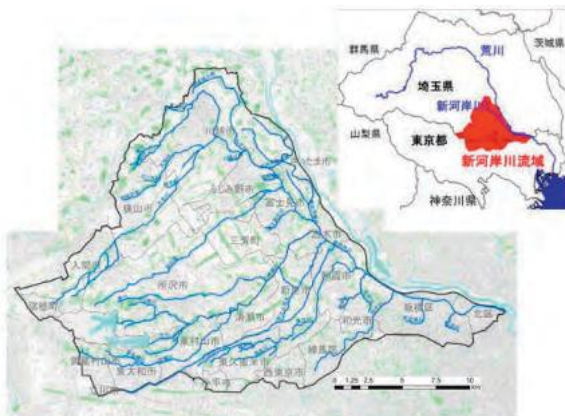
鳳来寺山の岩肌

### 3. 野川・新河岸川流域間交流

一方、野川においても多摩川と同時期に流域間交流の話が持ち上がった。新河岸川流域は武蔵野台地を源流とする荒川水系の川で、北に流れて東に向かい荒川に合流する。流路延長 34.6km、流域面積 411 km<sup>2</sup>、流域人口 38.4 万人の川である。野川も武蔵野台地を源流として南から東に流れ多摩川に合流する。流路延長 20.23 km、流域面積 69.9 km<sup>2</sup>、流域人口 80 万人であり、玉川上水を挟んで兄弟河川のような位置関係にある。

こちらにも新河岸川水系水環境連絡会から野川流域連絡会への連携の申し出から始まった。野川はほぼ 1 本の川でわかりやすいが、新河岸川は支流をたくさん持つ川で市民団体も支流ごとにあり、性格も異なるため、まとまりにくい面がある。目的は矢作川と同様にパートナーシップをうまく進めるための連携である。既に市民団体同士のつながりはあるのだが、矢作川と同様に事務局の河川事務所との関係を改善したいとのことである。

活動としては両河川の見学会をそれぞれに行い、意見交換会を開いた。新河岸川は一度に回り切れない規模なので進め方は難しい。河川環境としての課題が源流の湧水保全であることは共通しており、今後良い連携ができる可能性は高い。



新河岸川水系／国土交通省 HP より



野川水系／東京都 HP より

### 4. 流域連携の課題

新河川法に基づく流域市民の川づくり参画の場として各河川にパートナーシップによる流域懇談会のような組織が全国にできて 27 年になるが、うまく機能しているところは僅かである。新河川法自体も見直しの時期に来ており、温暖化の進行に伴う計画変更に迫られている。

河川整備計画の見直しは、河川管理事務所の管理区間である源流から河口に至る流路の直轄区間にとどまる話ではない。多摩川も矢作川も河川整備計画において流域全体にわたる面的な計画を立てているが、今日では流域治水プロジェクトにより流域対策が重視されるようになってきている。

しかし、これを推進するには河川行政だけでは困難であり、グリーンインフラ施策として横断的に取り組む必要が生じている。様々な形での横連携が求められている中で、流域間連携の意味も考えていく必要があると思われる。流域全体の問題を俯瞰して比較する場として意味がありそうである。具体的な共通課題としては多発化する集中豪雨対策としての雨庭や源流の湧水地下水保全に対する森林の保全や雨水浸透対策などがあげられる。

多摩川と野川は継続的に流域懇談会や流域連絡会として実態を伴う活動が維持できており、ここに来て流域連携の話が同時期におきた。そうした状況から見るに、近年温暖化に伴う環境の疲弊に対して川の源流から保全する必要性が高まっているように思う。こうした連携が求められる状況からどのような具体的な打開策が見いだせるのか、今後の課題といえる。

\*1 法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員 \*2 愛知・川の会事務局長 \*3 豊田市矢作川研究所主任研究員

# 武蔵野・多摩プロジェクト報告(2)グリーンインフラプロジェクト

## Musashino-Tama project report 2 / Green-infra project

神谷 博\*1 石神 隆\*2 福岡孝則\*3

Hiroshi Kamiya Takashi Ishigami Takanori Fukuoka

キーワード：グリーンインフラ、野川、世田谷、成城、脱炭素

エコ地域デザイン研究センターのグリーンインフラプロジェクトは、野川グリーンインフラ (GI) プロジェクトとして活動してきた流れの中で、世田谷GI、成城GIと地域展開し、これに参画してきた。特に成城地区が活発に活動しており、これに伴って世田谷GIの活動も盛んになっている。社会全体のGIへの取り組みも大きく変化してきている。野川GIもシンポジウムを実施するに至った。これらの動きについて状況を報告する。

### 1. 世田谷GI研究会

昨年度の本プロジェクトの報告は2024年1月に開催された世田谷GI研究会の学習会について紹介を行った。その内容は、その後2月にビッグサイトで開催されたグリーンインフラ産業展に出展したポスターに集約され、ポスター展で優秀賞を得た。例会も毎月開かれるようになり活動が活発化した。

世田谷GI研究会は任意の団体で、自由な意見交換ができる場であることから、市民、研究者、企業人の他、世田谷区や東京都の職員も参加している。それぞれの活動情報を持ち寄り、これを地域の中で複合的につないでいく役割を果たしている。参加者の所属する団体は、成城自治会、成城大学、東京農業大学、東京都市大学、法政大学エコ地域デザイン研究センター、NPO 雨水まちづくりサポートなどであり、個人参加も多い。今年度も2025年1月25日に学習会を開催した。



**世田谷グリーンインフラ研究会の活動**

世田谷GIの役割

研究会の目的

活動内容

市民の雨庭

大学の雨庭

世田谷区



**世田谷グリーンインフラ研究会 学習会2025**  
～グリーンインフラの進展と雨庭ネットワーク～

【開催趣旨】  
グリーンインフラに係る市民の取り組みは、2015年に成城ホール会議室で開催された勉強会がはじまりでした。これは全国でも最も早い市民によるグリーンインフラの取り組みでしたが、2025年はそれから10年の節目となります。  
この間に気候変動に伴う水災の増加をはじめ様々な気候災害が顕著になってきました。グリーンインフラに取り組む必要性に対する理解が進みつつありますが、まだ十分です。雨庭も面的に広く、皆が取り組まないといけない効果が得られませんが、地域の雨庭ネットワークも展開し始めています。成城地区では脱炭素の取り組みのモデルとしての活動もはじまっています。  
こうしたグリーンインフラの取り組みの最前線について報告し意見を交わす場を用意いたしました。皆さまどうぞご参加ください。

【開催日時】  
2025年1月25日(土) 18:00～22:00

【会場】  
成城ホール4階会議室(集客室A+集客室B 定員40名)

【主催】  
世田谷グリーンインフラ研究会

【参加登録】  
参加費：資料代500円 交流会費2,000円  
事前に以下のURL又は右のQRコードよりご登録ください  
<https://forms.gle/kFqB1ZhoFArXJ95U6>

【問合せ先】  
事務局：NPO雨水まちづくりサポート(神谷)  
suikei@com.zad.ne.jp 携帯：090-1429-4796

【報告1】成城地区の取り組み ①成城百年祭の取り組み：成城自治会元会長 ②脱炭素成城モデル地区の取り組み：世田谷区環境計画課長

【報告2】雨庭ネットワーク ①ナギの家「つながり」：0邸オーナー+NPO 雨水まちづくりサポート ②「既存花壇の小さな雨庭」：F邸オーナー

+NPO 世田谷まちづくり市民評議会 ③「松原雨庭リノベーション」:K 邸オーナー+パッシブデザインプラス ④善福寺の家「雨音を纏う」:T 邸オーナー+NPO 雨水まちづくりサポート ⑤雨庭づくりの中間支援:世田谷トラストまちづくり ⑥東京農業大学の雨庭:東京農業大学 これらを踏まえて意見交換会・交流会を行った。

## 2. 野川 GI

野川のグリーンインフラについては 2014 年以來エコ研として、また野川流域連絡会において取り組まれてきた。東京都が事務局であり、世田谷区も流域自治体の一つである。世田谷 GI 研究会とも連携して 9 月 1 日に野川グリーンインフラシンポジウムが実施された。

**野川のグリーンインフラシンポジウム**  
～流域で取り組む雨庭～

**【開催概要】**  
野川流域連絡会では 2018 年以來グリーンインフラを課題として取り組んできた。野川グリーンインフラ研究会やその部会としての世田谷グリーンインフラ研究会、成城グリーンインフラ研究会など積極的に活動を行ってきた。いよいよ川づくりワーキングショップ全国大会においても早い段階で野川のグリーンインフラの取り組みが発表されている。現在は流域連絡会の部会としてグリーンインフラチームがある。近年になり、グリーンインフラが大きなうねりとなっており、世田谷区ではグリーンインフラガイドラインを策定した。野川流域はグリーンインフラ推進の宝庫であり、課題もあるものの、これを自覚して更に全国の先進モデル地域としての活動を行っていくことが求められる。

**【日時】**2024年9月1日(日)  
第一部10:00～ 第二部14:00～17:00  
**【会場】**世田谷区 砧総合支所 会議室 C 及び D  
世田谷区成城 6-2-1 成城学園駅前口徒歩 3 分  
◆参加申し込み  
東京都 北多摩南部建設事務所 工事第二課(工務担当)  
坂井 Tel.042-290-1845

**【プログラム】**  
第一部 グリーンインフラの施設見学  
10:00 成城学園前駅集合  
小田急線地下上り上部の利用～成城地区の取り組み～ピクチャーセンターの雨庭など  
第二部 シンポジウム  
14:00 開会、挨拶等  
14:15 経路指路  
①世田谷グリーンインフラ研究会:学芸会と GI 大会の報告  
②世田谷区:「せたがやグリーンインフラガイドライン」の紹介  
③世田谷トラストまちづくり:「雨庭」でもできる雨庭の手引き」の紹介  
④東京都:東京都のグリーンインフラへの取り組みの紹介  
15:30 意見交換会:  
①市民委員から  
②自治体委員から  
③まとめ:今後の取り組み  
17:00 閉会

**第一部 行程**  
1. 成城学園前駅中央改札口前集合  
2. 小田急線地下上り地上部探検  
3. 音多見不動湧水地  
4. 神原の森ふゆ池湧水  
5. 世田谷トラストまちづくりピクチャーセンター雨庭  
6. きたみふれあひ広場  
7. さくくんの森雨庭  
8. 音多見駅雨庭  
\*第二部参加の方は音多見駅から成城学園前駅までご移動ください。

主催:野川流域連絡会 事務局:東京都北多摩南部建設事務所工事第二課(坂井)

野川流域の中では世田谷地区がグリーンインフラの先進的取り組みをしていることから、世田谷区成城における雨庭などの事例を見学し、その後会場を成城ホール会議室に移し、シンポジウムが開催された。ここで市民委員と自治体委員の意見交換が行われ、少しずつ流域全体にグリーンインフラの取り組みが広がりつつある状況が共有された。

## 3. SIP 研究プロジェクトと世田谷区の連携

もう一つ重要な動きとして、国レベルの大きな研

究プロジェクトである「戦略的イノベーション創造プログラム」 Cross-ministrial Strategic Innovatoin Promotion Program 略して SIP がある。この中でもグリーンインフラへの取り組みがうたわれており、モデル地域の一つとして世田谷区谷沢川・丸子川流域が取り上げられている。

**スマートインフラマネジメントシステムの構築 SIP**

**概要(5つのテーマ研究)**

- 自然災害の激甚化
- ネイチャー・レジリエンス(NbS)の主流化
- ESG投資の主流化

**グリーンインフラへの期待**

- グリーンの状態を考慮した機能評価
- 省庁連携・現行制度との連携
- データ駆動・検証、シミュレーション
- 社会実装 フィードバック

**アクトム(どのような社会を目指すか)**

グリーンインフラの機能を分野横断、俯瞰的に評価する手法の確立、効果的なグリーンインフラ計画のための省庁横断的なデータ基盤の構築、効果的なグリーンインフラ実装のための認証制度の検討を行うとともに、デジタル技術を活用したグリーンインフラの導入・維持管理手法を開発・適用し、有効性を検証する。以上を通して、グリーンとデジタルを活用した健全な国土管理、安全安心な暮らしの実現、ウェルビーイングの向上を実現する。

**今年より研究テーマをスタート**

グリーンインフラの実装に向けた取り組み

- ・社会実装に向けて、(当面の)モデル地域を設定
- ・地域との連携体制を確立

アウトリーチ活動

- ・ネットワークとしてアウトリーチ活動を重点的に実施
- ・SIP・生態学会共催シンポジウムの開催
- ・RSグリーンインフラ産業展に出展

**【モデル地域】**  
千葉県印旛沼流域、世田谷区谷沢・丸子川流域、三重県いなべ市

印旛沼流域(千葉県佐倉市) グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」(三重県いなべ市) 生態学会シンポジウムの開催(2023/12/23)

国土研究 国土研究所 国土研究 国土研究所 国土研究 国土研究所

世田谷地区については東京農業大学の福岡孝則教授を中心に進められており、この活動でも世田谷地区のグリーンインフラの取り組みの現地視察が行われ、研究交流会には国、東京都、世田谷区や地域団体が参加して議論を行っている。

## 4. 今後の展開

2024 年以降東京都がグリーンインフラへの取り組みを加速させている。6 月には東京都が自治体向けに雨庭の助成制度を立ち上げたことから、2025 年度以降自治体においても雨庭などのグリーンインフラへの取り組みが加速するとみられる。こうした中、エコ研のグリーンインフラプロジェクトとしては、先進的取り組みを進めている世田谷区において、世田谷 GI 研究会の活動に参画しながら、ボトムアップでグリーンインフラの普及に協力していきたい。

客員研究員\*1 客員研究員\*2 東京農業大学地域環境科学部\*3

武蔵野・多摩プロジェクト報告(3)雨水基準制度シンポジウム  
Musashino-Tama project report 3 / Symposium on Rainwater Criteria Systems

神谷 博\*<sup>1</sup> 屋井裕幸\*<sup>2</sup>  
Hiroshi Kamiya Hiroyuki Okui

キーワード：雨水、雨庭、水質、グリーンインフラ、生物多様性

グリーンインフラプロジェクトの一環として第5回雨水基準制度シンポジウム／「雨水法施行10年とグリーンインフラの進展」を開催した。

【開催趣旨】

今回の趣旨は「水循環基本法」と「雨水法」が制定されて10年が経ち、この間に地球環境は温暖化を通り越して「地球沸騰化」の時代と呼ばれるまでに悪化している状況にどう立ち向かうかということである。世界中で豪雨や渇水が頻発し、対策としてグリーンインフラへの取り組みが加速している。国連気候変動枠組条約の締約国会議（COP）では、2022年のCOP15以降、2030年を目標とする「30by30」の取り組みが始まっている。陸域と海域の30%の自然回復を実現しようとするネイチャーポジティブの取り組みである。国土交通省では2021年に「流域治水プロジェクト」を提唱し、雨水への取り組みも官民間問わず全ての主体が関わる課題となった。民においてはオンサイト雨水対策及びグリーンインフラとしての「雨庭」に注目が集まっている。これに伴い、これまでの雨水タンクや貯留槽のあり方についても見直しが求められている。雨水活用は、雨水制御にとどまらず、生物多様性や脱炭素にも関わるグリーンインフラのキーアイテムとして再認識されている。そして今年3月には、世田谷区で「せたがやグリーンインフラガイドライン」が策定され、同時に「世田谷区雨水流出抑制施設技術指針」が改定されるなど、雨水活用の技術的な基準や制度を整える動きが始まった。これは自治体による雨水の基準づくりに関わる取り組みとして全国的にも先駆的な動きといえる。「雨庭」についても具体的な仕様や性能値を示している。これを契機に、如何に基準や制度などの仕組みを整えていくか、その課題を洗い出し、今後に向けた取り組みが求められる時代となった。

【概要】

日時：2024年5月17日（金） 14：00～17：00

会場：法政大学ボアソナードタワー26階スカイホール

開催方式：リモート併用

主催：法政大学エコ地域デザイン研究センター

公益社団法人雨水貯留浸透技術協会

特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート

日本建築学会あまみずのこれからを考える小委員会

後援：国土交通省

<プログラム>

主催者挨拶：法政大学エコ地域デザイン研究センター 神谷 博

趣旨説明：神谷 博（法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員）

来賓挨拶：国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課長 小山陽一郎

基調報告：島谷幸宏（熊本県立大学特別教授）「熊本における雨庭の取り組み・2030by2030」

報告1：自治体分科会／世田谷区「世田谷区グリーンインフラガイドラインの策定」：世田谷区豪雨・下水道対策課

報告2：雨にわ分科会／屋井裕幸（雨水貯留浸透技術協会）「雨庭の性能にかかわる調査研究」

報告3：製品分科会／「雨水タンクの見直しリスト」岡田誠之（NPO雨水まちづくりサポート副理事長）

話題提供：「雨のインフラはどうあるべきか」／古米弘明（東京大学名誉教授）

パネルディスカッション：「雨水活用の基準や制度を考える」／パネリスト：古米、島谷、世田谷区、屋井、岡田

コーディネーター：神谷（NPO雨水まちづくりサポート）

閉会挨拶

交流会 ボアソナードタワー25階スタッフクラブ

<展示>会場内にてパネル展示、雨水関連及びグリ

ーインフラ関係のパンフレット等の展示、配布

### 【発表内容】

#### ① 30by30の取り組み

基調報告の島谷氏は、30by30 にかけて「2030by2030」を目標に掲げ、2030年までに熊本で2030か所の雨庭を実現しようと取り組んでおり、その状況について報告された。雨庭の仕様について様々な試行を行い、浸透や一時貯留の性能を測定しつつ熊本における雨庭の作り方を確立するに至ったと報告があった。また、雨庭推進のために産官学民が連携した「くまもと雨庭パートナーシップ」を2023年に立ち上げ、義務やノルマによるのではなく、自発的に雨庭の整備と普及に貢献するという方式を生み出した。



#### ② 世田谷区のグリーンインフラガイドライン

今回、注目すべき報告は世田谷区が3月末に公表した「せたがやグリーンインフラガイドライン」と同時に改定された「世田谷区雨水流出抑制施設技術指針」だった。グリーンインフラガイドラインは国土交通省や東京都中央区などで先行してまとめられている。世田谷区では技術指針の中に「グリーンインフラ施設」を定め、雨庭もこれに位置付けていたが、今回の改定で雨庭について既存の施設を準用した貯留・浸透量を盛り込んだ点は画期的なことといえる。雨庭の単位貯留浸透量を明示することで、流域対策の一助となることが期待される。



#### ③ 市民による「自分でもできる雨庭」の取り組み

世田谷区では、グリーンインフラガイドライン策定に至るまでに「世田谷グリーンインフラ学校」を立ち上げ、雨庭づくりの試行を行ってきた。これを担ったのは「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」で、個人宅で実践し易い「自分でもできる雨庭」の講座と演習を重ねてきた。2020年に試行が始まり、2021年から3年度にわたり実施し、2024年度も実施が決まった。毎回希望者が多く、抽選で参加者が選ばれるほど関心が高く、卒業生の中には自ら実践する人も出てきている。これが世田谷区のグリーンインフラガイドラインに活かされた。



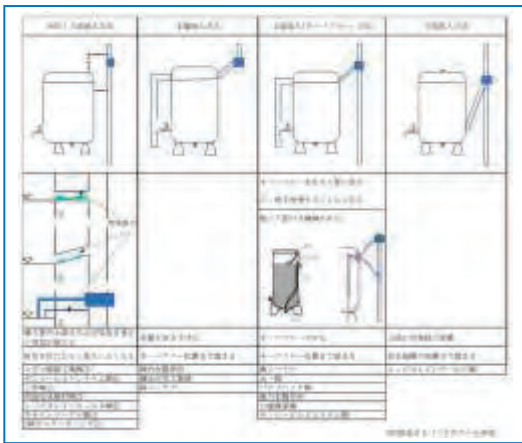
#### ④ グリーンインフラ施設としての雨庭の性能

雨水の浸透性能については雨水貯留浸透技術協会が「雨水浸透施設技術指針(案)」を作成しており、国や自治体の雨水流出抑制施設の技術基準はみなこれに基づいて作成されている。しかし、雨庭についてはまだ位置づけられておらず、現在雨水協会では雨庭の貯留浸透性能を調査研究しており、その状況について報告があった。雨庭の単位設計浸透量の算定に当たり比浸透量を設定する必要があり、これに伴う実験、試験を行っている。先行して世田谷区で計算式を示したが、その際にも雨水協会が助言を行っている。



## ⑤ 雨水タンクと雨庭の新たなコラボ

NPO 雨水まちづくりサポート副理事長の岡田氏は市販の雨水タンクの情報が古くなったり輸入物や新しい製品が増えている現状を整理するために雨水タンクのリスト化を図った。雨水タンクと雨庭を組み合わせる仕組みは新たな小型タンクの役割を見出すことになる。小型タンク単体では流出抑制に生かそうとすると大雨前に事前放流する必要があり、雨水利用を優先すると常に満水にしておきたいというジレンマがあった。しかし、タンクと雨庭を一体的なシステムとすることでより有効な雨水活用ができる。タンクの取水装置やオーバーフローシステムなどを見直すことで雨庭に適したタンクを開発でき、ユーザーも適切に製品を選ぶことができるようになる。



### 【意見交換】

パネルディスカッションによる意見交換では、初めに古米氏より「雨のインフラはどうあるべきか」というテーマで話題提供が行われた。古米氏は「雨のインフラ」について以下のように捉えることを提案した。

**雨のインフラとは？ 雨に関わる(雨水管理、雨水利用)インフラ**

まずは、**インフラ**(インフラストラクチャー (infrastructure))とは？  
都市の経済活動の基盤をなしている社会資本のことで、道路・鉄道・港湾・ダム・上下水道・インターネット接続などの産業基盤、および学校・病院・公園・社会福祉施設等の生活基盤など。

さらに、**水インフラ**とは？  
水の貯留から利用、排水に至るまでの過程において水利用を可能とする生活上、産業上の基盤施設を意味します。水道施設、農業水利施設、水力発電施設、工業用水道施設、河川管理施設、下水道施設、水資源開発施設など。

**インフラは、一般に人の生活や産業活動を支える公的な基盤として捉えられるが、「雨のインフラ」は幅広くとらえる必要があります！**

- ①インフラは、一般に人の生活や産業活動を支える公的な基盤として捉えられるが、「雨のインフラ」は幅広くとらえる必要があります！
- ②流域治水の概念にあるように、あらゆる関係者により管理されている「雨のインフラ」の関係を理解

して、特に、地域や住民により導入されるグリーンインフラの位置づけを明確にする必要があります！

雨庭などもインフラの一つであるとの認識は新たな視野を開くものといえそう。これを踏まえて意見交換を進めた。議論の主題は地球沸騰化の時代に至り、あらゆる取り組みが必要となり、市民の関わりが欠かせず、その際に雨庭が重要だということ。とはいえ雨庭の性能はまだ試験中で、地域による違いもある。世田谷型雨庭の性能表示は行われたが、その仕様については更に検討を要する点が指摘された。熱を帯びた議論となったが、雨庭の基準化はまだ始まったばかりであり、地域に合わせた指針を整えていくことが重要ということになる。

フロアからは公的な基準作りに伴ってどう資金を確保するかが難しいこと、浸透技術として砂利の使い方は維持管理も含めて課題があるとの意見があった。また、水災の増加に伴い、損害保険の支払いが増えており、今後の温暖化の進行は保険制度の維持が困難になる可能性もある、との意見もあった。技術面や基準整備の面で進展が見えてきた一方で、今後の普及のためにはさらなる知恵を集める必要がある。地域性に対応した制度作りや将来に向けた雨水教育の必要性、環境経済としての位置づけの中から資金手当を整えるなど、多くの課題が示された。

### 【まとめ】

雨水の基準化や制度化を考える流れとして 18 年前にドイツで国の工業規格として雨水規格をつくったのは環境を国策とした先進的な戦略だった。その後環境問題の様相は深刻化し、あらゆる国が地球温暖化に取り組まざるを得ない状況に至っている。SDGs やネイチャーポジティブなどの国際的な目標に対して、個別戦略としてのグリーンインフラや流域治水の取り組みが進んでいる。一つの目標だが、まだ個別の問題であるかのような捉え方が残っている。今回のシンポジウムで「雨のインフラ」という概念を普及させようとの新たな意識が芽生えた。グレーインフラとグリーンインフラという対峙でとらえるのではなく、市民も主体となり、誰もが取り組まなければいけない課題の象徴として「雨庭」の議論が行われた。雨庭は地域に即してその基準を設定する必要がある。先行地域の成果を参考にしつつも、各地域に適した雨庭が展開されることが期待される。

客員研究員\*1 (公社) 雨水貯留浸透技術協会\*2

# 瀬戸内テリトリーオに関する研究 安芸津の成り立ちについて

A Study on the Setouchi Territory

A Case of The History of the formation of Akitsu.

樋渡彩\*1、陣内秀信\*2

Aya HIWATASHI, Hidenobu JINNAI

メンバー：樋渡彩・陣内秀信

キーワード：瀬戸内、テリトリーオ、安芸津、三津、港町、酒造業

## 1.はじめに

2024年度から Town & Gown Office COMMONプロジェクトの一環で、広島県東広島市に位置する港町の安芸津を調査することになった(図1)。このプロジェクトは、東広島市が大学と提携し、社会課題の解決を目指すことを目的としている。安芸津の課題としては老朽化した港の整備が挙げられるが、表面的に港を整備するだけでなく、歴史から安芸津の価値を掘り起こし、安芸津全体の活性化につなげたまちづくりを考えていきたい、ということで東広島市から近畿大学工学部建築学科の樋渡研究室に依頼があった。

そこで、本プロジェクトでは、安芸津の沿岸部だけでなく内陸部も含め、歴史、文化、産業、情報、記憶などさまざまな視点から本質的な価値を検証していこうと考えている。さらに竹原、忠海、尾道、呉、広島などの安芸津を中心とした周辺地域や、安芸津の対岸に位置する大崎上島、大崎下島、大三島などの芸予諸島を含む瀬戸内海に浮かぶ島々とのつながりを捉え、安芸津を拠点にした瀬戸内に存在してきた様々なテリトリーオの構造を描き出す試みである。

2024年度は安芸津の中心部である三津に関する資料収集を行った。



図1 瀬戸内海における安芸津の位置

## 2.安芸津町の沿革

安芸津町は、広島県東広島市の瀬戸内海に面する港町である。1825年の芸藩通志に記載されている賀茂郡三津村、賀茂郡風早村、賀茂郡大田村、賀茂郡小松原村、豊田郡木谷村が現在の東広島市安芸津町を形成している(図2)。安芸津町の沿革は次のとおりである。

1889年、賀茂郡三津村は、町村制の施行により、単独で村制施行し、三津村が発足。同年、賀茂郡風早村、賀茂郡大田村、賀茂郡小松原村が合併して早田原村が発足。同年、豊田郡木谷村は、町村制の施行により、単独で村制施行し、木谷村が発足。

1893年、賀茂郡三津村が賀茂郡三津町になる。そして、1943年、賀茂郡三津町、賀茂郡早田原村、豊田郡木谷村が合併し、賀茂郡安芸津町になる。1956年、賀茂郡安芸津町は、豊田郡に変更される。

2005年、豊田郡安芸津町は、東広島市に編入される。

安芸津町の名の由来は、「安芸国の良い津(港)」という意味が込められており、万葉集に「風早の浦」が登場しているように古くから良好な港として知られている。その地の利を生かして、瀬戸内海の経由地として発展してきた。

1788年の航路図から木谷、三津、風早、小松原の地名を確認することができる(図3)。

中世の頃は現在の標高4m 辺りまで海だったとされている。それをもとに三津の地形を見ると、標高4m 以下に町の中心部が形成されており、中世以降に形成した港町であることがわかる(図4)。標高15m 以上に寺院が多く、この時代の好立地な場所を選んでい

ことが見えてくる。海から直接アクセスできる垂直の軸線が中世の空間構造を成している。



図2 賀茂郡、1825年  
国立公文書館「芸藩通志」に着色



図3 瀬戸内海の航路図に記載された木谷、三津、風早、小松原（1788年）

広島県立文書館寄託、本河野家文書、「瀬戸内沿岸絵地図」、200908、36、部分

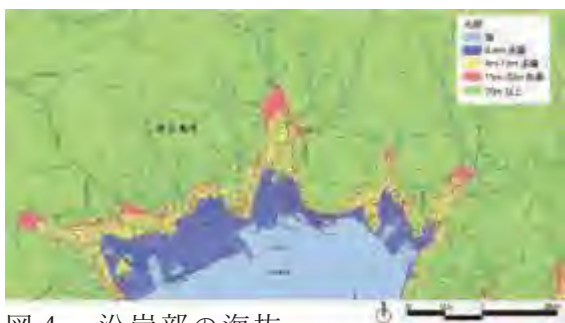


図4 沿岸部の海拔  
国土地理院、地理院地図、自分で作る色別標高図

### 3. 酒造業で栄えた安芸津

安芸津は廻船業により問屋が並び、人の往来が盛んな町だった。旅館も多く、遊郭もあった。また、1649年、安芸津は広島藩の米蔵が設置された。尾道、忠海、三原、竹原、三津のうちのひとつである。このように酒を振

舞う場所や酒の原料である米の集積地などの背景もあり、水も豊富だったことからかつては酒造りが盛んで、明治時代から大正時代の最盛期には26軒もの酒蔵があったとされる。現在では柄酒造と今田酒造の2軒の造り酒屋がある（図5、6）。明治時代に安芸津出身の三浦仙三郎による「軟水醸造法」の技術が確立されると、その技術を学ぶため、日本各地から人々が安芸津を訪れた。

1926年の大日本職業別住所入明細図から醸造所の位置を確認することができる（図7）。また、酒造りに必要不可欠の樽を製造する樽製造所もまた安芸津に多く存在したことも読み取れる。

今後は、1926年の大日本職業別住所入明細図をもとに、賑わっていた当時の様子を現在の空間に示す予定である。



図5 柄酒造



図6 今田酒造



図7 1926年、大日本職業別住所入明細図  
安芸津民俗資料館

法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員\*1  
法政大学名誉教授-江戸東京研究センター特任教授\*2

# 佐原の地域再生の回顧とイタリアのテリトリー戦略の示唆 －佐原域学連携プロジェクト 2024

Retrospective on the regeneration of the Sawara area and implications  
from the Italian Territories strategy

Cooperation Project with the Sawara area in 2024

小島 聡\*

Satoshi Kojima

キーワード： 地域経営、ソーシャルイノベーション、テリトリー、スローフード、スローシティ

発酵の空間的ヒストリー、発酵クラスター、テリトリー・マネジメント

## 1. 佐原のまちづくり回顧録の合同研究会

2024年度は、まずNPO法人佐原アカデミアが出版した書籍を手がかりとして合同研究会を8月3日に開催した。書籍は『小森孝一が語る佐原の山車祭りとまちおこしの35年』であり、山車祭の再興と小野川の再生の中心人物であった小森孝一氏の回顧録（オーラルヒストリー）を読み解きながら、佐原の近現代史について議論した。小森氏は、東京のIT企業の経営者という顔を持ちながら、1980年代の半ばから佐原のまちづくりに仲間達と取り組み始める。諏訪神社大祭の幣台（山車）年番が35年ぶりに東関戸に回ってきた際、小森氏が年番区長になったのが直接のきっかけであったという。「佐原の三悪」（祭り、小野川、小野川沿いの古い町並み）という言葉に象徴される地域の衰退を実感していた小森氏は、かつて伊能家が各町内による山車の曳き廻しで対抗意識を高め自治を活性化したことに着想を得て、観光と商業振興に寄与する大祭に向けて、山車の特曳き（特別曳き廻しイベント）を企画する。

同時に小森氏は、佐原における祭りの意義が忘れられていた現実を憂慮し、仲間と調査を行い、『幣台規則並割合帳』（1887（明治10）年に新宿惣町の山車年番が各町内の交代制に変更されて以降の一年ごとの記録）を発見する。そしてこの資料から、新宿の秋祭りは本宿とは異なり諏訪神社の祭礼行事ではなく「付け祭り」であったため、山車祭りの実施を投票で決める

自治が機能していたことや、近隣から多くの観光客が訪れ、見せる祭りとしての商業振興の側面があったことを確認している。

また、小森氏は佐原囃子の演奏集団である下座連が佐原周辺の農村集落を単位として編成され、江戸の文化と里神楽が融合していたことを指摘している。これは、香取の海以来の広域的な文化圏が、近世において佐原囃子文化圏として継承されたことを意味しており、佐原のテリトリー研究にとっては重要な知見といえる。

佐原の大祭の再興とともに、小森氏は「巨大な排水路みたいな有様」で、「埋め立てて駐車場にしよう」とまで言われた小野川の再生についても回顧している。

本宿と新宿の山車は氏子圏を離れて小野川の対岸に入ることは認められていなかったが、議定書により相互乗り入れを実現し、さらに、兩岸の祭りを分断していた忠敬橋の歩道橋を撤去することで景観を改善し、そのことが1996年の関東初の重要伝統的建造物群保存地区選定への地域力を高めるきっかけになる。また、大量の自転車が不法投棄されドブ川になっていた小野川の清掃による環境再生や観光用の舟運事業にも尽力する。

以上のように回顧録からは、小森氏が企業経営の経験を経営地域経営へと活かし、それは伊能忠敬をはじめとする近世の町衆たちの営みの継承でもあったという読み解きが可能である。また行政主導ではなく市民による地域実践が連動し

ながら佐原の空間が徐々に再生し、同時に地域力を高めていく軌跡は、まさにソーシャルイノベーションであったと評価することも可能である。

このほか、回顧録からは、佐原の繁栄が明治大正期、昭和初期まではなお続いていたが（「江戸優り」という言葉は1931（昭和6）年の『佐原町誌』に記載があるものの、それ以前の資料には記載がない）、戦時体制下の統制経済によって衰退が始まったという、佐原の近代史にとって重要な転換点も確認できた。

## 2. テリトリーオに関する発酵フォーラムの開催

2020年にテリトリーオについて紹介するフォーラムを企画していたがCOVID-19によって中止になったため、9月14日にエコ研も主催者に名を連ね、「発酵フォーラム 地域の持続可能な発展とテリトリーオ～イタリアから佐原へのメッセージ～」を開催した。

このフォーラムは、佐原が2024年度から始める発酵まちづくりのキックオフとして位置づけられた。まず基調講演では、陣内名誉教授と木村教授が、1980年代からスローフードやスローシティなどの理念がイタリアでは登場し、テリトリーオを重視した食と農に関する地域戦略が広がっていったと説明した。後半のパネルディスカッションでは、テリトリーオの考え方の佐原と下総の地域形成史への適用や、農村地域を含む香取市の地域戦略への反映の可能性について議論した。

発酵まちづくりについては、実践論の前提として、「佐原はどこまでが佐原なのか」という問い、すなわち、佐原の発酵まちづくりの空間的な可視化という課題が提起された。具体的には、佐原の中心部における発酵関連事業者の配置、近隣地域との連携、小野川・利根川の使い方について空間史を描きつつ、また現状と比較するアイデアである。言い換えると、発酵の空間的歴史と現在の風景をふまえた新たなストーリーの構想という、空間的なアプローチから、発酵の過去－現在－未来の対話を行うということである。

関連して、ポーロニャにおける水車を使った生

糸の生産工程の歴史地図と同様の、佐原における発酵ネットワークの歴史地図の作成について提案があった。

今後、発酵のまちづくりを進めていくにあたって、イタリアの実践からの示唆として、資本主義経済における経済的価値と非経済的価値（生命、コミュニティ等）のバランスや、生産者や加工業者、その他のステークホルダーを含む発酵クラスターの形成のあり方についても指摘があった。

イタリア発のテリトリーオという概念が、日本におけるコミュニティの閉鎖性を問い直し開いていく可能性についても指摘があった。地方分権改革から25年、その理念は地域の自己決定であったが、21世紀に加えるべき自治のあり方は、地域を開く協力原理であって、イタリアでも地方分権の後にテリトリーオの視点で地域をつなぐ動きが出てきた。それゆえ、テリトリーオという概念が提起する協力原理をふまえると、発酵をめぐる、佐原テリトリーオ、旧佐原市を含め合併に参加した旧自治体との香取テリトリーオ、香取市を越えた広域的なテリトリーオという複数のレイヤーにおけるテリトリーオ・マネジメント（テリトリーオ・ガバナンス）のあり方というテーマを導くこともできるだろう。

## 3. 今後の展望

佐原のまちづくりの戦後史を読み解くにあたって、小森孝一氏のオーラルヒストリーの資料的価値は極めて高く、様々な示唆をふまえて今後のプロジェクトを進めていく必要がある。

また、フォーラムからは、イタリアのテリトリーオと佐原の接点をおぼろげながらも確認することができた。佐原の発酵まちづくりでは、イタリア発のスローフード、スローシティを理念として参照するという情報も得ており、今後、発酵を手がかりとしてテリトリーオの歴史と新たなストーリーを検討することは有益であろう。

法政大学人間環境学部教授\*

# いわて畜産テリトリーリオ Iwate Territorio with Livestocks

木村 純子  
Junko KIMURA

メンバー：木村純子\*<sup>1</sup>・金谷匡高\*<sup>2</sup>

キーワード：畜産, 豊かな社会, 地域コミュニティ, 行政広域連携ネットワーク, 北上山地

## 1. 研究の概要と目的

本研究会は、いわて北上山地の畜産の事例を取り上げ、活動家と住民をはじめとする行政広域連携ネットワークのステークホルダーが、明確な目的に向かい、地域コミュニティを形成しながら、農業の多面的機能を発現させ、主体的にテリトリーリオを創出するプロセスを明らかにすることを目的とする。

日本の基幹的農業従事者は約 116 万人で、うち 8 割は 60 歳以上である。20 年後にはわずか 30 万人になるといわれている(農林水産省, 2025)。25 年後の推計人口 9,515 万人(総務省, n.a.)の食をどうやって支えることができるのか。

限界が見え隠れする資本主義システムを止揚し高次化させるためには、まず、地域の主体が、地域社会に埋もれたテリトリーリオ的要素を発掘し、活用することが必要である。日本で農家が減り続けるのは農業では食べていけないからというのは確かだが、だからといって所得確保や人材育成だけでは十分ではない。農村人口減少を止めるには、農家が住み続けたいような農村とはどのようなものかをまず考えなければならない。さらに、農村は、農業生産だけではなく、人々の生活の場でもある。農業を通じて、教育、医療、福祉、コミュニティ活動の条件を整え、人々が総合的に農村に住み続けたいような地域の社会経済システムを形成しなければならない(野中, 2024)。

## 2. テリトリーリオ創出の仮説

研究はスタートしたばかりであり、2025 年 2 月現在、いわて畜産テリトリーリオ創出の仮説を構築している段階である。仮説は以下のとおりである。

プロジェクトのミッションは、「就業人口と関係

人口を増やし、若者から高齢者までが豊かさを実感できる持続可能な地域コミュニティを実現する」である。これは地域の全ての人たちの自分事となるものでなければならず、あらゆるステークホルダーの参加と支援が必要である。畜産振興だけに照準をあてていてはいない。

2 つのステップがあり、それぞれについて、皆から合意を得る必要がある。ステップ 1 は、プロジェクトの目的への合意である。持続可能な地域コミュニティの実現につなげる「岩手の地域未来社会のカタチ(岩手モデル)」を皆に合意してもらおう。ステップ 2 は、プロジェクトの目的を達成する手段への合意である。岩手の地域未来社会のカタチ(岩手モデル)を創造するためのシナリオを皆に合意してもらおう。

この岩手モデルは、生態環境や伝統文化などの歴史と調和した「家畜のいる暮らし」を回復・再生することで創造する地域共創畜産テリトリーリオであり、持続可能な未来社会に貢献するものである。環境を保全・再生し、公平で多様性を重んじる社会と、リスクの小さい安定した経済によって構成される持続可能な社会である。

目的を達成するために、4 つの目標を達成しなければならない。第 1 に、「家畜のいる暮らし」を支える家畜文化を再発見し再生・定着させる。第 2 に、家畜飼育・畜産物生産と農地・山地利用を統合し、環境再生型農業を構築する。第 3 に、循環型畜産(ひと・もの・おかねが、家畜を通して地域内で循環する畜産)によって、地域産業を創造し、就業機会を増大させる。第 4 に、「家畜のいる暮らし」に都市住民がオープンにアクセスできる機会を作る。

目標の達成時期は、現在の中高生(2007 年～2012

年生)が結婚し家族を作る頃である 20 年後である。

本研究の今後の予定として、それぞれの地域の特性を踏まえた具体的なカタチやシナリオを検討するために、多様なステークホルダーによる対話と協働の場としての「広場」を設置し運営する。場を作るだけでは十分ではなく、住民を含む皆が広場に集うことに納得・賛同し、主体的に活動に参加する必要がある(木村, 2025)。

また、人材育成システムがプロジェクト成功の鍵の1つとなる。広場を運営する管理人としての自主管理型リーダーあるいはファシリテーター型リーダーを育成する。

広場では、皆が提案してくれたカタチやシナリオを検証し具体化する。たとえば、1)地域課題を、環境・社会・経済の3つの視点から多面的に検討する、2)畜産と人々の暮らしの課題を浮き彫りにする、3)慣行農業の課題や可能性を探る、4)ベンチマークとなりえる発展可能性のある取組みを探して光を当てる、および5)現在の中高生が結婚し家族を作る頃である 20 年後の望ましい地域社会の姿について若者と話し合うといった活動を行う。

地域の価値やポテンシャルを確認し、核となるアイデンティティを顕在化させるために協働で作業する必要もある。例えば、まち歩きや歴史調査の実施、世代の異なる年配者と若者の会話と交流の促進、畜産場・酪農場の調査、および体験学習による価値の発見である。

### 3. 2024 年度の主な活動

2025 年 1 月 10 日、岩手大学が採択された COI-NEXT のいわて畜産テリトリー創造拠点のプロジェクトの一環として、学生と職員を対象としたテリトリー・ワークショップが開催された。木村がテリトリー概念を紹介した後、参加者が4つのグループに分かれ、「豊かな社会の実現」「価値の創出」をテーマにディスカッションし、学生が報告した。若い学生から「農村には前時代的良さがある」という言葉や、感じている農村コミュニティのネガティブな側面が聞かれ、地域の価値発見のヒントになると思われた。

図1 テリトリー・ワークショップの様子



出所：2025 年 1 月 10 日岩手大学撮影

2025 年 1 月 27 日、岩手大学が COI-NEXT プロジェクトのキックオフ・シンポジウムを開催した。木村によるテリトリー戦略で輝きを取り戻したイタリアの事例を紹介する講演会の後、ベンチマークとなりえる取組みを実践する畜産家(柿木畜産)、葛巻町長、および生産者と消費者を結び付ける企業(雨風太陽)が、それぞれの活動を紹介した。

2025 年 3 月、岩泉町と田野畑村で調査を実施する予定である。

#### 【参考文献】

木村純子(2025)「日本版テリトリーの創出:都市農業の多面的機能と地域コミュニティ形成」法政大学イノベーション・マネジメント研究センターワーキングペーパー, 269, 1-20.

[https://riim.ws.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/WPNo.269\\_Kimura.pdf](https://riim.ws.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/WPNo.269_Kimura.pdf)

野中和雄(2024)「食料・農業・農村基本法の改正問題を考える:農村政策はこれでよいのか」『中山間地域フォーラム』10, 10-12.

農林水産省(2025)「農林水産大臣年頭所感」(2025 年 1 月 1 日付)

<https://www.maff.go.jp/j/kunzi/r070101.html>

総務省(n.a.)「我が国における総人口の長期的推移」資料

法政大学経営学部教授\*<sup>1</sup>

法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員\*<sup>2</sup>

## 外濠市民塾

Sotobori School for Citizen Project

福井 恒明\*

Tsuneaki FUKUI

メンバー：陣内秀信\*1,福井恒明\*2,郷田桃代\*3,高道昌志\*4,小松妙子\*5,亀田和宏\*6,廣田幸司\*6,岩本尋\*6

キーワード：外濠、住民参画、企業市民、地域連携、ワークショップ、外濠再生憲章

### 1. はじめに

本年度で13年目となった外濠市民塾は、コロナ禍で中断していた一般向け対面イベントを5年ぶりに再開した。また、課題となっていた学生メンバーの外濠に関する知識やイベント実施のノウハウ、関連団体との関係強化について取り組んだ。

### 2. 2024年度の活動概要

2024年度には9回の運営委員会を開催した。運営委員会は対面とオンラインの併用により実施し、活動の準備や進捗報告、関連する外部イベント等の情報共有、意見交換等を行っている。学生は3つのグループに分かれ、まちあるきチーム、Web運営チーム、水上利用チームとして活動した。

具体的な活動として、5年ぶりに対面一般公開にて第15回外濠市民塾を開催した。また学生が中心となった企画として2回の外濠まちあるきを実施した。外部と連携した企画として玉川上水・分水網上下流都民連携シンポジウムへの登壇（高道昌志氏）、外濠水辺再生協議会との意見交換を行った。また、関連する活動として外濠水上コンサート「奏」を支援した。

### 3. 第15回外濠市民塾の開催

第15回外濠市民塾は、2024年6月1日にDNPプラザで開催された。「路上で発見!!わたしたちでつくる外濠新名所」と題し、路上観察家の林丈二氏を講師に招いた(図1)。会場でのセミナーには47名、まちあるきを含むワークショップには38名が参加した。参加者には継続して活動連携



図1 第15回外濠市民塾フライヤー



図2 外濠市民塾ワークショップの様子

している三輪田学園高等学校の生徒を含む。

林氏のセミナーでは、街に出て小さな気づきを読み取るエッセンスや、林氏が事前の路上観察の成果の一部が紹介された。その後6-7名ずつ6班

に分かれ、飯田橋から市ヶ谷の外濠周辺を分担してまちあるきを行い、「外濠新名所 36 景」の候補写真を撮影した。会場でのワークショップを経て 36 枚の写真を選定し、林氏に講評していただいた。その後、外濠新名所 36 景については公表を前提に、私有地の事例入れ替えや写真の再撮影などを行う作業を実施している。

#### 4. 学生主体のまちあるき

2023 年度に引き続き学生主体で外濠周辺のまちあるきを行い、外濠とその周辺の状況を観察し、事後に意見交換を行って知識の共有を図った。

第 1 回まちあるきは 2024 年 9 月 29 日に実施し、12 名が参加した。対象地域は虎ノ門から東京駅にかけての（旧）外濠の南東側である。埋め立てられた地域で外濠の痕跡を探す作業を行った。終了後、法政大学市ヶ谷田町校舎に集合して振り返りを行った。

第 2 回まちあるきは 2024 年 12 月 14 日に実施し、13 名が参加した。対象地域は前回の継続として東京駅から日本橋川沿いに水道橋付近までを歩いた。日本橋川沿いでは左右岸を 2 班に分かれて探索した。終了後は前回同様に法政大学市ヶ谷田町校舎で振り返り作業を行った。

#### 5. 外部の活動・団体との連携

外濠市民塾および外濠再生懇談会では、玉川上水・分水網上下流で活動している団体との連携を継続的に行っている。今年度は第 7 回玉川上水・分水網上下流都民連携シンポジウム（2024 年 11 月 17 日）に高道昌志氏が話題提供者として登壇し、外濠市民塾の活動を紹介するとともに、「外濠四季絵巻 2036」の展示を行った。

外濠周辺に立地する企業が中心となって活動している外濠水辺再生協議会とは、これまで活動への相互参加などを行ってきた。2036 年に向けて外濠再生に向けた具体的な機運を高めるための意見交換会を実施した（2024 年 11 月 12 日）。この

時点では外濠再生に関する活動を行っている団体が協働する体制作りで合意した。しかしその後外濠水辺再生協議会が解散する見通しとなった。今後は外濠水辺再生協議会の構成員の方々の個人的協力を得つつ、千代田区などの行政とも連携して外濠再生の具体的な方策を検討する方針である。

#### 6. 外濠水上利用

第 14 回水上コンサート「奏」は 2024 年 9 月 12 日に開催された。この運営は学生を主体とする奏実行委員会が担っており、そのメンバーの多くは外濠市民塾に参加する学生と重なっている。外濠市民塾は「奏」の趣旨に賛同し、必要な助言や広報などの支援を行った。昨年度に培ったノウハウを活かし、今年度は運営がより効率化された。99 名の来場者は昨年より 6 名増加した。ただし年々会場使用の制約（スペース及び使用料）が増しており、採算に苦しむ場面が見られるため、活動方針を検討する時期に来ているとの印象もある。

#### 7. 2025 年度の活動計画

2024 年度は、対面イベントの再開により外濠市民塾のプラットフォーム機能を再構築に着手できた一方で、その後の活動目標をより具体化する検討の必要性が明らかとなった。

2025 年度は「外濠 vision2036」の改訂など、外濠開削 400 周年に向けた具体的な目標設定とそのため活動企画を行うとともに、定期的な対外イベントの実施と情報発信で外濠市民塾の存在感を高める活動を行っていく。

法政大学特任教授\*1

法政大学デザイン工学部教授\*2

東京理科大学工学部教授\*3

東京都立大学都市環境学部助教\*4

法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員\*5

大日本印刷株式会社\*5



## 2 関連研究

(2023年度報告会 第1部)

### Related Research

**1. 都市－過疎地域の自治体間連携の動向～特別区における  
新たな政策空間の生成に関する考察と提言～**

大場 裕介（法政大学大学院公共政策研究科 小島聡研究室）

**2. まちづくり条例の運用実態と市街地整備・まちづくりにもたらした成果  
に関する研究－日野市まちづくり条例の他都市比較による位置－**

菅原 和史（法政大学大学院デザイン工学研究科 高見公雄研究室）

**3. 沼津市中心市街地の都市形成過程と景観価値に関する研究**

山田 莉緒（法政大学大学院デザイン工学研究科 福井恒明研究室）

**4. 大阪狭山池シンポジウム 報告 / 秋田県にかほ市の流れ山のある景観**

石渡 雄士（秋田公立美術大学准教授／  
エコ地域デザイン研究センター 客員研究員）

**5. 竹原・安芸津・西条における酒造業を支えてきたテリトリーの変遷**

田中 碧衣（近畿大学大学院システム工学研究科 樋渡彩研究室）

※所属は2024年3月当時

# 都市－過疎地域の自治体間連携の動向 ～特別区における新たな政策空間の生成に関する考察と提言～

Trends in inter-municipal cooperation between urban-depopulated regions

Discussion and recommendations on new policy space making in The Special Wards in Tokyo

大場 裕介\*

Oba Yusuke

キーワード： 遠隔自治体間連携、特別区

## 1. 自治体の政策規範と自治体間の連携モデル

地方自治体は単独で区域内において政策を実施するだけでなく、他の自治体と交流・連携をする。自治体同士の連携はこれまでもあったが、遠隔地にある自治体が相互に連携する取組みは今、政策手段として重要な意義をもち始めている。

その背景には、政府の地方創生施策、気候変動、災害などさまざまなことが合流し影響している。SDGs「持続的な開発目標 11」には、「経済、社会、環境のいわゆるトリプルボトムラインの面から、都市部、都市周辺部、および農村部間の良好なつながりを支援する。」とある。自治体行政の政策規範としては、限りある環境資源を現在世代で浪費しないよう将来世代のために社会経済を変革する「世代間公平」と、地域間の生活環境や格差などを是正する「世代内公平」の、「二重の倫理」の実現が求められている。「21世紀型都市文明」へ「変容」を志向する都市は、「存続」を志向する過疎地域を支援する責任を負うのである。

また、英国農村政策の文脈で実践される「ネオ内発的発展論」の議論においては、地域が自らの能力を高めるためには、地元と外部との相互作用をいかにして構築するかを重要視すべきであるとしている。

これら基本的枠組みに加えて、「集積モデル」の概念と、「集積モデル」の発展形態として自治体と自治体間の具体的な協力を伴う関係性を想定した協調行動としての「連帯モデル」を用いた。

## 2. 特別区の連携事業について

980万人の人口をかかえる23区の自治体連携は規模が大きく、その手法は様々で、清掃一部事務組合、後期高齢者広域連合、特別区協議会な

どは地方自治法に根拠があり、地理的な近接関係が基盤となっている。さらに、特別区は、既存の制度や地理的な近接関係に基づいた広域行政等に留まらず、特に人口が集積する大都市自治体への要請に応えるために、遠隔地域の自治体と対等な立場で相互に補完するような連携体制を構築している。災害、少子高齢化、気候変動などの政策領域の変動期における近隣自治体間を超える重要な政策課題に対しては、地理的な近接関係に基づいた旧来の広域行政ではない、遠隔地との連携による課題解決、地方自治法に規定していない展開、連帯モデルの創出が必要になる。

全国で、自治体間連携は増加している。1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災などの巨大地震発生に伴い顕著な増加傾向が見られた。

近年では集中豪雨などの気候災害も広範囲で発生するが、これらの越境性のある政策課題に対しては、同時に被災する近隣自治体ではなく被災していない地域からの支援が得られるよう、離れた自治体同士による政策連携が平時から実施されていることが鍵となる。特別区の連携事業も増加しており、23区全体の事業数としては年間2,900件程度実施されている。



図1 特別区の遠隔自治体間連携の事業数の推移

区によっても傾向があり、遠隔自治体間連携に積極的なのは港区で、連携団体数 351、事業数 533 は 23 区で最も多い。また、1 団体当たりの事業数が多いのは、杉並区である。

政策分野は降順で観光、産業、災害協定、文化交流、環境、などがあるが、特別区が「二重の倫理」の実現をし、大都市自治体の責務を果たすことが出来るのが環境の分野での連携事業である。千代田区、中央区、港区、新宿区は 23 区内でも特に事業所数や昼間人口が多い自治体であり、林産地自治体において森林整備事業による吸収量と相殺するカーボンオフセット事業を実施している。林産地自治体にとっては人・情報が集積する大都市を介することにより、都市住民に対する広報や、市有林の里山保全等のメリットも享受できる。なお、森林率が 0 である特別区にも交付されている森林環境譲与税の使途として、連携する林産地自治体との森林整備等の環境政策で実績がある区は、森林整備に使途を見出すことができる。

### 3. 事例による実証

自治体間連携が進化・発展する過程を、杉並区の災害協定や、港区の「みなとモデル二酸化炭素国定認証制度」などにより実証した。

杉並区の災害協定は、東日本大震災発災時の支援を契機として、杉並区をハブとする自治体間交流や災害相互援助協定のネットワークが「自治体スクラム支援会議」へ発展したことにより 9 自治体へ拡大した。さらには、明確な根拠により災害発生時の円滑な支援体制を構築するため、統一条例を制定しこれまで首長の権限でそれぞれの自治体が行ってきた被災地支援を「自治体の業務」として位置づけ、これにより自治体スクラム支援会議のスキームは不可逆的なものとなった。加えて、自治体スクラム支援会議の自治体のほかにも支援会議参加自治体がハブとなって災害時の自治体間の相互支援の関係構築が加速する仕組みが作られた。

### 4. 自治体連携の構造化の階梯について

1970 年代から姉妹都市など住民どうしの交流など

1 対 1 ではじまった大都市と過疎地域の連携は、災害や環境課題に対応するため進化をし、特別区の遠隔自治体間連携においては、基本計画や環境計画等行政計画に記載することや、条例制定など、不可逆的に展開してきた。

杉並区がハブとなるスクラム支援協定では、当初の区長の強いリーダーシップがけん引したが、統一条例を複数の自治体が持つという形で確固たる根拠を残したことで首長の交代に伴い政策規範が弱まるというリスクは回避されている。港区や世田谷区には、自治体間連携の専門部署が設けられている。新たな政策空間が主流化していくには、各自治体において、内部における構造化（行政計画化、条例化、専管組織設置）を進めていくことは不可欠である。そのためには、遠隔自治体間連携が都市自治体の政策運営とどのように整合するのかという論理と成果をエビデンスとして提示し、正当性について行政内部、対議会、対区民のコンセンサスを形成していくことが求められる。

今後は、国が先行自治体の動向を見ながら、地方自治法に根拠規定をつけるなど法的支援を行うことで、各自治体がよりいっそう「世代間公平」と「世代内公平」の実現に取り組み、格差の是正を図ることが出来ると考える。

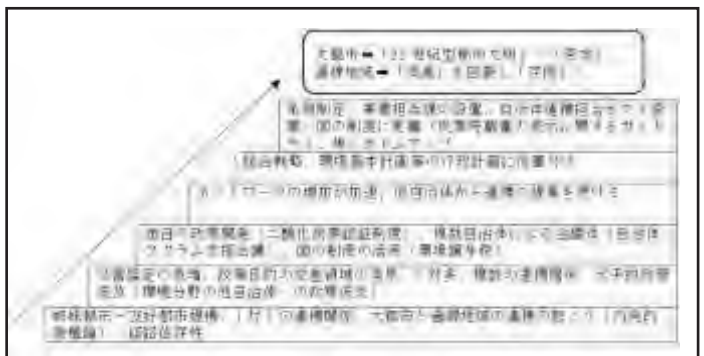


図2 自治体間連携の構造化の階梯

法政大学公共政策研究科サステナビリティ学専攻  
2023 年度修了\*

# まちづくり条例の運用実態と市街地整備・まちづくりにもたらした成果に関する研究 — 日野市まちづくり条例の他都市比較による位置 —

Research on the actual conditions of the machizukuri ordinance and the results of urban improvement and community development

- Position of the Hino machizukuri ordinance in comparison with other cities -

菅原 和史\*

Kazushi Sugahara

キーワード： まちづくり条例、開発規制、市民参加、日野

## 1. はじめに

まちづくり条例は法制度の不十分さを補完し、土地利用の規定や調整を行うことを目的に誕生した。行政手続法(1993)地方分権一括法(1999)の制定、それに伴う一連の都市計画法等の改正により、まちづくりに関係する多くの権限は地方自治体に移譲され、地方自治体の条例制定権が拡大したことで、多くの自治体が独自のまちづくりの理念を掲げ、それに合わせて地区まちづくりや提案制度、開発規制、土地利用等を複合的に組み合わせながらまちづくり条例を策定している。しかしまちづくり条例はあくまで特別法による位置づけがない自主条例であるため、明確な定義はなく、法的強制力に限界がある[1]。そのため、まちづくり条例はどのような内容を包括し、どの程度の規制が可能なのか、また、地方分権一括法が制定されてから四半世紀が経った現在、まちづくり条例は市街地整備・まちづくりに対してどのような成果をもたらしたのかを明らかにすることは重要である。まちづくり条例に関する既往研究は地区まちづくりの運用実態に着目した研究[2]、条例に基づく規制・誘導施策に着目した研究[3]、開発事業の基準・協議に着目した研究[4]等様々な観点から研究が行われている。特に山添(2019)は、独自の土地利用規制や都市計画提案制度を持つ条例を横断的に分析しているが、主に規定内容や制度に着目した調査にとどまり、各自治体のまちづくり条例の運用実態を明らかにした研究は少ない。また、対象の幅、規制の程度、成果の観点からまちづくり条例を分類・評価した研究はない。そこで、本研究は、まちづくり条例が市街地整備・まちづくりにもたらした成果を明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究の方法

本研究の流れとして、まず、研究対象となる条例の選定を行う。次に、対象とする119件のまちづくり条例の分析内容を整理する。さらに、様々な自治体資料より得た情報を基に、市民参加規定及び開発規制規定の記載内容・運用状況に関し一連の分析を行い、類型化と評価をする。最後に、それぞれの類型で意欲的な取り組みを行う自治体を対象に、運用状況・成果等の調査及び考察を行う。

## 3. 本研究における定義

まちづくり条例とは、一般的に憲法94条及び地方自治法14条1項を根拠とする自治体の条例制定権に基づいて定められた自主条例のうちまちづくりにかかわる条例のことを指す。本研究では「市区町村がまちづくりの理念・目的を示し、それを実現するために開発の規制や地区まちづくり等の物理的環境の改善に関わる総合的な措置を定めたまちづくり条例」を対象とする。また、開発事業から工作物の設置等の住環境の改善まで含み、形としてわかるものを「市街地整備にもたらした成果」、計画や組織など物理的環境に関わらないものの中でも成果がわかるものを「まちづくりにもたらした成果」と定義する。

## 4. 研究対象条例の選定と分析内容の整理

### ① まちづくり条例に関する名称を持つ条例

まず、まちづくり条例は自治体によって名称が異なるため、まちづくり条例に関連する名称を持つ条例を調査する。条例 web アーカイブデータベースを用いて「街づくり・まちづくり」「開発」「土地利用」という言葉を使用し、建設または都市計

画分野の条例を検索した結果 1,095 件が抽出された。策定年度の推移を示すと(図 1)、2005 年あたりに策定数が最も多く、それ以降減少傾向にある。地方分権一括法の施行(1999)とそれに伴う都市計画法等の改正によって、条例の策定が急激に増加したと考えられる。

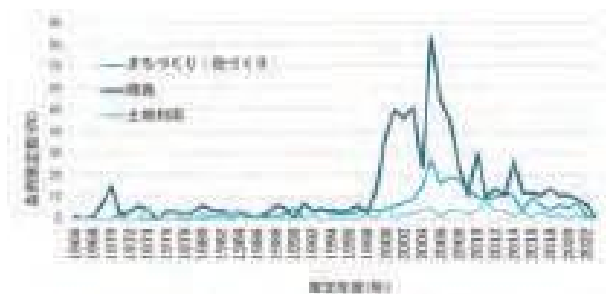


図 1 まちづくり条例に関連する条例の策定数の推移

## ② 研究対象条例の選定

4.①の調査方法では、本研究の対象外である審査会条例、開発許可条例等の委任条例を含むことや江戸川区住宅等整備基準条例等の対象条例が含まれないことから、本研究の対象となるまちづくり条例を抽出することが難しい。尹(2016) [5]では、全国の自治体にアンケート調査を行い、地区まちづくりについて規定した条例の策定の有無を調査しており、本研究の対象としている条例を多く含む。そこで本研究では尹(2016)が抽出した地区まちづくり条例を対象とし、その他の対象となるまちづくり条例に関しては、既往研究 67 編と参考文献(1)から確認できたまちづくり条例を抽出した。119 条例(全 106 自治体)を対象とする(表 1)。

表 1 研究対象

	対象自治体
北海道	札幌市
東北	八戸市
関東	那珂市、野木町、北本市、戸田市、上尾市、草加市、小山市、和光市、川越市、春日部市、八潮市、熊谷市、所沢市、新座市、寄居町、蕨市、足立区、大田区、渋谷区、中野区、豊島区、葛飾区、港区、目黒区、板橋区、中央区、練馬区、世田谷区、江戸川区、墨田区、杉並区、多摩市、日野市、町田市、武蔵野市、府中市、小金井市、三鷹市、狛江市、国分寺市、国立市、調布市、武蔵村山市、東大和市、清瀬市、八王子市、横浜市、蓮田市、大磯町、川崎市、鎌倉市、横須賀市、小田原市、大和市、真鶴町、厚木市、相模原市、平塚市、伊勢原市、海老名市、三浦市、茅ヶ崎市、秦野市、葉山町、松田町、愛川町、流山市、白井市、茂原市
中部	熱海市、安曇野市、金沢市、掛川市、滑川市、北杜市、敦賀市、飯田市、岡崎市、豊中市、高山市、可児市、浜松市、田原市、静岡市
近畿	神戸市、尼崎市、宝塚市、伊賀市、京都市、丹波篠山市、箕面市、長岡京市、川西市、八尾市、宇治市、向日市、四日市市、東近江市
中国・四国	みよし市、小松島市
九州	筑紫野市、由布市、基山町、水川町

## ③ 分析内容の整理

次に、対象条例に記載されている内容を整理し

た結果を示す(表 2)。記載内容は、まちづくりの方針、協議会等による地区まちづくり、地区計画・建築協定申出制度・都市計画提案制度の手続き(以下、提案制度)、開発事業の調整・協議の手続き、土地利用規制、景観まちづくり、環境に分類することができた。自治体は条例の目的に合わせて、これらの項目を複合的に組み合わせながら条例を策定している。本研究では、半数以上が条例内に記載している協議会等による地区まちづくり、提案制度、開発事業の規制・協議の手続きの内容に絞り、分析を行う。

表 2 記載項目の分類と割合

全体	条例の記載項目						
	方針	まちづくり	提案制度	開発調整	土地利用	まちづくり	環境
119	42	101	65	72	8	8	4
100%	35%	85%	55%	61%	7%	7%	3%

## 5. まちづくり条例の運用実態と成果の分析

### ① 調査内容

条例によって記載している内容は異なるが、大きく市民参加規定及び開発規制規定に分けられる(表 3)。本分析では、まず市民参加規定の運用状況の分析を行い、次に開発規制規定の整備・協議基準内容及びの規制の程度の分析を行う。

表 3 本研究の分析項目

本研究の分類	条例の記載内容	本研究の分析内容
(2) 市民参加規定	協議会等による地区まちづくり	a. まちづくり団体 (住民組織の位置づけ)
		b. まちづくり計画 (地区レベルの計画の位置づけ、プラン型・ルール型)
(3) 開発規制規定	提案制度	c. 市街地整備を含む活動
		d. 住民発意による地区計画の提案手続き
		a. 事前手続 (開発行為等の届け出、協議等に関する手続き)
		b. 届け出対象の範囲
		c. 開発基準内容 (公共施設・その他の開発基準)
(3) 開発規制規定	開発事業の調整・協議の手続き	d. 特別法の委任規定
		e. 各規定の表現の程度

### ② 市民参加規定の分析

まず、対象の 119 条例において自治体資料等を基に市民参加規定の運用状況の分析を行う。

#### a) まちづくり団体

まちづくり団体の組織数を示す(図 2)。



する記載が多く見られた。

### c) 市街地整備を含む活動

まちづくり団体が主体となり、条例の枠組みの中でどのような成果を生み出しているかを示す(図7)。条例内にまちづくり団体を位置づけている95 条例中、市街地整備を含む活動は27 条例で見受けられ、多くが大規模開発事業や道路整備の検討の際にまちづくり団体が参加するものや案内板・ファサード等の工作物の整備であった。



図7 市街地整備を含む活動内容

### d) 住民発意の地区計画の提案手続き

条例内に都市計画法に基づく地区計画の策定手続を位置づけている65 条例を対象に、まちづくり団体が主体となり、地区計画を策定しているかどうかを調査した結果、住民発意の地区計画が策定されているのは20 条例で、全体の約3割であった。なお、ルール型のまちづくり計画は地区計画を策定する中間段階として位置づけている場合が多い。

#### ③ 開発規制規定の分析

次に、対象の119 条例において開発規制規定の記載内容・規制の程度に関して分析を行う。

#### a) 事前手続きに関する規定

現行の都市計画法制に基づく土地利用基準は、事前明示的な基準で構築されており、個別に協議調整する手続等は用意されていない。建築基準法第6条1項によると、建築基準関係規定に適合するものであれば、確認済証を交付しなければならない。そのため、自主条例であるまちづくり条例を根拠に事前協議を義務付け、建築物に関して建築基準関係規定以上の要求を事業者に対して課すことは、特別法による規定がある場合を除いて原則違法だと考える。しかし、運用する際に、確認申請のみでは円滑に許認可の手続きを行うことが

できないため、多くの自治体では事前協議を条例等で位置づけ、確認申請等に関連する手続きの多くを事前協議で行っている。また、まちづくり条例を根拠に、開発事業の手続や基準の中に一定の協議調整領域を独自に定め、その仕組みを活用して開発紛争の防止等の協議・調整を図る自治体は多い。松本(2013) [6]では、東京都市圏等のまちづくり条例を対象に協議調整型まちづくりの類型を行っている。本分析では、その類型を参考に特徴的な規定を定めている条例を分析した。図8では、協議規定を持つ条例数と、松本(2013)の類型の中で、多くの条例が定めていたものを示した。



図8 事前協議の規定数

対象となる119 条例において、条例内に協議規定を定めているのは72 条例であった。さらに、大規模開発事業に対して協議規定を定めている条例は37 件あり、最も多いことが確認できた。

#### b) 届出対象の範囲

多くの条例では、一定規模以上の建築・開発等の行為を行う際に、自治体への届出を義務付けている。開発行為及び建築行為を行う際に届出対象となる対象範囲の下限を示す(図9)。この調査では、開発基準の順守を求められる届出を対象としている。開発行為・建築行為どちらも同様の傾向が見られ、500-1,000m<sup>2</sup>未満が最も多く規定されている。開発許可制度における市街化区域の規制対象規模は1,000m<sup>2</sup>(三大都市圏の既成市街地等は500m<sup>2</sup>)以上の開発行為と定められている。対象自治体の多くは三大都市圏の既成市街地等にあるため、500-1,000m<sup>2</sup>未満を規定されている条例が多いと考えられる。開発行為に関しては、200-500m<sup>2</sup>未満を規定されている条例も多く、開発許可の基準を条例で300m<sup>2</sup>まで引き下げて届出対象を規定している意欲的な自治体であると考えられる。

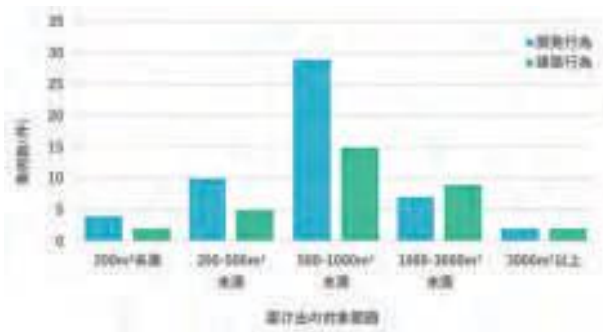


図9 届出対象となる開発等の範囲

次に、開発等の規制項目の位置づけについて調査を行った結果、開発規制の整備基準を有する56条例のうち、約7割の42条例において条例内に開発基準を記載している。その他、8条例が開発基準・技術基準、4条例が要綱に規定している。条例と規則は普通地方公共団体の区域内において適用される自治立法であり、国の法令に違反しない範囲で定めることができるが、要綱及び基準は行政指導を行うための便宜的に設けられた行政機関内部における準則であり[1]、議会の決議を必要とせず、法的強制力はない。

c) 開発基準の内容

対象条例に規定されている整備基準は、公共施設に関するものとそれ以外の開発事業に関するものがある。まず、開発規制の整備基準を有する56条例を対象に公共施設の整備基準の項目を示す(図10)。道路幅員、公園・緑地等、消防防災施設等の整備基準が多数見られた。

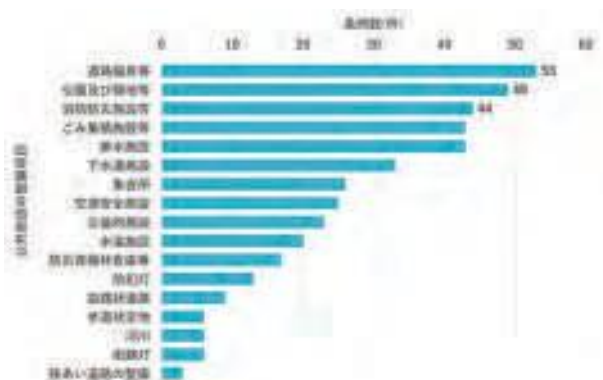


図10 公共施設の整備基準

次に、その他の整備基準の項目を示す(図11)。ここでは複数の条例で規定しているもののみ記載する。駐車・駐輪施設に関する規定、最低敷地面

積、文化財の保護等の整備基準の規定が多く見受けられた。また、地区計画制度における地区整備計画で定めることができる内容と共通する規定を定めている条例が多数見られた。

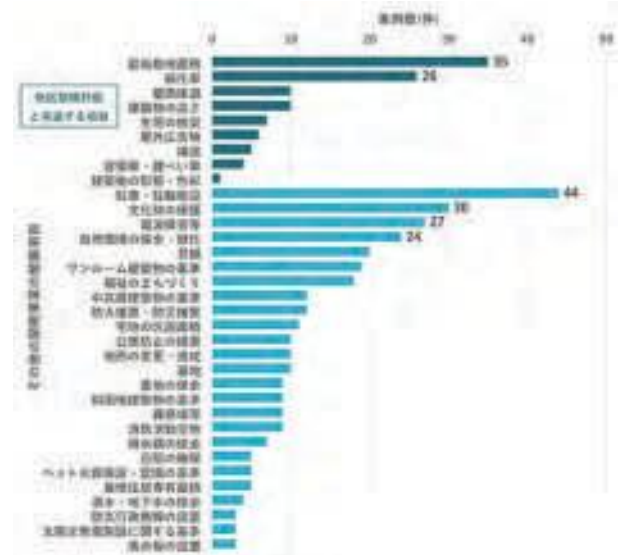


図11 開発事業の整備基準

d) 委任規定

2000年の都市計画法改正により、自治体の裁量がより拡大し、自由度を高める方策として法令の基準を条例に委ねる委任規定の多様化及び柔軟化が進んだ。まちづくり条例に委任規定を組み込み運用している自治体の認識として、法的強制力を高めたい場合は委任規定を用い、条例に柔軟性を持たせたい場合は自主規定を用いる傾向がある[1]。整備基準のうち、委任規定として定められている項目を示す(図12)。

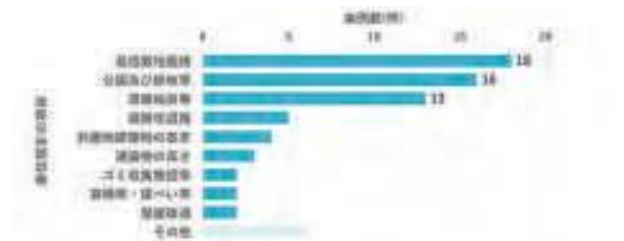


図12 委任規定の項目

都市計画法第33条3項及び4項を根拠とした道路幅員、公園及び緑地等、最低敷地面積等、都市計画法第58条を根拠とした建ぺい率、壁面位置等、建築基準法第50条及び第52条第5項を根拠とした斜面地建築物の基準等の16項目の基準が

確認された。最低敷地面積、公園及び緑地等、道路幅員等の委任規定が多く見受けられた。

e) 各規定の表現の程度

ここでは、5.③cで確認した整備基準の規定の表現の強さを明らかにする。「委任規定」「義務規定」「努力・配慮義務規定」「任意規定」「協議規定」の5つの観点から分析した(表4)。特別法の委任である「委任規定」に関しては法的強制力があると考えられるが、「義務規定」は強制力のある表現をしているものの基準の詳細さや規定の位置づけによって法的強制力は変化すると考える。整備基準ごとに表4のいずれかの規定が見られたものを「●」、最も多く規定が見られたものを「●」で示した(表5)。

表4 規定の表現の程度に関する項目

分類	内容	強制力
委任規定	都市計画法や建築基準法等の特別法の委任があるもの	○
義務規定	法令による委任に関する記述は見られないが、「しなければならぬ」や「するものとする」などの表現があり、強制力があるもの	△
努力・配慮義務規定	法令による委任に関する説明は見られず、「するよう努めなければならない」や「～するよう配慮するものとする」など事業者の裁量に任せられているもの、実行可能か検討する必要がある	×
任意規定	法令による委任に関する説明は見られず、「～することができる」「別段の意思表示がない場合は」など事業者の裁量に任せられているもの、行政が主体になる場合に限っては、義務的な意味合いが加わる	×
協議規定	法令による委任に関する説明は見られず、協議によって規定されるもの	×

公共施設の整備基準はすべての項目で義務規定が見られ、多くの自治体が義務付けていることが明らかとなった。また、同様にその他の開発事業の整備基準においても多くの基準が義務規定で定めているが、用途や生垣の整備、自然環境の保全・緑化等は努力・配慮義務規定の項目が多いことが確認された。さらに、文化財の保護や用水路の保全においては、協議規定で定めている自治体が最も多く、開発区域の状況に応じて柔軟に対応しようとしていると考えられる。

表5 整備基準の規定に関する表現の程度

規制項目	委任規定	義務規定	努力義務規定	任意規定	協議規定
道路幅員等	●	●	●	●	●
公園及び緑地等	●	●	●	●	●
消防防災施設等	●	●	●	●	●
ごみ集積施設等	●	●	●	●	●
排水施設	●	●	●	●	●
下水道施設	●	●	●	●	●
集会所	●	●	●	●	●
交通安全施設	●	●	●	●	●
公益的施設	●	●	●	●	●
水道施設	●	●	●	●	●
防災資機材倉庫等	●	●	●	●	●
防犯灯	●	●	●	●	●
袋積伏道路	●	●	●	●	●
河川	●	●	●	●	●
歩道伏空地	●	●	●	●	●
狭あい道路の整備	●	●	●	●	●
街路灯	●	●	●	●	●

	規制項目	委任規定	義務規定	努力義務規定	任意規定	協議規定
地区整備の整備計画と	最低敷地面積	●	●	●	●	●
	緑化率	●	●	●	●	●
	壁面後退	●	●	●	●	●
	建築物の高さ	●	●	●	●	●
	生垣の推奨	●	●	●	●	●
	屋外広告物	●	●	●	●	●
	用途	●	●	●	●	●
	建ぺい率	●	●	●	●	●
	容積率	●	●	●	●	●
	建築物の形態・色彩	●	●	●	●	●
その他の開発事業の整備基準	駐車・駐輪施設	●	●	●	●	●
	文化財の保護	●	●	●	●	●
	電波障害等	●	●	●	●	●
	自然環境の保全・緑化	●	●	●	●	●
	景観	●	●	●	●	●
	福祉のまちづくり	●	●	●	●	●
	ワンルーム建築物の基準	●	●	●	●	●
	中高層建築物の基準	●	●	●	●	●
	地形の変更・造成	●	●	●	●	●
	宅地の区画面積	●	●	●	●	●
	葬祭場等	●	●	●	●	●
	斜面地建築物の基準	●	●	●	●	●
	公害防止の措置	●	●	●	●	●
	農地の保全	●	●	●	●	●
	防火措置・防災措置	●	●	●	●	●
基地	用水路の保全	●	●	●	●	●
	日照の確保	●	●	●	●	●
	消防活動空地	●	●	●	●	●
	ペット火葬施設・霊園の基準	●	●	●	●	●
	最低住居専有面積	●	●	●	●	●
	湧水・地下水の保全	●	●	●	●	●
	防災行政無線の設置	●	●	●	●	●
	太陽光発電施設に関する基準	●	●	●	●	●
	表示板の設置	●	●	●	●	●

6. 対象条例の分類と評価

① 対象条例の分類及び評価方法

ここでは、5章の分析を基に対象条例を3つの観点から類型・評価をする(図13)。

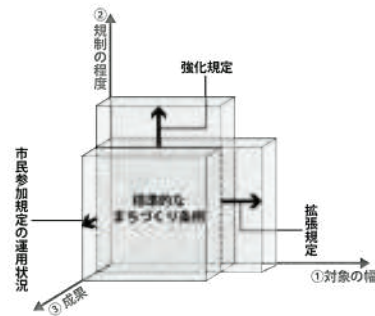


図13 評価方法の概念図

表6 対象条例の評価指標

	評価指標	評価基準	市民参加	開発規制
① 対象の幅	開発規制の項目数	平均 (16.89) 以上	●	●
	開発規制の項目の拡張数	平均 (6.82) 以上	●	●
	まちづくりプラン・ルール拡張数	平均 (4.04) 以上	●	●
② 規制の程度	独自の規定	条文中に独自で先進的な規定を有しているか	●	●
	委任規定の数	平均 (1.28) 以上	●	●
	対象事業	一般的な開発許可の対象規模を条例で引き下げたり、独自の対象範囲を設けていたりしているか	●	●
③ 成果	協議の位置	松本(2013)における協議調整型まちづくりの全体類型の特徴を有しているか	●	●
	まちづくり団体の組織数	平均 (9.88) 以上	●	●
	まちづくり計画の策定数	平均 (6.63) 以上	●	●
④ 自治体のHP等で住民発意の地区計画の策定が確認できるか	住民発意の地区計画の有無	自治体のHP等で住民発意の地区計画の策定が確認できるか	●	●
	市街地整備を含む活動の有無	自治体のHP等で市街地整備を含む活動が確認できるか	●	●

対象の幅：開発基準や独自のまちづくり計画においてどの程度幅があるか。また、独自の規定を

設けているか。規制の程度：開発基準や協議等においてどの程度強い規制をかけているか。成果：市民参加や提案制度等の規定はどの程度活用され、どのような成果を生み出しているか。上記の考え方を基に、評価指標を作成した(表6)。まちづくり条例は多様な内容を有するため単純に分類することは難しいが、本研究では評価の傾向から、コミュニティ整備型、開発事業指導型、総合開発規制型、その他の4つの類型に分けられた。具体的な分類方法を表7で示す。表6の評価基準の中でいずれかの項目で評価基準を上回っているものを「○」、すべての項目で評価基準を下回っているものを「×」とした。また、評価方法に関しては、表6の評価基準を上回っている項目の数とした。評価数の比較により類型ごとに意欲的に条例を活用している自治体を可視化した。

表7 対象条例の分類方法

類型名	分類方法	
	市民参加規定に関する評価	開発規制規定に関する評価
コミュニティ整備型	○	×
開発事業指導型	×	○
総合開発規制型	○	○
その他	×	×

## ② 対象条例の分類及び評価方法

### a) コミュニティ整備型

コミュニティ整備型は、いずれかの市民参加に関する項目で評価基準を上回っており、すべての開発規制の項目で評価基準を下回っているものの類型である。住民発意の地区計画策定や市街地整備を含めた活動を行っている自治体も多く、市民参加の運用を重視している。119条例中39条例がこの特徴に当てはまる。

表8 コミュニティ整備型の条例の評価

評価数	自治体名
1	7.豊中市,8.北本市,18.大和市,38.豊島区,78.小田原市,80.八王子市,70.葛飾区,90.八戸市,91.筑紫野市,113.東近江市
2	28.杉並区,51.上尾市,40.墨田区,46.可児市,52.草加市,55.川西市,76.戸田市,67.熊谷市,75.秦野市,81.飯田市,85.港区,84.目黒区,98.川崎市,108.流山市,110.四日市市
3	57.相模原市,58.宝塚市,73.八尾市,88.宇治市
4	13.鎌倉市,16.神戸市,23.金沢市,42.町田市,105.足立区
5	1.神戸市,64.掛川市
6	12.世田谷区,63.横浜市,61.小山市

また、表6における市民参加に関する評価基準を用いてコミュニティ整備型の条例を評価した結果、意欲的な活動が見られる自治体は、世田谷区、横浜市、小山市等であることが確認できた(表8)。

### b) 開発事業指導型

開発事業指導型は、いずれかの開発規制に関する項目で評価基準を上回っており、すべての市民参加の項目で評価基準を下回っている条例の類型である。開発規制と市民参加を組み合わせた条例を総合的に規定している自治体も多いが、実際の運用を評価すると開発規制を重視している。119条例中35条例がこの特徴に当てはまる。

表9 開発事業規制型の条例の評価

評価数	自治体名
1	26.高山市,34.みよし市,36.厚木市,39.川崎市,62.氷川町,65.横浜市,83.飯田市,102.北杜市
2	5.野木市,9.真鶴市,59.敦賀市,74.清瀬市,77.和光市,99.札幌市,97.東大和市
3	6.湯布院町,20.丹波篠山市,41.茅ヶ崎市,60.横須賀市,103.武蔵村山市,115.所沢市,117.神戸市,119.海老名市
4	17.箕面市,21.秦野市,33.鎌倉市,37.柏江市,107.伊勢原市
5	11.神戸市,27.大磯町,86.武蔵野市,116.国立市
6	44.横浜市,54.江戸川区,93.三浦市

また表6における開発規制に関する評価基準を用いて開発事業指導型の条例を評価した結果、意欲的な活動が見られる自治体は江戸川区、横浜市、三浦市等であることが確認できた(表9)。

### c) 総合開発規制型

総合開発規制型は、市民参加及び開発事業に関する規定どちらも、いずれかの項目で評価基準を上回っている条例の類型である。評価指標ごとにばらつきはあるものの開発規制と市民参加を組み合わせながら、総合的に運用している。119条例中20条例がこの特徴に当てはまる。

表10 総合開発規制型の条例の評価

評価数	自治体名
1	
2	10.長岡京市,48.白井市,68.寄居町
3	79.小金井市,96.安曇野市
4	3.尼崎市,49.葉山市,50.調布市,71.多摩市,95.大田区
5	
6	35.府中市,82.平塚市
7	14.三鷹市,30.逗子市
8	53.練馬区,69.日野市,87.向日市,104.八潮市
9	43.国分寺市,65.熱海市

また、表 6 におけるすべての評価基準を用いて総合開発規制型の条例を評価した結果、意欲的な活動が見られる自治体は国分寺市、熱海市等であることが確認できた(表 10)。

なお、日野市についても他自治体と比べて評価数が高く、市民参加及び開発規制ともに意欲的に取り組みを行っている自治体といえる。

#### d) その他

その他は、市民参加及び開発事業に関する規定どちらも評価基準を下回っている条例の類型である。119 条例中 25 条例がこの特徴に当てはまる。その他の類型に含まれる条例は、基本的には条例の活用が見られなかったものであるが、それだけでなく今回の分析では取り扱わなかった土地利用規制に重きを置いた条例や商業施設の開発協議の手続きを定めた条例等も含まれる。なお、条例の活用が見られなかったその他に関しては評価を行っていない。

## 7. 各類型の運用実態の分析

類型ごとに評価数が最多かつヒアリングが可能であった 6 条例と次いで評価が高く湧水・用水路等に対して独自の規定を定めている日野市を対象に条例の運用実態を把握し(表 11)、まちづくり条例がまちに対して果たしている役割を調査した。

### ① コミュニティ整備型

小山市では、都市基盤が十分でない場所が多く存在し、歩行者の安全性や緊急車両の通行などに関して問題視されている。そのため、市は地域住民の要望を反映したまちづくり条例を根拠とする構想に基づき、生活道路の拡幅整備等の道路事業を行っている。横浜市では、地域まちづくり組織が策定したプランに基づき、市が道路や公園整備を行った実績がある。また、市の助成制度により案内板やかまどベンチ、防災倉庫等が整備された。なお、整備内容は防災に関する整備が大半を占めており、それ以外の事業助成の活用が進んでいない状況である。そのため、従来の支援の拡充に加え、コミュニティ形成、空き家活用等の今後必要となる支援を拡大していく方向性を示しており、条例改正に向けた検討が進められている[7]。また、

横浜市では人口減少局面における高齢化や地域活動の担い手不足等の課題が顕在化しており、まちづくり条例の取り組みとは別にエリアマネジメント要綱を策定している[8]。団地の建て替え等の機運に合わせてエリアマネジメント団体を立ち上げ、持続可能なコミュニティの形成を重視した既存住宅地の再生を進めている。

### ② 開発事業指導型

江戸川区では、建築面積以外の敷地面積の 3 割等を環境空地(緑地、ポケットパーク等)として整備する独自基準を設けており、事業者によって開発区域内にバスの待機スペースや歩行者に配慮した歩道状空地が整備される等の好事例が生まれている。また、2021 年 10 月に条例施行規則改正を行い、賃貸事業において一定の基準を満たす物件について戸当たり住居専用面積の緩和を適用している。一定の基準には、バリアフリーや防災、環境、防犯、宅配等の項目が含まれており、社会状況に沿って条例を柔軟に運用していることが明らかとなった。

### ③ 総合開発規制型

国分寺市では、崖線区域内の環境を守るために湧き水の保全や建築物の高さ、緑化率等の独自基準を設けている。崖線区域内の基準により、マンションの高さを 20m 以内に制限し、それとともに事業者によって緑地の保全や遊歩道の整備が行われており、まちづくり条例の開発規制が一定の成果を生み出していることが明らかになった。市民参加規定の運用状況に関しては、市民からの相談件数の低下やまちづくり団体が結成されているものの基本的に運用は行政主導となっていること等の課題が顕在化している[9]。近年国分寺市ではまちづくり計画の策定等の仕組みに基づく支援に加えて、NPO 法人と協働事業としてまちづくりの担い手となる人材育成を行っており、市民主体にマルシェの開催等のソフト・ハード問わず多様なテーマのプロジェクトが進行している。

### ④ 日野市まちづくり条例について

総合開発規制型に分類される日野市は、東京都のほぼ中心部に位置し、人口約 18 万人の住宅都市である。多摩川と浅川の清流に恵まれ、湧水を含

む台地と緑豊かな丘陵を有しており、日野市まちづくり条例ではそうした日野市の自然環境を保全するための条文が多く見受けられる。また、清流保全条例等の他条例と連携し、日野市独自のまちづくりを進めている。日野市まちづくり条例による近年のまちづくり協議会の活動として、複数の地権者の合意形成が必要な建て替え事業や農地の保全・活用に関する取り組みが行われており、まちづくり条例の枠組みが一定の機能を有していることが明らかとなった。また、開発事業規定に関

しては、近年、基礎工事、杭打ち等の地下水の水脈に影響を及ぼす開発の増加を背景に、条例の一部改正が行われた。地下水に影響を及ぼすおそれのある工事は、事前協議を行い、協定書を締結する等のプロセスを関連する条例内に明文化し、日野市は開発事業の初期段階での庁内連携や手続きの強化を図っている。このように日野市では、湧水地の保全についての強制力を担保するため、日野市固有の自然環境を保全することを目的とした仕組みが、一定の役割を果たしている。

表 11 各類型の運用実態の分析

類型	コミュニティ整備型		開発事業指導型		総合開発規制型		
条例名	小山市地区まちづくり条例	横浜市地域まちづくり推進条例	江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例	横浜市開発事業の調整等に関する条例	国分寺市まちづくり条例	熱海市まちづくり条例	日野市まちづくり条例
制定年度	2005年4月	2005年2月	2005年12月	2004年3月	2004年6月	2005年3月	2006年3月
策定の経緯	協働のまちづくりの推進	既存の地域まちづくりの施策に共通する基本的な市民参画の手続きを条例に定めるため	区画整理等の基礎整備と合わせて良好な居住環境を整備するために要綱を策定、その後、強制力を持たせるために条例化	急速な都市化等に対応するため要綱を制定。その後、土地利用転換、開発規制の小規模化、地域住民と事業者とのトラブルの増加等に対応するために条例化	住民による国分寺崖線隣接での高層住宅建設防止を求めた訴訟、まちづくりへの危機感が募らせた住民と市が要綱に強制力を持たせるために条例化	バブル期におけるリゾートマンション建設の急増による過密開発が顕著化し、マンション計画の受付凍結。その後、要綱に強制力を持たせるために条例化	過密化やスプロール等の住環境の悪化及び災害の防止を図るために要綱を策定、その後要綱に強制力を持たせるために条例化
市民参加規定と開発規制規定の関係性	まちづくり計画の予定区域における開発事業は市長への届け出が必要	地域まちづくりルールに係る建築等を行う場合、組織と協議が必要	—	開発事業の住民説明対象に、地域まちづくり計画運営団体が含まれる	まちづくり計画区域内における開発事業、まちづくり計画の内容を尊重	まちづくり協定区域内における開発事業、まちづくり協定の内容を尊重	まちづくり計画区域内で特定の開発行為を行う場合、設計前に市長に開発基本計画の提出が必要
独自の規定	—	まちづくり支援団体、地域まちづくり支援制度等	—	—	都市農地まちづくり計画、まちづくり支援機関の設置	まちづくり推進地区	農あるまちづくり
組織数	36	39	—	—	5	4	4
組織の目的	住環境の保全（ルール）、生活道路・公園・拠点等整備等	住環境の保全（ルール）、防災・防犯等	—	—	生活道路の交通問題の改善、都市計画道路整備、駅前周辺のまちづくり	商店街建築物の用途、装飾、色彩等の協定、地域や商業の活性化の促進	団地の建て替え、跡地利用、駅前の独自ルール、農地の保全・利活用
計画数	24	41	—	—	5	3	4
プラン	○	○	—	—	○	○	○
ルール	○	○	—	—	×	○	○
住民発意の地区計画	8	27	—	—	×	×	×
市街地整備	生活道路の拡幅整備等の道路事業、通学路防犯灯設置事業等	狭い道路拡幅・公園・防災施設整備等、沿道のモニュメント、歴史の揭示板等の設置	—	—	駅前整備・都市計画道路の整備検討	アーケードの標準等整備	○
運用の課題	担い手不足による世代交代の難しさ	計画認定までの合意形成の難しさ、様々な地域まちづくりの取組を支援できる制度になっていないこと等	—	—	市民からの相談件数の低下、まちづくり計画や地区計画の策定実績が生えないこと、行政主導等	相続等により土地所有者との連絡が取れず、合意形成が難しい等	意欲的に参加してくれる市民が少ないと時間がかかる
規制の位置づけ	—	—	条例	条例	条例	条例	指導基準
対象事業	(協議) 市街化区域1,000㎡・調整区域500㎡以上の開発等	(協議) 地域まちづくりルールに係る建築等を行うとする者	300㎡以上の建築等	500㎡以上の開発、道路位置指定を伴う開発、大規模な共同住宅の建築等	500㎡以上の開発事業、5000㎡以上の土地取引、崖線区域内300㎡以上の開発事業等	1000㎡以上の開発、延べ面積10000㎡、観光商業集積区域内の高さ18m以上の建築等	500㎡以上の開発、5000㎡以上の土地取引等
特徴的な協議の位置	開発紛争	—	大規模開発	大規模開発	土地取引、大規模開発、開発紛争等	開発紛争、特別用途地区	土地取引、大規模開発、開発紛争
独自の規定	—	—	環境空地	自由利用空地	国分寺崖線の保全及び再生に関する措置	まちづくり空地 賑わい再生基準（共同住宅）	水辺を生かしたまちづくり
条例対象の開発件数（年）	—	—	200-300件	200-300件	30-60件	5-10件	50-60件
整備の好事例	宅地開発の通り抜け指導による整備	地域まちづくりルールに適合している開発協議件数は非常に多く、独自ルールが確実に運用されている	環境空地制度によるポケットパーク・広場状空地の整備、かまどベンチや防災弁等	住民要望により、マンションの階数を減らしたことやゴミ置き場の位置の変更、緑化面積の増加等	崖線区域内の基準により、マンションの高制限、緑地の保全や遊歩道の整備等、自主管理の公園整備等	賑わい再生基準により、共同住宅に「親と水を守る」という理念の基、事業者による水路の開渠化等の整備形態を当たり前にさせたこと等	—
主な改正内容	—	—	一定の基準を満たす物件の戸当たり住居専用面積の緩和、共同住宅における駐車場整備基準の引き下げ等（2021年10月、2022年3月）	建築物の敷地面積の最低限度、開発許可の完了公告後及び道路位置指定公告後の計画の順守を規定等（2012年12月）	敷地面積最低限度の緩和、崖線区域内で公園空地を設置する時、開発事業の整備基準の一部を緩和等（2021年3月）	事前協議や審査基準への適合を必要とする開発事業面積等について開発事業の種類に応じて設定等（2014年8月）	他条例と連携して開発事業の初期段階で地下水の保全に関する手続きを強化（2022年4月）

## 8. 結論

本研究では、まちづくり条例 119 件を対象に、対象の幅、規制の程度、成果の観点から分析を行い、まちづくり条例が市街地整備・まちづくりに対してもたらした成果を明らかにした。得られた結論は下記のようにまとめられる。

- ① まちづくり条例の市民参加規定が市街地整備・まちづくりにもたらした成果  
対象条例のまちづくり団体数やまちづくり計画

の策定数は条例ごとに差が見られ、自治体によって運用状況は大きく異なっている。また、条例内にまちづくり団体を位置づけている条例の中で約 3 割が市街地整備を含む活動を行っており、多くが大規模開発事業や道路整備の検討の際にまちづくり団体が参加するものや工作物の整備であった。特に、小山市では市民の要望を反映した構想に基づく生活道路の拡幅整備、横浜市ではまちづくりプランに基づく公園整備や防災施設の整備が行わ

れている。以上より、一部の自治体ではまちづくり条例の仕組みを活用して市街地整備が行われており、まちづくり条例の市民参加規定は一定の成果が生まれていると考えられる。

## ② まちづくり条例の開発規制規定が市街地整備・まちづくりにもたらした成果

6割の条例が法定手続きの前に、条例に基づく事前手続きを義務付けている。一部は土地取引段階を対象に事前協議を位置づけ、開発事業の初期段階から開発事業者を誘導する仕組みを条例に規定していることが確認できた。整備基準に関しては「生垣の推奨」「用途」以外のすべての項目で義務規定が見られ、多くの整備基準が義務付けされていることが明らかとなった。運用状況に関しては、江戸川区の環境空地制度や国分寺市の崖線区域内の規制等の独自の規制によって、自治体の意図に沿った開発事業が行われていることが明らかとなった。以上より、まちづくり条例の開発規制規定においても一定の成果が生まれていると考えられる。

## ③ まちづくり条例の課題

市民参加規定の活用が見られたのは一部の自治体であり、多くの自治体では条例の活用が進んでいない。7章で対象とした意欲的に取り組みを行う自治体においても合意形成の難しさや担い手不足、運用が行政主導となってしまうこと等の課題が生まれている。近年、横浜市や国分寺市ではエリアマネジメントやまちづくり人材の育成の取り組み等が進められており、市街地整備だけでなくマネジメントに関する仕組みがまちづくり条例に求められていると考えられる。

## ④ 本研究における課題

本研究では市民参加規定及び開発規制規定の調査にとどまったが、土地利用、景観、環境などの側面についても調査することで、まちづくり条例をより多角的に評価できる。また本研究は規制の程度について、規定の表現の程度に関する調査にとどまった。基準の詳細さや要綱・条例等の基準の位置づけも考慮し、各規定の分析を行うことで、より詳細に法的強制力の強さを明らかにすることができる。

## 謝辞

本論文を作成するにあたり指導教員の高見公雄教授、副査の福井恒明教授には、熱心なご指導を頂きました。また、ヒアリングにご協力いただいた自治体の職員の皆様にはこの場を借りて深く感謝の意を表します。

## 付録

- (1)対象は以下の文献より抽出された市町村条例とした。
- ①J-stage 及び日本建築学会で確認できた 1994 年～2024 年のまちづくり条例に関する論文・研究報告書 68 編
- ②内海麻利,2019,「まちづくり条例の実態と理論—都市計画法制の補完から自治の手だてへ」『第一法規』
- ③磯崎初仁,2023,「地方分権と条例 開発規制からコロナ対策まで」『第一法規』pp.345 図表 15-1

## 参考文献

- 1) 内海麻利:「まちづくり条例の実態と理論—都市計画法制の補完から自治の手だてへ—」『第一法規』, pp.26,53,56-60,64,2019
- 2) 浅川遥友ら,まちづくり条例を活用した地域マネジメントの手法に関する研究—関東圏の自治体における地区まちづくりの活用プロセスに着目して—,日本建築学会都市計画論文集,Vol.88 No.804,pp.602-609,2023
- 3) 山添光訓,まちづくり条例による基づく規制・誘導施策に関する考察—独自の土地利用規制と都市計画提案制度を持つ条例の分析を通じて—,日本都市計画学会都市計画論文集,Vol.51 No.18,pp.218,2019
- 4) 田所篤ら,条例による地域特性に即した開発事業の計画誘導と審査基準をめぐる課題—鎌倉市及び大磯町まちづくり条例の場合—,日本都市計画学会都市計画論文集,Vol.46 No.3,pp.553-558,2011
- 5) 尹荘植,地区まちづくり条例の運用における地域マネジメントに向けた課題と可能性,横浜国立大学都市イノベーション学府博士課程後期博士学位論文,2016
- 6) 松本昭:まちづくり条例を活用した—開発紛争の予防と調整の新しい制度設計の可能性—,都市住宅学 91 号特集「まちづくり紛争の現在」,pp.33-38,2015
- 7) 横浜市,『地域まちづくり推進委員会会議録第 56 委員会議事 3』,2024 年 1 月閲覧
- 8) 横浜市,『エリアマネジメント』,2024 年 1 月閲覧
- 9) 日本都市計画学会:「都市計画 362—特集:まちづくりにおける地域に根ざしたビジネスの可能性—」,Vol.72 No.3,pp.58-61,2023

法政大学大学院デザイン工学研究科  
都市環境デザイン工学専攻\*

# 沼津市中心市街地の都市形成過程と景観価値に関する研究

## A STUDY ON FORMATION PROCESS AND RESIDENT'S LANDSCAPE VALUE IN THE CENTER OF NUMAZU CITY

山田 莉緒

Rio Yamada

メンバー：福島秀哉，福井恒明

キーワード：環境認識，都市形成過程，景観価値

### 1. 序章

#### (1) 研究背景と目的

近年，地域の固有性，多様性を活かした地域づくりに向けて，モノの整備だけではなく，それに伴う文化の継承，活用の重要性が指摘されている<sup>1)</sup>。一方インバウンド需要の高まりやその対応に向けたインフラ整備により観光客が急増した地域などでは，環境，社会文化，経済の3点のバランスが取れた持続可能な観光戦略・地域戦略の必要性が指摘されている<sup>2)</sup>。しかし学術分野において，上記の指標のうち環境，経済などの定量的なデータを得やすい指標に比べ，歴史的経緯など地域性の影響が強い社会文化の特徴を把握する分析手法や，計画に反映するための知見は十分に蓄積されていない。

社会文化の特徴の一つに，地域住民の環境認識 (Environmental Cognition; EC) があげられる。地域住民の EC は，ソーシャルキャピタルの醸成や近隣コミュニティの結束等への影響が指摘されるなど<sup>3)</sup>，地域づくりにおいて重要な要素である。地域の固有性，多様性を活かした地域づくりに向けては，EC と計画対象となる都市の空間的特徴との関係性の把握が課題となる。しかし EC とその形成過程を踏まえた都市の空間的特徴との関係性を分析した研究は未だ少ない状況にある。以上，持続可能な地域戦略に向けて，社会文化の特徴の一つとして，地域住民の EC と都市形成過程を踏まえた空間的特徴との関係性を読み解くことは今後のまちづくりにおいて重要な課題である。

本研究では，EC の一つであり，住民参加型 GIS の手法を用いた一連の研究<sup>4)</sup>において人間と環境の感情的な繋がりを検証するのに用いられている

「景観価値 (landscape value)」に着目する。景観価値は「場所が持つ価値の類型」と定義される。森林科学における「森林の機能的価値 (forest value)」を源流として「経済的価値」「美観的価値」「原生的価値」等の10種類ほどの景観価値が提案されてきた<sup>5),6)</sup>。現在では，これまでの数々の実証的な研究の蓄積により「社会的価値」「将来的価値」「学習的価値」等の15~20種類ほどにまで及んでいる<sup>7),8)</sup>。従来の研究における対象地は，国立公園や中山間地域等の生態系保全を重点とした場所が多いが，景観価値が示す価値の多様性から，都市計画・まちづくりとの親和性も高く，商業地域や工業地域などの市街地を対象とした研究<sup>9)</sup>も行われている。

本研究の対象である沼津市中心市街地は，自然・歴史・観光・文化にわたる多様な地域資源を有し，それらを活用した持続可能な観光戦略・地域戦略の推進が課題となっており<sup>10)</sup>，ヒト中心のまちづくりを目指した様々な取り組みが行われている。地域の主体的なまちづくりへの参画を通した持続可能な地域戦略の実現に向けて，都市形成過程を踏まえた多様な地域資源の特徴と，地域住民の景観価値の認識の関係性を明らかにすることが求められている地域の一つである。特に，歴史的な地域資源に対して近年の新たなまちづくりの取り組みにより，どのような複合的な景観価値が創出されているかなどは重要な論点になると考える。

#### (2) 研究目的

本研究では，沼津市中心市街地の都市形成過程と地域資源の特徴および，それらと住民の認識する景観価値との関係性を明らかにすることを目的とする。

### (3) 既往研究と本研究の位置づけ

景観価値に関する研究は、半島や国立公園といった広域の空間的範囲を対象とした研究が大半である。Alessa et al. (2008)<sup>11)</sup>は、アメリカ合衆国のアラスカ州 キーナイ半島を対象とし、地域住民が抱く景観価値と生物多様性を示す生態学的価値が複合的にみられる場所を抽出し、回答者による生物学的価値と生物多様性の指標の一つである純一次生産量は正の相関があることを指摘した。van Riper et al. (2012)<sup>12)</sup>は、オーストラリアのヒンチンブルック島国立公園を対象とし、アクティビティを通じた景観価値のマッピングから、景観価値が示される範囲とアクティビティ内で許容されている行動範囲は相関があることを指摘している。

環境認識に関する既往研究の一つとして、地域愛着に関する研究の蓄積がある。澤田ら (1995)<sup>13)</sup>は、過去の居住環境や空間体験が心象風景を形成し、個人の価値観に影響することを指摘している。安藤ら (2022)<sup>14)</sup>は石垣島の赤瓦屋根の街並み景観に対し、生活経験や認識が赤瓦屋根への愛着に影響している可能性を指摘している。また福島ら (2022)<sup>15)</sup>は、景観価値と地域愛着、ならびに空間的特徴との関係性を分析した上で、地域住民が認識する景観価値の把握が、地域計画を進めるうえで重要であることを指摘している。しかし、歴史的な地域資源に対して近年の新たなまちづくりの取り組みが行われたことで、どのような複合的な景観価値が創出されるかといった都市形成の重層性を加味した分析は行われていない。

沼津市を対象とした研究では、戦災復興誌と新旧の中心市街地活性化基本計画をもとに戦災復興土地区画整理事業の目的や導入手法の特性を明らかにした研究<sup>16)</sup>、行政計画内における地域遺産の位置づけから地域遺産の活用が継続的に行われた要因を分析した研究<sup>17)</sup>、沼津アーケード名店街における空間利用の変容と美観地区制度が生活に与えた影響を把握した研究<sup>18)</sup>等の蓄積がある。

本研究は、従来の研究で広域を対象とした枠組みであった景観価値について、景観価値が複合的にみられる可能性が高い中心市街地を対象とし、近年のまちづくりの取り組みを含んだ都市形成過

程を把握したうえで、現在の空間的特徴との関係性を分析・考察する点に特徴がある。

### (4) 研究方法

沼津市中心市街地の都市形成過程について文献調査により把握し、現代の空間的特徴とともに分析をおこなう。調査に使用した主な文献資料を表1に示す。景観価値については、アンケート調査をおこなう。アンケート概要については3章で詳述する。なおアンケート調査の対象者は沼津市に対する知識や思い入れの差がみられる可能性がある「(ア)自治会・地域コミュニティの役員」「(イ)高校生」を選定した。最後に景観価値と都市形成過程を踏まえた空間的特徴との関係性を分析・考察する。

## 2. 都市形成過程と空間的特徴

### (1) 対象地の概要

沼津市は、静岡県東部に位置し、首都100キロメートル圏にある。恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきた<sup>19)</sup>。現在の中心市街地周辺には、狩野川、香貫山、千本松原などの豊かな自然と、明治期から昭和期まで皇族方がご静養された沼津御用邸記念公園、年間166万人の観光客が訪れる沼津港、沼津のBAR文化を象徴する数多くのBAR等、自然・歴史・観光・文化にわたる多様な地域資源が存在する(図1)。

現代では、中心市街地の活性化と再生を図るため「沼津市中心市街地まちづくり戦略」を策定し、「ヒト中心の公共空間の創出」「拠点機能の促進」「まちなか居住の促進と市街地の向上」「周辺地域資源との連携」の4つの戦略を掲げ、沼津市が持つポテンシャルを発揮させた魅力ある都市を目指した施策が検討されている<sup>20)</sup>。

### (2) 沼津市中心市街地の都市形成過程

本節では、文献調査により沼津市中心市街地の都市形成過程を整理し、現代の空間的特徴および地域資源の形成時期を把握する。

表 1 使用した主な文献資料(一部抜粋)

No.	著者：文献・資料名称	発行年
1	沼津市史編さん委員会：沼津市史 通史編 近世	2006
2	沼津市史編さん委員会：沼津市史 通史編 近代	2007
3	沼津市史編さん委員会：沼津市史 通史編 現代	2009
4	沼津市史編さん委員会：沼津市史 通史別編 民俗	2009
5	沼津市誌編纂委員会：沼津市誌 上巻	1961
6	沼津市誌編纂委員会：沼津市誌 中巻	1961



図 1 沼津市中心市街地の空間的特徴と主な地域資源

#### a) 近世期

沼津の都市形成は、東海道の宿場町として栄えていた地に沼津城が築城されたことから始まる<sup>21)</sup>。慶長 5 (1600) 年に東海道の整備が開始し、沼津宿が近世東海道の宿となった。安永 6 (1777) 年に、のちに老中となる水野忠友が沼津に城地を与えられ沼津城を築城した<sup>22)</sup>。従来の宿場町の機能や構造に制約されながら、城と武家屋敷が建設されたため、宿場町と城下町の二つの機能を有した地となった<sup>23)</sup>。

狩野川は灌漑の用水として農地を潤し、さらに水運の要路としても商取引を支えていた。狩野川右岸側には魚市場や伊豆通いの定期船が設けられ、当時は狩野川河岸そのものが港の役割を果たしていた<sup>24)</sup>。

また、駿河湾沿いに生えていた松林は住まいと耕地を潮風から守る役割を果たしていたが、天正 8 (1580) 年に、武田氏と北条氏による駿河湾海戦

により千本松原の松は切り払われた<sup>25)</sup>。その後、千本山乗運寺の開祖・増誉上人が松苗を 1 本ずつ植えたことで松原が復活した。

#### b) 明治期から戦前期

明治時代になると、大磯に日本で最初の海水浴場が開設された<sup>26)</sup>。その翌年に沼津でも千本浜と牛臥山に海水浴場が開設された<sup>27)</sup>。

また東海道線の開通により、明治 22 (1889) 年に沼津駅が開設された<sup>28)</sup>。これに伴い、沼津城の土手や堀を埋め立て、大通りが整備されて、城を中心とした都市構造が駅を核にした都市構造へと変貌した<sup>29)</sup>。鉄道開通後には沼津町の人口も増えた<sup>30)</sup>。鉄道の開通で交通・物流の流れが変わり、沼津駅を中心にした交通・運輸網が発達した<sup>31)</sup>。

東京―沼津間の交通利便性が向上すると、沼津の風景・気候の良さなどから、避暑・避寒・保養地として急速に知名度が向上した<sup>32)</sup>。明治 26 (1893) 年には島郷に御用邸が造営され、同年 7 月には当時の皇太子 (大正天皇) が行啓になって以来、年々皇族方が滞留した<sup>33)</sup>。昭憲皇太后は沼津滞在中に各所へ出かけたが、特に千本松原の逍遥を楽しんだことから沼津公園の設置の話が起り、明治 41 (1908) 年 8 月に開園式が行われた<sup>34)</sup>。

沼津の魚市場は、狩野川右岸側に漁船をつけて開かれていたが、狩野川は土砂の堆積が多いため、漁船の大型化などに対応できていなかった<sup>35)</sup>。この状況に対し、将来に危機感を覚えた鮮魚商の有志が大正末期から用地買収や工事申請などを行った<sup>36)</sup>。その結果、昭和 8 (1933) 年に狩野川河口でドック式泊地の開削が着手され、昭和 12 (1937) 年に沼津港内港が竣工した<sup>37)</sup>。その後は、旅客、諸物産の海上輸送が活発となり、運送業者も集結した<sup>38)</sup>。

#### c) 戦後期

第二次世界大戦により、沼津市は空襲に見舞われ、当時の中心市街地の大半が焼失した<sup>39)</sup>。戦後には戦災都市に指定され、戦災復興都市計画により、大規模な道路整備や区画整理が行われた<sup>40)</sup>。昭和 30 年代後半からは、多くの都市公園が設置された。昭和 36 (1961) 年には、明治 41 (1908) 年に開設された沼津公園を含む 30.0ha を告示し

て千本浜公園が開設された。昭和 44 (1969) 年には、皇族方の保養地だった沼津御用邸が廃止され、昭和 45 (1970) 年には沼津御用邸記念公園として開園した<sup>41)</sup>。さらに昭和 49 (1974) 年には、沼津御用邸記念公園内の本邸跡に歴史民俗資料館が開館した<sup>42)</sup>。また、昭和 45 (1970) 年には沼津城の跡地に中央公園も開園した<sup>43)</sup>。

昭和 43 (1968) 年には、港大橋が完成し、それに伴い狩野川の渡し船の運航は廃止されたが、1997 年 (平成 9) に「我入道の渡し船」として観光用に復活した<sup>44)</sup>。

### (3) 近年行われている事業や取り組み

近年、中心市街地の活性化と再生を図るため「沼津市中心市街地まちづくり戦略」が策定され、様々な事業や取り組みが行われている。具体的には、沼津駅周辺を一体的に再開発する「沼津駅周辺総合整備事業」や、狩野川右岸の階段堤を利用したイベント活用に取り組む「かのがわ風のテラス」等である。他に、中央公園を「THIS IS NUMAZU」や「週末の沼津」等の様々なイベント会場として活用する動きもみられる。他にも、沼津港では、「沼津港港湾振興ビジョン」が策定され、展望機能を備えた日本最大規模の大型航路水門「沼津港大型展望水門 (びゅうお)」や沼津港深海水族館等が開設された<sup>45)</sup>。また沼津御用邸記念公園では、茶会や皇室写真展等の毎年の年間行事、近年では BBQ 等の多様なイベント活用がされている<sup>46)</sup>。

以上より、沼津市の現代の空間的特徴は、各時代に整備された都市機能を活かしながら、新たな整備事業や取り組みを重ねて形成されてきたことがわかる。また現代においても、同様に地域資源を活かした都市の活性化を図る動きがみられる。

これらの都市形成過程からみた、沼津市中心市街地の空間的特徴を図 2 に示す。

## 3. 地域住民が抱く環境認識

### (1) アンケート調査概要

アンケート調査では、地域住民が沼津市中心市街地に対して抱く景観価値の認識を把握するため、沼津市中心市街地の住民を対象者に調査を行った。調査対象者は沼津市に対する知識や思い入れの差

がみられる可能性がある「(ア) 自治会・地域コミュニティの役員」「(イ) 高校生」を選定した。調査対象者の基本属性 (性別・年齢・居住歴) を尋ね、次に沼津市中心市街地の都市形成過程と代表的な地域資源および現代の都市計画の検討範囲から、「A. 沼津駅・中心市街地周辺エリア」「B. 狩野川周辺エリア」「C. 行政・文化施設周辺エリア」「D. 千本浜公園周辺エリア」「E. 沼津港周辺エリア」「F. 香貫山」「G. 沼津御用邸記念公園」の 7 つのエリアを指定し (図 3) 、各エリアについて感じる景観価値を尋ねた。具体的な質問項目としては、まずエリア内で知っている施設を尋ね、次にエリア内で感じる景観価値の選択肢を設け、1 位から 3 位まで順位をつけてもらった。さらに、順位をつけた景観価値に対して、それぞれの具体的な「場所」「理由」「いつ」「訪問頻度」を尋ねた。なおここで用いた景観価値は既往研究<sup>47),48)</sup>を参考に、美観的価値、歴史的価値、神聖的価値、社会的価値、経済的価値、学習的価値、将来的価値、娯楽的価値、自然的価値、存在的価値の 10 種類に加え、これら以外の価値を感じる場所について網羅できるように、その他の価値の項目を導入し、11 種類の景観価値を設定した (表 2)。

## 4. 都市形成過程と地域住民が抱く環境認識

(1) 各エリアにおける都市の重層性と景観価値の関係性

本アンケート調査によって得られた「景観価値を感じる“理由”」から、各エリアにおける都市の重層性と景観価値の関係性を考察する。「景観価値を感じる“理由”」について「Ⅰ. 歴史に関する知識に基づく評価」「Ⅱ. 都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価」「Ⅲ. 回答者の思い出や体験に基づく評価」「Ⅳ. その他 (Ⅰ～Ⅲ以外)」の 4 つに分類した。さらにⅠ～Ⅲの分類では、それぞれの理由群で類似する理由を集めてグループを作成し、グループにタイトルをつけた。具体的には、「Ⅰ. 歴史に関する知識に基づく評価」では、対象地ごとにグループを作成した。「Ⅱ. 都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価」では、都市機能ごとにグループを作成した。ここで用いた都

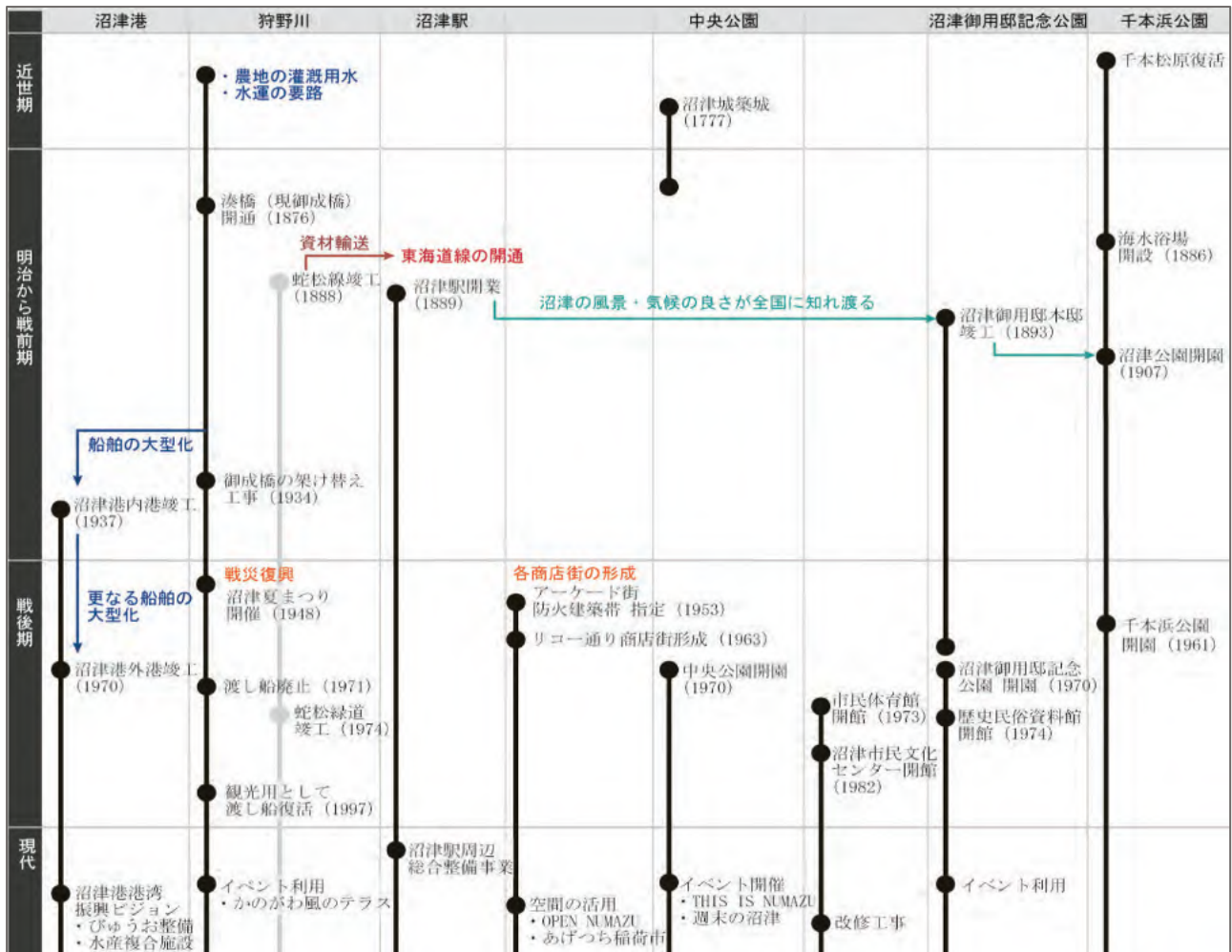


図 2 沼津市中心市街地の空間的特徴と主な地域資源



図 3 アンケート調査で指定した7つのエリア

市機能は、平成 30 (2018) 年に策定された沼津市立地適正化計画で設定された都市機能誘導施設が持つ都市機能である、商業機能、教育・文化機能、業務・交流機能、市場機能、行政機能の 5 種類の都市機能に、交通機能、自然機能、シンボル機能、防災機能、その他の 5 種類を加え、計 10 種類に区分した (表 4)。

「Ⅲ. 回答者の思い出や体験に基づく評価」では、生活、イベントや行事、時間変化 (継続)、景観評価、印象、その他の計 6 つに区分した。各エリアにおけるこれらの「景観価値を感じる“理由”」が各景観価値をどの程度創出しているか把握するため、図 6 のように整理した。

### (2) 沼津市中心市街地の都市形成過程と景観価値の関係性

本節では、沼津市中心市街地の都市形成過程と景観価値の関係性について考察する。エリアごとに整理した景観価値を感じる理由の中で特に認識

表 2 アンケート調査で設定した各景観価値の名称と定義

景観価値	各景観価値の選択肢に用いた説明文	景観価値	各景観価値の選択肢に用いた説明文
美観的価値	美しい眺めだ	将来的価値	将来に伝えていくべき場所だ
歴史的価値	歴史を感じる	娯楽的価値	遊べる場所だ
神聖的価値	神聖な場所だ	自然的価値	自然を感じる
社会的価値	交流できる場所だ	存在的価値	存在感がある
経済的価値	地域の経済を支えている	その他の価値	(自由記述)
学習的価値	都市や環境について学べる		

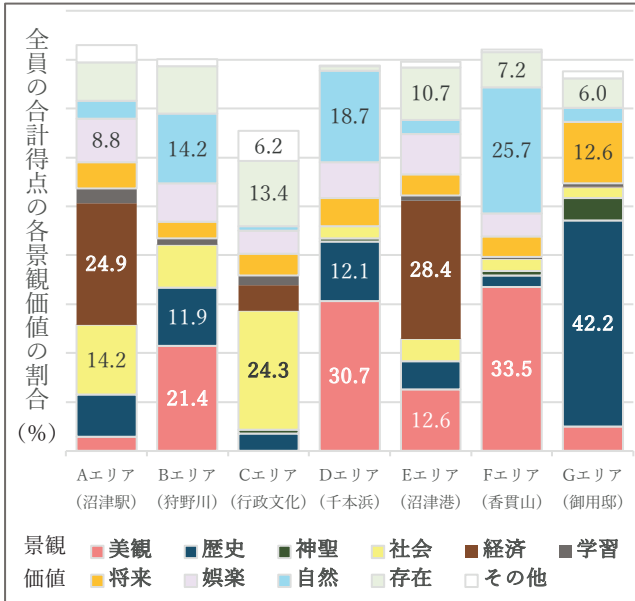


図 4 「(ア)自治会・地域コミュニティの役員」の対象範囲全体の各景観価値の集計結果

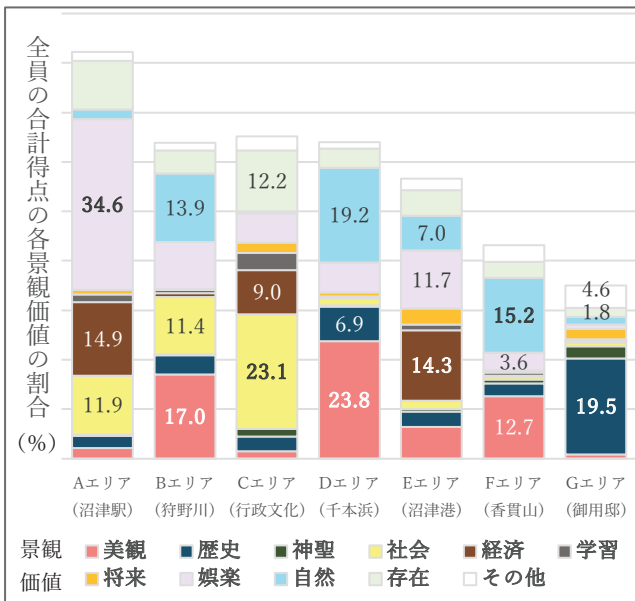


図 5 「(イ)高校生」の対象範囲全体の各景観価値の集計結果

が強く表れた内容を表 5 に示す。

まず、回答者のどちらの属性でも共通してみられた景観価値の特徴に着目する。「B. 狩野川周辺エリア」「D. 千本浜公園周辺エリア」「F. 香貫山」の「II. 都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価」では自然機能による自然的価値の認識が強くみられ、「III. 回答者の思い出や体験に基づく評価」では景観評価による美観的価値の認識が強くみられた。これは、活用の方法は時代に応じて変化しながらも都市の中心部に現在まで保全されてきた自然資源に対する景観評価である。

次に、回答者の属性によって違いがみられた景観価値の特徴に着目する。「B. 狩野川周辺エリア」の「III. 回答者の思い出や体験に基づく評価」について、回答者のどちらの属性でも強く認識されている景観価値は共通して美観的価値だが、「(ア)自治会・地域コミュニティの役員」は散歩などの日常生活の行動に伴う景観評価であり、「(イ)高校生」は花火大会などのイベントや行事の際の景観評価が、美観的価値を創出している主な要因であることがわかった。「E. 沼津港周辺エリア」の「II. 都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価」について、回答者のどちらの属性でも強く認識されている景観価値は共通して経済的価値だが、「(ア)自治会・地域コミュニティの役員」は

表 4 「II. 都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価」で区分した都市機能

都市機能	各都市機能が対象とする地域資源
■ 沼津市立地適正化計画を参考にした都市機能	
商業	百貨店、ショッピングモール、映画館、劇場、アリーナ、コンサートホール等
教育・文化	大学、図書館、水族館、体育館、文化センター等
業務・交流	展示場、会議、研修、イベント等により多くの集客交流が見込まれる施設
市場	魚市場、野菜・花き市場等
行政	市役所
■ 本研究を行ううえで追加した都市機能	
交通	鉄道駅、道路等
自然	河川、山、海、森林等
シンボル	沼津市を象徴する施設
防災	水門、防災公園等
その他	上記以外の都市機能を有する施設



図 6 自治会・地域コミュニティの役員が「A. 沼津駅・中心市街地周辺エリア」に対する各景観価値を感じる理由と各景観価値の全体の得点に占める割合

表 5 沼津市中心市街地の景観価値の特徴

エリア	(ア) 自治会・地域コミュニティの役員		(イ) 高校生	
	各エリアにおける認識が強い景観価値	景観価値を感じる各理由群のうち最も割合が高い分類と景観価値	各エリアにおける認識が強い景観価値	景観価値を感じる各理由群のうち最も割合が高い分類と景観価値
A.沼津駅・中心市街地周辺エリア	1位：経済的価値 2位：社会的価値 3位：娯楽的価値	I：蛇松緑道の歴史的価値 II：商業機能の経済的価値 III：生活の経済的価値（沼津駅、仲見世商店街など）	1位：娯楽的価値 2位：経済的価値 3位：社会的価値	I：認識なし II：商業機能の娯楽的価値 III：生活、イベントや行事の娯楽的価値（BiVi沼津、イラ de など）
B.狩野川周辺エリア	1位：美観的価値 2位：自然的価値 3位：歴史的価値	I：御成橋の歴史的価値 II：自然機能の自然的価値 III：景観評価、生活による美観的価値（散歩など）	1位：美観的価値 2位：自然的価値 3位：社会的価値	I：御成橋の歴史的価値 II：自然機能の自然的価値 III：景観評価、イベントや行事の美観的価値（花火大会など）
C.行政・文化施設周辺エリア	1位：社会的価値 2位：存在的価値 3位：その他の価値	I：認識なし II：行政機能の存在的価値 III：イベントや行事の社会的価値	1位：社会的価値 2位：存在的価値 3位：経済的価値	I：認識なし II：業務・交流機能の社会的価値 III：イベントや行事の社会的価値
D.千本浜公園周辺エリア	1位：美観的価値 2位：自然的価値 3位：歴史的価値	I：千本浜の首塚の歴史的価値 II：自然機能の自然的価値 III：景観評価の美観的価値	1位：美観的価値 2位：自然的価値 3位：歴史的価値	I：千本松原の歴史的価値 II：自然機能の自然的価値 III：景観評価の美観的価値
E.沼津港周辺エリア	1位：経済的価値 2位：美観的価値 3位：存在的価値	I：蛇松緑道の歴史的価値 II：業務・交流機能の経済的価値 III：生活、景観評価の美観的価値	1位：経済的価値 2位：娯楽的価値 3位：自然的価値	I：認識なし II：教育・文化機能の経済的価値 III：生活、景観評価の美観的価値
F.香貫山	1位：美観的価値 2位：自然的価値 3位：存在的価値	I：香陵台の美観、神聖、将来的価値 II：自然機能の自然的価値 III：景観評価の美観的価値	1位：自然的価値 2位：美観的価値 3位：娯楽的価値	I：認識なし II：自然機能の自然的価値 III：景観評価の美観的価値
G.沼津御用邸記念公園	1位：歴史的価値 2位：将来的価値 3位：存在的価値	I：御用邸記念公園の歴史的価値 II：業務・交流機能の歴史的価値 III：景観評価の歴史、美観的価値	1位：歴史的価値 2位：その他の価値 3位：存在的価値	I：御用邸記念公園の歴史的価値 II：業務・交流機能の歴史的価値 III：時間変化の歴史的価値

沼津港が観光拠点であることに対する業務・交流機能、「(イ) 高校生」は沼津港深海水族館に関する教育・文化機能が、経済的価値を創出している主要因であることがわかった。これらは世代・知識の差によって景観価値を感じる主要因は異なるものの、各エリアでの感じる景観価値の種類は共通しており、景観価値は世代を超えて引き継がれていることが読み取れた。これらは、沼津市の各エリアが時代背景に応じて、狩野川や沼津港などの主要地域資源を活かした近年の整備事業や取り組みの効果が、地域住民の認識に反映されていると解釈できる。

また、「A. 沼津駅・中心市街地周辺エリア」の「II. 都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価」について、「(ア) 自治会・地域コミュニティの役員」は商業機能による経済的価値の認識が強くみられたが、「(イ) 高校生」は商業機能による娯楽的価値の認識が強くみられた。景観価値を感じる要因が同じ商業機能でも、世代・知識の差によって強く認識している景観価値が異なることがわかった。さらに、「III. 回答者の思い出や体験に基づく評価」について、「(ア) 自治会・地域コミュニティの役員」は沼津駅や仲見世商店街での生活から経済的価値の認識が強くみられたが、「(イ) 高校生」はBiVi 沼津やイーラ de 等の沼津駅周辺総合整備事業によって開設した商業施設での「生活」や「イベントや行事」による娯楽的価値の認識が強くみられた。これは世代・知識の差によって特に強い認識をもつ景観価値は異なっていることが読み取れた。このように近年の整備事業によって、新たな景観価値の認識が強化され、回答者の属性による認識の差が生じたと解釈できる。

## 5. 結論

### (1) 本研究の成果

多様な地域資源と都市計画による開発、近年のまちづくりの取り組みが重なる沼津市中心市街地を対象とし、文献調査とアンケート調査から景観価値と都市形成過程を踏まえた空間的特徴の関係を分析した。本研究で得られた成果は以下の通りである。

- 沼津市中心市街地の都市形成過程より、自然資源の特徴に合わせた都市機能を整備してきたこと、都市の中心部の位置は大きく変化していないことを指摘した。
- 地域住民が認識する景観価値はエリアごとで異なり、また各景観価値を感じる理由として、歴史に関する知識に基づく評価、都市機能上の位置づけに関する認識に基づく評価、回答者の思い出や体験に基づく評価の3つに大別できることを示した。
- 沼津市中心市街地の都市形成過程と景観価値の関係性から、現在まで保全されてきた自然資源に関する景観価値の認識が、回答者の属性に関係なく地域住民の共通認識であることを指摘した。また、各エリアが時代背景に応じて、狩野川や沼津港などの主要地域資源を活かした近年の整備事業や取り組みの効果が、地域住民の認識に反映されていることを指摘した。さらに、近年の整備事業によって新たな景観価値の認識が強化され、回答者の属性による認識の差が生じた可能性を指摘した。

### (2) 今後の課題

本研究では、自治会・地域コミュニティ役員を対象にアンケート調査を行ったが、他の属性の地域住民を対象とし属性による景観価値の差異を明らかにする必要があると考える。景観価値を感じる“理由”について、自由記述での回答だったため、回答結果が曖昧な表現となっている場合、調査者の捉え方によって、理由の詳細の枠組みの分類が異なる可能性があるため、高い精度での分析方法を確立することや、回答者に対して追加でのヒアリング調査を行い、回答の詳細を明らかにする必要があると考える。研究手法の精度を上げていくことで、今後の整備事業や取り組みを行う際に、都市形成過程や現代の空間的特徴のどの要素を保全し、かつ活用する必要があるか等を検討する参考材料となることが期待される。

謝辞：本研究のアンケート調査において、沼津市の自治会・地域コミュニティの役員の皆さま、静岡県立沼津西高等学校の皆さま、沼津市役所の

職員の皆さまには多大なご協力を頂いた。厚く謝意を表します。

本研究は JSPS 科研費 JP22H03894 の助成を受けたものです。

#### 参考文献

- 1) 国土交通省：新たな「国土のランドデザイン」(骨子), p.4, 2014.
- 2) 国連世界観光機関：持続可能な観光の定義, <https://unwto-ap.org/why/tourism-definition/> [最終閲覧日：2023.08.30]
- 3) Lewicka, M. : Place attachment: How far have we come in the last 40 years?, *Journal of Environmental Psychology*, Vol.31, pp.207-230, 2011.
- 4) Brown, G. and Kyttä, M.: Key issues and research priorities for public participation GIS (PPGIS): A synthesis based on empirical research, *Applied Geography*, Vol.46, pp.122-136, 2014.
- 5) Rolston, H. , Coufal, J. : A forest ethic and multivalue forest management, *Journal of Forestry*, Vol.89, No.4, pp.35-40, 1991.
- 6) Bengston, D. N. , and Xu, Z.: Changing National Forest Values: a content analysis, 1995.
- 7) Brown, G. , Raymond, C. M. and Corcoran, J: Mapping and measuring place attachment, *Applied Geography*, Vol.57, pp.42-53, 2015.
- 8) Cervency, L. ,Biedenwing, K., and McLain, R.: Mapping Meaningful Places on Washington's Olympic Peninsula: Toward a Deeper Understanding of Landscape Values, *Environmental management*, Vol.60, pp.643-664,2017.
- 9) 井上 拓央, 真鍋 陸太郎, 村山 顕人, 小泉 秀樹：景観的価値の主観的評価から推定される「場所の価値」に基づく地区分析 東京都国立市富士見台地区を事例として, 都市計画論文集, 55 巻, 3 号, pp.1372-1377, 2020.
- 10) 沼津市都市計画部まちづくり政策課：沼津市中心市街地まちづくり戦略, はじめに, 2020.
- 11) L. Alessa, A. Kliskey, Gregory Brown: Social-ecological hotspots mapping: A spatial approach for identifying coupled social-ecological space, *Landscape and Urban Planning*, Vol.85, No.1,pp.27-39,2008.
- 12) van Riper, C. J., Kyle, G. T., Sutton, S. G., Barnes, M., & Sherrouse, B. C: Mapping outdoor recreationists' perceived social values for ecosystem services at Hinchinbrook Island National Park, Australia, *Applied Geography*, Vol.35, pp.164-173,2012.
- 13) 澤田幸枝, 土肥博至：心象風景が景観の評価構造に及ぼす影響, 都市計画論文集, Vol.30, pp.211-216, 1995.
- 14) 安藤理沙, 福島秀哉：石垣島における赤瓦屋根の街並み景観の変容と地域住民による愛着・選好の特徴, 土木学会論文集 D1, Vol.78, No.1, pp.64-83, 2022.
- 15) 福島秀哉, 白柳洋俊, 羽鳥剛史, 渡部哲史：石垣島集落の空間的特徴と住民の地域認識の関係, 住総研研究論文集・実践研究報告集, No.48, 2022.
- 16) 浅野純一郎, 友野雄介：戦災復興都市における中心市街地活性化事業による土地区画整理事業の計画特性に関する研究, 日本建築学会技術報告集, Vol.23, No.54, pp.671-676, 2017.
- 17) 柿本佳哉, 津々見崇, 十代田朗：地域遺産の活用と展開に関する研究 —行政を中心とした取り組みに着目して—, 都市計画論文集, Vol.54, No.3, pp.1320-1327, 2019.
- 18) 清水有愛, 後藤春彦, 馬場健誠：景観規制が商店街の商業空間と生活空間に与えた影響 —沼津アーケード名店街における美観地区制度に着目して—, 日本建築学会計画系論文集, Vol.82, No.733, pp.723-733, 2017.
- 19) 沼津市都市計画部まちづくり政策課：沼津市中心市街地まちづくり戦略, p.12, 2020.

- 2 0) 前掲 19) , p.44, 2020.
- 2 1) 沼津市教育委員会事務局文化振興課：沼津城 城下町の発展, 2018,  
[https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/profile/rekishi/genshikara/numa\\_shiro.htm](https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/profile/rekishi/genshikara/numa_shiro.htm) [最終閲覧日：2023.12.01]
- 2 2) 沼津市教育委員会：沼津城本丸跡, 2002.
- 2 3) 沼津市誌編纂委員会：沼津市誌 上巻, 沼津市, p.167, 1961.
- 2 4) 沼津市史編さん委員会, 沼津市教育委員会：沼津市史 通史別編 民俗, 沼津市, p.10, 2009.
- 2 5) 沼津市産業振興部観光戦略課：沼津観光ポータル千本松原,  
<https://numazukanko.jp/spot/10056>, [最終閲覧日：2023.12.01]
- 2 6) 沼津市史編さん委員会, 沼津市教育委員会：沼津市史 通史編 近代, 沼津市, p.233, 2007.
- 2 7) 前掲 26) , p.233, 2007.
- 2 8) 前掲 26) , p.232, 2007.
- 2 9) 前掲 26) , p.232, 2007.
- 3 0) 前掲 26) , p.233, 2007.
- 3 1) 前掲 26) , p.233, 2007.
- 3 2) 沼津市誌編纂委員会：沼津市誌 中巻, 沼津市, p.139, 1961.
- 3 3) 前掲 32) , p.139, 1961.
- 3 4) 前掲 26) , p.239, 2007.
- 3 5) 静岡県交通基幹部：第 1 回沼津港の将来を考える有権者会議 参考資料, p.15, 2014,  
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kowan/1003579/1029657.html> [最終閲覧日：2023.12.01]
- 3 6) 前掲 35) , p.15, 2014,
- 3 7) 前掲 35) , p.15, 2014,
- 3 8) 前掲 35) , p.15, 2014,
- 3 9) 沼津市都市計画部まちづくり政策課：第 2 次沼津都市計画マスタープラン, p.6, 2020,  
<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/keikaku/various/toshimas/index.htm> [最終閲覧日：2023.12.01]
- 4 0) 前掲 39) , p.6, 2020,
- 4 1) 沼津市都市計画部緑地公園課：沼津御用邸記念公園開園 50 周年記念誌「みやびの風にさそわれて」, p.38, 2020.
- 4 2) 沼津市教育委員会：沼津市歴史民俗資料館移転整備基本構想（案）, 2023,  
<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/commit/pubcom/r5/rekimin/index.htm>, [最終閲覧日：2023.12.01]
- 4 3) 沼津市都市計画部緑地公園課：沼津市 中央公園再整備基本方針 中央公園・未来ビジョン, p.5, 2022,  
[https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/topics/chuoukouen\\_saiseibi.htm](https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/topics/chuoukouen_saiseibi.htm) [最終閲覧日：2023.12.01]
- 4 4) 沼津市産業振興部観光戦略課：沼津観光ポータル 我入道の渡し船  
<https://numazukanko.jp/spot/10027>, [最終閲覧日：2023.12.01]
- 4 5) 静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課：沼津港みなとまちづくり推進計画 前半部分（～4 章）, はじめに, 2015,  
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kowan/1003579/1029657.html> [最終閲覧日：2023.12.01]
- 4 6) 前掲 41), pp.38-47, 2020.
- 4 7) Brown, G. and Raymond, C.: The relationship between place attachment and landscape values: Toward mapping place attachment, *Applied Geography*, Vol.27, No.2, pp.89-111, 2007.
- 4 8) 前掲 7) , pp.42-53, 2015.

# 大阪狭山池シンポジウム 報告 / 秋田県にかほ市の流れ山のある景観

Report on Sayama Pond Symposium/

Landscape of hummocky hill in Nikaho City, Akita Prefecture

石渡 雄士\*

Yushi Ishiwata

キーワード：流域、用水路、山体崩落、流れ山

本稿は、筆者が2023年度に参加したシンポジウム（第1章）と近年に取り組み始めた研究活動（第2章）の報告である。

## 1. 狭山池シンポジウム 報告

### 1-1. シンポジウム概要

筆者は、2023年10月28日（土）に開催された狭山池シンポジウム2023「狭山池と水-史跡から考えるくらしと水環境-」（主催：大阪狭山市、大阪狭山市教育委員会 場所：大阪府立狭山池博物館）にパネリストとして出席した。

狭山池は大阪狭山市にある史跡であり、現存する国内最古のため池として知られる。6世紀～7世紀初めの築造と推定され、「日本書紀」や「古事記」にも記述がある。狭山池の上流を水上、下流は水下と呼ばれ、水下では南河内平野の水田に水を供給してきた歴史をもつ。本シンポジウムでは狭山池と水上、水下を含めた流域全体における空間整備や管理運営のあり方、水環境の保全と活用をテーマに開催された。筆者は博士後期課程の在籍時より、長野浩子氏をはじめとした法政大学エコ地域デザイン研究所(2016年度より現在のエコ地域デザイン研究センターに名称を変更。以下、エコ研)日野プロジェクトのメンバーとともに研究活動を続けてきた。シンポジウムでは日野市の豊かな水環境の歴史とその活用について紹介し、エコ研日野プロジェクトの経験を踏まえながら前述のテーマについての議論に参加した。当日は前半を各パネリストによる報告、後半をパネルディスカッションに分けて進められた。以下、各内容について報告を行う。

### 1-2. パネリスト報告

筆者の専門分野である都市史・建築史の立場から「都内最長の用水路をもつ日野市の歴史とその活用」の題名で報告を行い、日野市を対象としてエコ研のアプローチである〈エコロジー〉と〈歴史〉を結びつけることで地域の課題に取り組んできたこれまでの研究活動を紹介した。最初に日野市全体の豊かな水環境とそれによって形成された多様な地形について説明を行い、これらの環境と共存しながら発展した人々の生活空間の変遷（遺跡の分布と変遷、近世集落の立地等）について解説した（図1）。

次に、市内で史料として確認される用水路として最も古い日野用水（開削は1567年）について紹介を行い、用水路に沿って整備された日野宿の空間構造が価値ある景観として現在も受け継がれていることを説明した。

最後に、市街地化が急激に進んだ近代以降の空間の変容について解説した。多摩の米蔵と呼ばれるほど豊かな田園が広がっていた日野市であったが、近代化に伴い工場が進出し、さらに戦後の急激な宅地開発により農地が減少した歴史を説明し、その反省から宅地を優先した区画整理ではなく、既存の素掘りの用水路を活かした先進的な「新町土地区画整理事業」について紹介を行った。そして筆者も参加したエコ研日野プロジェクトにおいて市民の方々と一緒に活動した日野塾で作成した「用水路マップ」について紹介し、用水路沿いには地域資源が多く残っていることを

指摘し、地域が育んできた歴史や魅力を再発見するのに用水路からの視点は有効なものであることを説明した（図2）。

### 1-3. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、コーディネータの上甫木昭春氏（大阪府立大学名誉教授）とパネリスト3名で議論を行った。

流域全体として連携した取り組みを進める上での課題とその解決方法についての議論の中で、日野市の市民活動は大変活発に行われているものの、各団体がそれぞれの分野で細分化されてしまい、横のつながりが上手く取られていない状況であったことから、エコ研では大学が横の連携をつなげていくプラットフォームを目指して取り組んでいたことを紹介し、大学のような相互の利益に反しない組織が地域に入っていくことの有効性について指摘した。

また、狭山池の現状とそのあり方という議論では、狭山池そのものを対象とした研究や活動は大変充実している一方で、水上や水下を含めた流域全体で地域を捉える視点が強く意識されていない点を指摘し、日野で取り組んだような地形や水系を含めた人々の暮らしの変遷や空間構造を調べることで、まだ埋まっている人々の暮らしの痕跡や記憶、地域資源を浮き上がらすことで、さらに広域的に地域を見直すきっかけになるのではないかと意見を述べた。



図1. 日野の地形、水系と近世集落  
（『水の郷日野 農ある風景の価値とその継承』より）



図2. 用水路マップ（日野塾作成）

## 2. 秋田県にかほ市の流れ山のある景観

### 2-1. 流れ山の概要と課題

にかほ市は秋田県南部、山形県との県境にある鳥海山を含めた場所に位置する。2016年に鳥海山・飛鳥ジオパークに認定され、地質学的に興味深い景観が多くある。その中でもにかほ市は「流れ山」で知られる場所である。流れ山とは、紀元前466年に鳥海山で起きた山体崩壊により生じた巨大岩塊の集積により誕生した小山を指し、現在も市内に散在している。かつては沿岸の潟湖に100程度の流れ山があったことから、「東の松島、西の象潟」と並び称されるほどの景勝地として知られ、松尾芭蕉の奥の細道の最北の目的地でもあった。現在の景観は、文化元年(1804)の象潟地震によって地面が隆起して陸地となったが、象潟にある九十九島は流れ山の島々が田園に浮かんでいるように見える景観が国指定天然記念物に指定されている。

九十九島は人間が自然とともに生み出した田園景観であることから、観光パンフレット等にも大きく取り上げられており、一般に広く知られた存在であるといえる。だが、流れ山は九十九島のような田園地帯だけでなく、平沢や金浦、象潟といった市街地にも多く残っている。市街地に流れ山がある景観は、個性的で魅力あるまち並みを形成しており、観光資源としても大きな可能性があるものの、本格的な調査もほとんど行われておらず、メディア等でもほとんど注目されていない状況であることが課題である。

以上の課題を踏まえて、市街地にある流れ山の景観を対象に、その歴史と空間構造を解き明かすことを目的として2023年度より研究活動に着手している。

### 2-2. 市街地に流れ山がある集落の歴史と空間構造

該当する集落のうち、平沢地区を対象に調査を行っている。図3の点線で示した場所が流れ山である。現在の流れ山の土地利用は、寺社や墓地といった宗教と関連するものが多い。また海に近く小高い丘であることから、その多くが災害時の避難場所に指定されている(図4)。

今回の調査では、江戸時代に陣屋が置かれるなど人々との関わりが特に強いと推測される仁賀保神社が置かれている流れ山(清水山)について分析を行った(図5、6)。その結果、清水山と人々の関わりは古代末~現代の各時代において目的は異なるものの、軍事・政治・信仰・防災・産業等において重要な役割を果たす場所として利用されてきた歴史があることが分かった。時系列でその変遷を辿ると、平安時代末期には清水山、坂の下山(現、安楽寺)、松田山(現、八幡神社)に連なり要塞が築かれていたといわれており、軍事目的で流れ山が利用されていたと推測される。その後江戸時代に入ると、清水山には旗本としてこの地域を治めた仁賀保家の陣屋とその麓(現在の仁賀保公園内)には役所が置かれ、この地域の政治の中心地として位置づけられていたといえる。そして明治時代に入ると、仁賀保氏の祖(友挙)と中興の祖(挙誠)を祀った仁賀保神社が明治15年(1882)に建てられ、さらに昭和25年(1950)には、この地域の農業の発展に大きく貢献した斎藤宇一郎(1866~1926)を祭神とする斎藤神社が置かれ、平沢地区の信仰の場として現在まで続いている。また、東北で最も歴史があるといわれる酒蔵、飛良泉本舗(創業1487年)は、清水山の麓からの湧水を仕込み水として使用していることから、地元の産業にとっても重要な役割を果たしているといえる(図7)。

以上、平沢地区にある流れ山を対象として、人々の歴史と流れ山において複数の時代で関係性があることが分かった。今後は、金浦や象潟の集落にも範囲を広げながら、市街地にある流れ山の歴史と空間構造について調査を続けていく予定である。



図3. 平沢地区(国土地理院撮影の空中写真:2022年撮影、由利本荘、資料名 CTO20222,C3-9)



図4. 避難場所(八幡神社)



図5. 清水山



図6. 清水山からの眺め



図7. 飛良泉本舗

### 参考文献

- ・大阪狭山市教育委員会『狭山池シンポジウム 2023「狭山池と水-史跡から考えるくらしと水環境-」』2023年10月
- ・法政大学エコ地域デザイン研究所編『水の郷日野 農ある風景の価値とその継承』鹿島出版会、2010年
- ・石渡雄士「日野用水路を軸とした農村、宿場から鉄道中心のベッドタウンへ」(陣内秀信、三浦展編著『中央線がなかったら 見えてくる東京の古層』筑摩書房、pp.177-205)
- ・秋田公立美術大学企画『「ジオカルチャー研究プロジェクト」研究レポート《手長足長》Vol.01』にかほ市、2022年
- ・仁賀保町史編纂委員会『仁賀保町史』1972年
- ・仁賀保市教育委員会『仁賀保町史 普及版』2005年
- ・にかほ市教育委員会『にかほ探訪』2006年

秋田公立美術大学准教授\*

## 竹原・安芸津・西条における酒造業を支えてきたテリトリーの変遷

The Changes of the territory that supported the sake brewing industry in Takehara, Akitsu, and Saijo

田中碧衣\*1

Aoi TANAKA

キーワード：瀬戸内、テリトリー、酒造業、酒米、水、舟運、鉄道

### 1.はじめに

本研究は地域の枠組みを考察するケーススタディとして、酒造業に着目したものである。広島県の竹原、安芸津、西条を対象とし、都市の発展段階と酒造業を軸にしたテリトリーを描くことを目的とする（図1）。

本研究では、各都市において共通する酒米、水、運搬方法・販路を取り上げ、時代ごとに実態を考察する。



図1 竹原、安芸津、西条の位置  
国土地理院発行の空中写真に田中が追記

### 2. 竹原における酒造業のテリトリー

竹原の酒造業は、街の基幹産業であった製塩業や、広島の主要な港町であることの影響を受けていた。

まず、江戸時代に塩作りが閑散期に入る冬の間、に営まれる産業として始まり、塩問屋たちが副業として酒造りを行っていたため、商家が集まる本町を中心としたエリアに集中して酒造場が造られた。また、このエリアはすぐそばに廻船が往来する本川が流れており、出来上がった日本酒を出荷するという点においても好立地であると言える。このようなことから、竹原の酒造場は、産業としての背景や町の歴史に影響され、街の東側の本川周辺に集まっていたと考えられる。

原材料である酒米について、御蔵所が設置されていたことや廻船による物資の取引で米を買うことができる環境が整っていたことにより、竹原の酒造家は質の良い米を得ることができた。

御蔵所には広島藩の領土である多くの村で作られた米が運ばれ、廻船に積まれ大阪などへ向かうまで貯蔵されていた。需要と供給のバランスが大切である商いの世界において、竹原では特産品の塩を取り扱ってもらうため廻船が運んでいた他国の物産品を買っていた。その中には米も含まれており、これによって竹原に米が豊富にあったことから、これらの米を酒造りに使っていたと考えられる。

広島では、特に北部の地域で稲作が盛んであり、現在では庄原市や三次市、安芸高田市など県北地域を中心に酒米の栽培が行われている。これに加え、広島県の中央に位置する東広島市の造賀地区でも酒米が栽培されており、広島県全体で酒造りに取り組んでいる。さらに、それぞれの地域で栽培されている酒米の種類も異なり、広島県内でも多種多様な酒米を入手することができる。竹原に現存する3軒の酒蔵（図2、3）では、隣県の岡山や酒米の代表格とも言える山田錦の栽培が盛んな兵庫県の酒米も一部に使用するところも見られるが、基本的には広島県産の酒米を使用している。これにより、広島の酒造場では「広島県産の酒米を使用する」ということにこだわり、使用する酒米を選んでいるというところも多く、より地域性が表れる要因のひとつに酒米の生産が盛んであることが挙げられるのではないかと考える。以上のことから、あらゆる地域の米が使われていたと思われる江戸時代から、広島県産にこだわる現在の酒造りと、時代を経るごとに地域が絞られ、より限定的になっていく。

水については、その供給地は酒米よりもさらに限定的である。

酒造りにおいて水は日本酒の品質を左右する要素であり、製造過程ではもちろん用具の洗浄などにも水を使用するため、大量の水を得ることができる場所であることが立地の面での重要な条件となる。特に仕込みに使われる水は新鮮なものを用意する必要があるため、遠方から水を運んでくることは難しい。これにより、多くの酒造場は敷地内に井戸を持っており、そこから水を汲んで仕込みに使っている。また、江戸時代に造られた酒造用井戸が現存しており、酒造りに適した水を複数の酒蔵が共同で使っていたことが確認できる。現在はこの酒造用井戸を使用している酒造場は無く、それぞれが所有する井戸の水を使っている。また、同じ竹原市内ではあるが、少し離れた場所の水を使用している酒造場もあり、車社会になった現代において運搬時間を短縮できるようになったことがより酒造りに適した水を得ることを可能にしている。

このように、水については酒造場の敷地内や近隣で入手されていることから、酒造場を中心とし、範囲が絞られている。

運搬方法・販路について、江戸時代には港町として多くの廻船を受け入れていたということや製塩業が町の基幹産業出会ったことに大きく影響されていたと考えられる。当時の竹原には、地元住民はもちろん商人や塩田で働く人々、舟運関係の人々など多くの人が行き交っており、他国から竹原を訪れた人々は宿泊することもあっただろう。そのような時に竹原の日本酒が振る舞われたり、塩田で働く人々の娯楽として用いられたりと街の中での消費が中心であったと考えられる。その後、明治時代になると戦争により軍用酒の需要が高まったことから、竹原の日本酒も軍人を通して知名度を上げていった。広島日本酒が県外へ輸出されたのは明治時代に入ってからということもあり、この頃から、徐々に他の都道府県でも竹原の日本酒を手にとれるようになっていったと考えられる。また、鉄道の線路が整備され、竹原に駅が建設されてからは陸路によって各地へと運ばれていったと思われる。これらことから、江戸時代には町の

中での消費が中心であったが、西南戦争など戦争が頻発していた時代に突入すると、軍用酒に採用され、主に九州地方へ販路を拡大していったことで販路も西に広がりを見せる。陸運が発達してからは日本各地に販路を広げていったと推測される。現在はインターネットの普及などもあり、海外からの需要も高まっていることから、より広範囲に及ぶ販路の広がりを確認できた。

このように、竹原の酒造業において、原材料は広島を中心とした瀬戸内地域や酒造場周辺という比較的コンパクトな範囲から入手され、時代を経てもその範囲にほとんど変化は見られなかった。一方運搬方法が海運から陸運へと変化したことや時代の流れにより、販路は広範囲に拡大していった。このことから竹原の酒造業を支えるテリトリーは、製造過程までは、地域性を大切にしていることもあり、町の酒造場を中心とした範囲からなり、出荷の段階になると町内での消費から九州地方、全国へ大きく広がりを見せる。



図2 藤井酒造（竹原） 撮影：田中碧衣

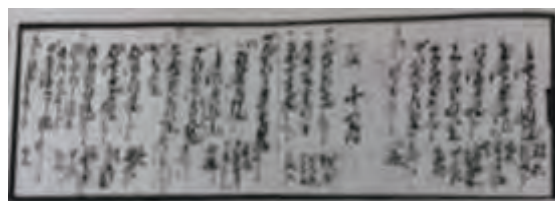


図3 酒造算用帖 1855(安政2)年  
竹鶴家文書 広島県立文書館所蔵

### 3. 安芸津における酒造業のテリトリー

安芸津も瀬戸内海に面した港町である。酒造業では、明治時代に安芸津出身の三浦仙三郎により「軟水醸造法」が確立されたり、広島県酒造組合が創設されたりと、広島の酒造業の基盤を作った重要な場所である。現在、酒蔵は2軒のみだが、明治から大正時代の最

盛期には約 26 軒もの酒蔵があった（図 4）。

安芸津の酒造業が最盛期を迎える明治時代、吟醸用には備前米を、そのほかの日本酒には三津町、日の出（岡山県）、相徳（愛媛県）を使用した。現在、広島県産に特化している。

安芸津の湧水は軟水であるため、発酵が進みにくいなど、酒造りには向かない。しかし、軟水醸造法により、軟水でも品質の良い日本酒を生産できるようになった。三浦酒造所の図面から、仕込水置場、川沿いの水車場、井戸のある洗場が読み取れ、「水」を中心に考えられた施設であることが確認できる。現在は敷地内の井戸や近隣の湧水を使用している。

運搬については、竹原同様に舟運から鉄道へと陸路へ移行されたと考えられる。

販路については、戦争に大きく影響を受けている。西南戦争の際には軍用酒として採用された。また、大正時代には日本国内のほか朝鮮、満州にまで販路が広がった。

技術の伝播にも触れておく。三浦仙三郎によって軟水醸造法が確立され、その手法を学ぶため、日本各地から杜氏が安芸津の酒造場に訪れた。その一方で、安芸津の杜氏は技術を伝えるために日本全国の酒蔵へ出向した。また、朝鮮、満州、台湾、ハワイに渡る杜氏もいた。安芸津の杜氏による醸造技術の伝播は国外も含めた広域のテリトリーと言えらる。



図 4 大正 15 年 大日本職業別住所入明細図内、安芸津民俗資料館

#### 4. 西条における酒造業のテリトリー

西条は西国街道の通る宿場町で、現在、酒蔵が 7 軒もある観光地である。

西条の酒造りでは、広島県産の酒米を使用し、水は、龍王山の伏流水を仕込み水として使用している。西条に降った雨は龍王山に蓄えられ、西条の町に湧く（図 5）。水質も酒造りに適した中硬水であることから、酒造りができる環境が整っていると言える。

西条は内陸のため、陸路のみであった。明治時代になると、木村和乎によって、賀茂鶴酒造を含め、酒蔵が密集する地域に合わせた駅舎の建設や線路の整備が行われた。つまり、酒造業に合わせて都市が整備されたのである。

酒造には桶や樽も欠かせない（図 6）。樽や桶は奈良県の吉野杉が主に使われており、この杉が最上級品であるとされている。また、かつては町に樽・桶の製作所があった。



図 5 福美人酒造（西条）の井戸  
撮影：田中碧衣



図 6 仕込み用の樽  
賀茂鶴酒造（西条）所蔵品  
撮影：田中碧衣

#### 5. おわりに

以上、竹原・安芸津・西条という酒造業と関わりの深い 3 つの町を見ていくことで、周辺の地域との関係性から、瀬戸内地域でのテリトリーを描くことができた（図 7）。

竹原と安芸津は、かつて藩米の集積・出荷を行う港を持っており、北部の地域から年貢米が集まっていた。江戸時代から明治時代へと時代が移り、それに伴った制度の改変によって税金の支払いが銀によって行われるようになった。そこで、御蔵所であった竹原や安芸津では保管されていた質の良い米を酒米として使用することができた。そのため、江戸時代には瀬戸内地域の他にも様々な産地の米が酒造りに使われていたと考えられる。

水については、いずれの時代も酒造場の所有する井戸の水、もしくはその周辺で得ることができる湧水でまかなわれていた。現在は水道水の水質も良くなっていることから、工程に合わせて井戸水と水道水を使い分けている酒造場がほとんどである。

運搬については技術発達に大きく影響を受けており、竹原・安芸津では舟運から鉄道へ運搬手段の変化が見られた。西条では酒造場の立地に合わせて鉄道の駅舎建設がなされたことから、街づくりに対して酒造業が大きく影響を及ぼしたことが確認できた。港を持たない西条では鉄道が通り、陸路で大阪など日本各地と繋がったことにより酒造業が産業として発展した。江戸時代、最も主流な運搬方法は舟運であったが、日本酒の消費の中心は酒造場がある地域内であったと推測される。

瀬戸内地域で作られた日本酒が県外へ輸出されたのは明治時代に入ってからであり、戦争による軍用酒の需要拡大も相まって瀬戸内地域はもちろん九州地方にも販路を広げた。

さらに、安芸津では軟水醸造法が確立されてから、その技術を他地域の酒蔵でも学ぼうという動きがあり、安芸津の杜氏が日本各地へ出向していた。

このように、原材料である酒米、水、日本酒を運ぶ手段や販路、杜氏の出向など、酒造業を構成するための要素の広がりが時代で異なる。

これらを時代ごとにテリトリーを描くことで、特に酒米の産地と販路については大きな変化が確認できた。酒米の産地は江戸時代から現在にかけて入手先の地域が絞られている。これは、現在、日本各地で酒造りが行われ、様々な製品が流通する中で、「土地のものである」というブランドを大切にする風潮から、原材料である酒米の産地を絞ることで、地域性を出していると推測される。その点、竹原や安芸津、西条のある広島県では酒米の栽培が盛んであり、複数の品種が育てられているため、酒米によって地域性や独自性を表現しやすい環境がある。そのため産業として酒造業が成り立つのではないかと考える。

一方で販路は時代を経るごとに拡大している。

本研究を通して酒造業を支えてきたテリトリーを描くことで、原材料で結ばれた瀬戸内海を囲む地域と対象地との関係性を浮かび上がらせることができた。それにより、瀬戸内の酒造業は酒造場がある街だけでなく、港がある沿岸部から酒米を栽培する内陸の町まで、瀬戸内地域全体で営まれている産業であることが分かった。時代の流れに伴って運搬方法が変化したことで販路は広範囲に及んだ一方、原材料は時代を経るごとに産地が限定されていくなど、瀬戸内地域を酒造業という視点から見ることで新たな地域構造を明らかにできた。

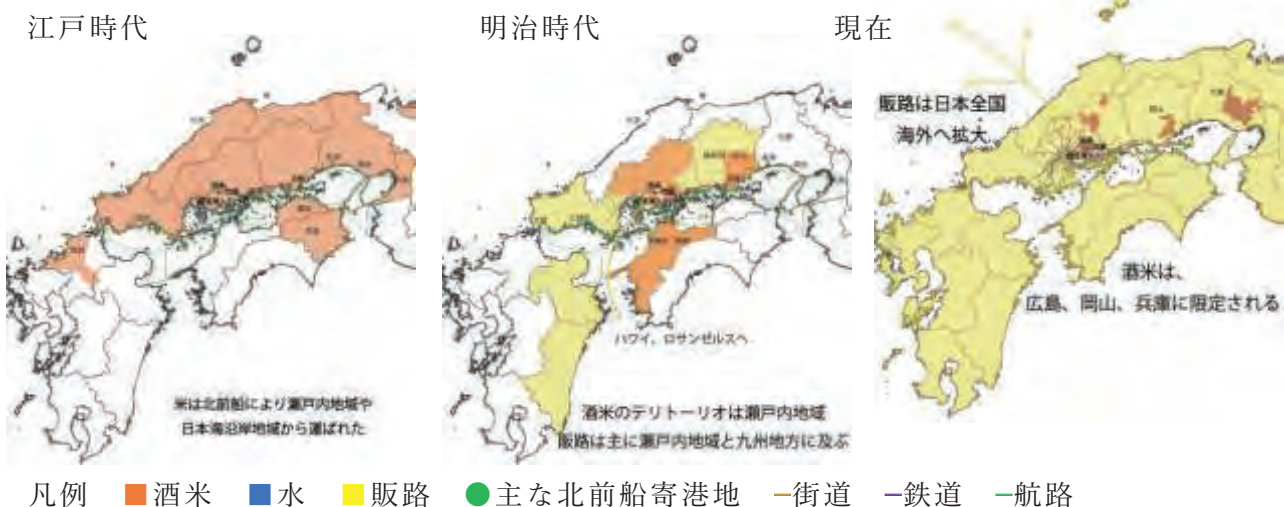


図7 酒造業で形成されるテリトリーの変遷

作成：田中碧衣



### 3 アーバンとルーラルの対と融、 農・漁との関係性

(2023年度報告会 第2部)

1. 『Foodscape フードスケープ：図解 食がつくる建築と風景』から  
正田 智樹 (竹中工務店)

2. 「海に浮かぶ島のテリトリー、食がつくるフードスケープ  
港町と田園集落、田園風景、瀬戸内海 生口島・高根島編」  
西河 哲也 (西河地域計画研究所)

#### 3. パネルディスカッション

パネラー：陣内 秀信 (法政大学名誉教授／特任教授)

石神 隆 (法政大学名誉教授)

小島 聡 (法政大学人間環境学部教授)

福井 恒明 (法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科教授)

正田 智樹 (竹中工務店)

西河 哲也 (西河地域計画研究所)

司会進行：高見 公雄 (法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科教授)

※所属は 2024 年 3 月当時

## アーバンとルーラルの対と融、農・漁との関係性

『Foodscape フードスケープ：図解 食がつくる建築と風景』から

正田 智樹

正田です、よろしくお願いします。

先日、樋渡先生経由で陣内先生をご紹介いただきまして、新建築で陣内先生と対談させていただきまして、それをきっかけにこちらお誘いいただきましてありがとうございます。昨年の10月に「フードスケープ 図解 食が作る建築と風景」ということで学芸出版社さんから本を出版いたしました（図1）。どちらかというところアーバンとルーラルの分け目の中では、ルーラルの中でどのように食の生産が行われているかということを経験の視点で図解をしていったという内容になっています。今日はこの中から事例とその中で考えた問いを共有させていただいて、少し議論ができればなと思っています。

私自身は、東京工業大学の塚本研究室出身で、『WindowScape3』という日本の伝統工場の窓を調べた本がありまして、それに携わらせていただきました。その後2016-2017年イタリアミラノ工科大学に留学しまして、Slow-Foodに登録されているイタリアの伝統食の調査をして、この本の一部にそれをしてしています。今は竹中工務店の設計部で東陽町の方に



図1 フードスケープ 図解食がつくる建築と風景

おります。

この本を書いたきっかけですが、普段身の回りにある食を眺めてみると、それがどこからきてどういう風に生産されているかがわからないということがあります。それは食が記号的に見えてしまうといいますか、生産の、本当は山があったり水があったりという自然資源が背景にあるにもかかわらず、そこに対する想像力が奪われてしまっているな、と考えています。イタリアに行くと、食事を食べながら、その食事、調理、運搬、出荷、それからワインですと、熟成、発酵、压榨、収穫、原材料というふうにあると思うのですが、何かそこに対する会話が料理をしている中であつたなと思っています。例えば、生産工程がどうであつたとか、生産者はこういう人が作っているんだとか、ここにはこういう気候や地質があつたのでこのワインはおいしいのではないかとか、アーバンとルーラルの距離をぐっと縮めるような対話というのがイタリアの中にあつたのではないかと、と思います。

実際にイタリアの生産地を訪れてみると、例えばレモンの生産地があつたりですとか、そこには実は栗の木のパーゴラがあつて、風通しをよくして、太陽を果実のために受けて、生産者のそれぞれの人の高さによってパーゴラの高さが決められていたり、それが反復されることによって、こういう風な風景になっている、ですとか、あとは生ハム、これはジベロ村のクラテッロという生ハムですが、内倒し窓のところに湿気を含んだ風が入ってきて、湿度が90%くらいになるんですけども、その湿度を活用して生ハムにカビを生やしていますとか、中はレンガ室になっているとか、それからひさしをこういう風に大きくバーンと張り出して、夏に収穫したトマトを冬まで乾燥させたりですとか、普段私たちが見ている建築とは少し違うようなスケール感とか、素材を持った建築があると。で、先ほどのレモンのアマルフィなんかもそうですが、こういった食と自然をどういう風に結び付けているかっていう視点から、生産の風景は考えられるのではないかなと思って、いろんなところを調査しています。

背景的なことを、先にお話ししたいのですが、イタリアで食文化とかこういった伝統的な食生産が守られた背景には、陣内先生の本にも書かれています、Slow - Food 運動というのが大きくあるなと思います。1986年にローマのスペイン広場ができるときに、デモが起こるんですが、創設者のカルロ・ペトリーニという方が言っているのは、もともとピーマンはイタリアで生産されていて、チューリップはオランダで生産されていたんだけど、何かの拍子に生産地が入り替わってしまった経験をしたと。それは彼がピーマンを食べたときに、今まで食べていたペペロナータと違うなということを感じて、生産地を調べてみるとそれがひっくり返っていたと、これはどういうことなのかということ、効率とか生産性を重視して、食のグローバル化が起きてしまうことで、生産地がひっくり返っていると。それが本当においしいのかという問いを彼はもったということですね。彼の中で「ガストロノモ」という言葉が出てきて、これがすごく印象的だなと私は思っているのですが、「ガストロノモとは感性を研ぎ澄まし自分の舌を肥やすことから、その食べ物がどんなものでどのように作られたかまでを視野に入れていく人間なのである。」ということを書いています。

おいしいという喜びみたいなものをさかのぼっていくと、実はそこにある生産地だとか、

そこにある自然環境とかを考えていくと。そのおいしさを得るためにはそこから改善していかなければいけないのではないか、ということが Slow - Food 運動のまず起点になっています。

Slow - Food 運動は何をしているかといいますと、2年に1回、Terra Madre Salone del Gusto と言って、ミラノのデザインウィークの食版みたいなものをトリノでやっておりまして、世界中から集まって生産者とか流通者とかシェフとかのネットワークをつなぐ活動をしていたりですとか、をしています。そのほか、これは法政大学でも議論をずっとされていることではあると思うのですが、チェントロストリコからテリトリーオへ移行したと、ということが Slow - Food 運動の中で、時期が重なっているということがかなり大きいかんと思っています。なので Slow - Food 運動が起きたときに、テリトリーオの実践調査が行われていたりですとか、あとはアグリツーリズム法が起きたりですとか、これは法政大学で出版された本をベースに勝手に表を作らせていただいたんですけども、1980年代に起きたことっていうのが、アーバンからルーラルへ移行した時期であって、その時期に Slow - Food 運動というのが起きている、ということがあります。

ちょっと話変わってしまいますが、Slow - Food 運動は何を保護しているのかというと、プレジディオという認証制度をつけまして、そのプレジディオというものに登録されると、行って何も知らない人が、それが伝統的な生産方法であるということがすぐわかる、というようになっています。そういったものですか、PGIとかPDO 地理的表示保護制度といったものを、そういった食品を対象に今回調査を行っています。

Slow - Food のホームページには、例えばこれはカレマ村という村の生産なのですが、どこで生産されているとか、その生産地の風景とか特徴といったものが紹介されています。その中から建築に関わりそうなものを選んできたという形です。実際調査をする中で、Slow - Food の生産の規定書というものがあるんですけども、それをベースにいろいろ建築との関わりを調査しておりまして、例えばテリトリーオ、土地とか地形との関わりですとか、あとは生産方法、それから歴史との関わりですとか、そういったものが細かく規定書の中に書かれて、生産者の人がサインをして、そこで生産規定書を作っていくと。私はその中から自然と建築がどういう風に関わっているかというのを調べた上で、実際に調査地に赴いて、例えばこれはニンニクの生産地なんですけど、ニンニクの長期保存をするためには風を下から通すことがいいので、ガラリ窓を開けて風を通すとか、それからこれは日本の事例になりますが、塩を結晶化させるためにビニールハウスに熱とか風の関わりを描いています。

今のが前段になるんですが、これから事例とこの本がどのように捉えていったかということをご紹介したいと思っています。

これはカレマ村の事例になるのですが、ワインの生産地として、ピエモンテの北の方にあり、寒冷地になります。普通はワインの生産はできないのですが、そこに400年前に石の柱を村の人が立てます。この石の柱は何をしているかといいますと、熱を蓄えて、その熱を夜間に放射して、それによってブドウを守っているということをしています。なのでこの石

の柱によって、寒冷地でもブドウを生産することができるというなかたちです。ブドウの収穫は10月の中旬から10日間程度行います。収穫したブドウは圧搾されまして、半地下のRC造のところに運ばれまして、地下の冷気と湿気を活用して、熟成を2年半ほど行います。先ほどのレモンの事例と一緒になんですけれども、小さく白く見えていますのが先ほどの石の柱で、村全体にそれが反復している、これを見たときにすごく美しいなと思ひまして、そういった自然を活用するというような知恵が建築になって、それが共用知となり、それが村の人たち全員に共有知が、村の人たち全員にその知恵がわたっていると、それが一つの風景になっているんだなと思っています。こうした視点でフードスケープを描いています。

この本の骨子になる話、先ほどの小島先生の技術の、テリトリーオが伝播するんではないかというお話をされていまして、それはすごく面白いなと思ったんですが、次のお話はそこに関係しているのではと考えております。食の生産を分解していきますと、材料の変化、その間に工程が入っているのではないかと考えています。例えばワインですと、生育中の果実から、果実になり、それが果汁になり、アルコールになり、ワインになる、という材料の変化があり、その矢印の間に栽培、圧縮、発酵、熟成という工程が入っています。この工程を建築の空間として捉えることができるのではないかと考えます(図2)。



図2 材料の変化と工程

その工程を見ると、紀元前1500年前に描かれたエジプトのワイン生産がありますが、これはあんまり変わってないなと思ひていまして、ブドウを収穫するパーゴラがあって、それを足で圧搾して、その果汁を壺のアンフォラの中に入れて、発酵熟成を行うということですね。物の変化というのは、地域とか時代を超えて不変であるのではないかと、それを不変の工程という風に呼んでいます。

地域に落とした時に何が面白いのかと言ひますと、やはりその工程が地域に落ちてきたときにそこにある資源とか地形との関係の中で建築というのが作られていくのではないかと、思ひています。例えばカレマ村のワインですと、寒冷地ですと育たないので熱をどういふ風にそこに作るのかということ、そこで石の柱が建築として登場したり、水はけを良くするために石積みがあったりですとか、発酵熟成に陰湿な温度が必要なので半地下のRCの倉ができてきたりですとか、同じ話になってしまひますが、資源とか地形との関係の中で地

域ごとの建築とかそういった形がつけられる、先ほどのテリトリーオの伝播という話がありましたけれども、技術というか工程は一定なんですけれども、その地域によって風の吹き方ですとか水脈というものは変わってきますので、その中でどういう風に人がそれを変化させて、自然との関係の中で新しい建築の形をどういう風に作っていくかということがその地域性なんじゃないかなと思っています（図3）。

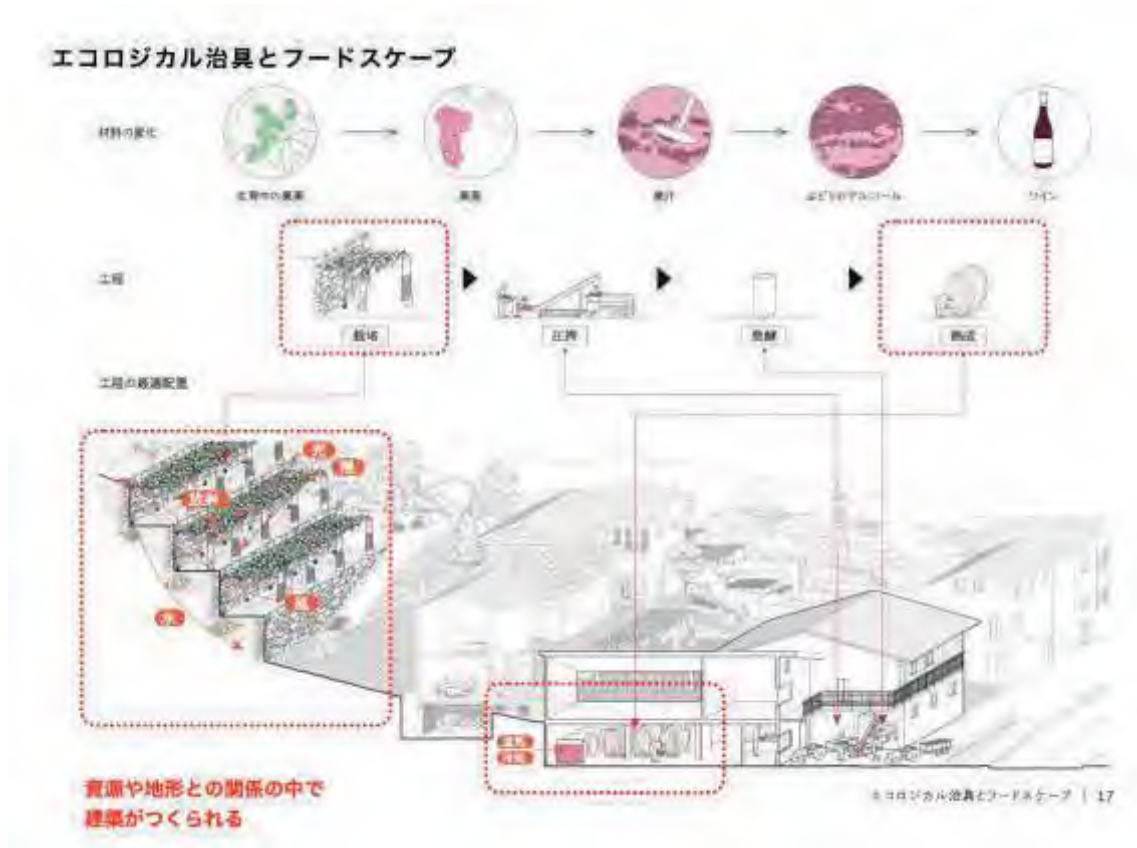


図3 エコロジカル治具とフードスケープ

ということで、この本では建築をエコロジカルな治具と呼んで、それらが工程に落ちてきたものをフードスケープと呼びます。ということでこれからは事例の紹介に移ります。

これはアマルフィでレモンの栽培をしているところです。まず、原材料レモンが栽培されているのは栗の木のパーゴラがありまして、そこで栽培されているのですが、収穫をしまして、地形が段々なので、そこからトロッコを使ってレモンチェロを作る熟成庫に運んでいきます。大きな生産地を持っている人たちはそういう風になっているんですが、2002年にコンソーシアムをアマルフィのレモン協会では設立します。コンソーシアムが何をしているかと言いますと、人口減少からどういう風にレモン栽培を守っていくかですとか、アマルフィは観光地なのでそこでどういう風に生産を一緒に考えていくかということをやっています。例えばこれは大規模なレモン農園を持っているところなんですけれども、観光客をこうい

に招き入れて、パーゴラに使っている栗の木を乾燥させている工程を見せてくれたりですとか、あとはこういう風に、レモンはレモンチェロにしちゃうんですけども、レモンチェロやレモンパスタを食べさせてくれるパーゴラライクな食堂みたいなものを用意して、そこで観光客の方が楽しめるようになっていたりですとか、あとは別荘地が増えてくるという問題がありまして、別荘地を訪ねてみると、こうやって招き入れてくれるんですけども、自分たちでもこうやってレモンチェロを作ったりしているんですけど、彼らはやっぱり栽培のお世話は普段できないので、どういう風になっているのかというのを聞いたところ、おばちゃんが教えてくれたんですけども、先ほどのコンソーシアムの方が中に勝手に入っていくと。普段はお世話は全部任せているんだけど、ある収穫の時期とかレモンの木を少し剪定したりとか、そういう大事な時期には観光客の人が別荘地に訪れて、そこで関わると。なので、アーバンとルーラルの関わりしるをどういう風にデザインするかというのがこのアマルフィの事例ではすごく上手にできているなと感じました。

あとはこれ小豆島の、日本になるんですけど、小豆島の醤油になります。小豆島はこれもやっぱりテリトリーだなどと思っているのですが、小豆島は寒霞渓という山がありまして、寒霞渓の山は岩山でできています。岩山は日中熱を蓄えるので、海からの上昇気流が起きてきます。夜になると岩山が冷えるので下降気流が起きる、その風の通り道の中に醬の里という醤油の蔵の通り道ができています。有名なマルキン醤油とか木桶を復活するヤマロク醤油は、そういう海と山との風の通り道「海陸風」と呼ぶんですけども、その間にあります。醤油の生産を見ると、結構機械を使ったりもしているんですけども、仕込みのところで自然と風とのかかわりがあるということになっています。なぜ風を入れるかということ、産膜酵母という酵母菌が発酵すると、白くなってしまうんですけども、その産膜酵母は湿度がすごく好きなので、それを防ぐために海陸風を朝晩取り入れるということをやっています。実際訪れてみると、醤油蔵の妻面に窓が設置されていて、蔵の中では木のところに麹菌とか乳酸菌が張り付いていたりですとか、こうやって朝晩引き違いの窓を開け閉めする。北に山があって、南に海があって、そこに風の通り道があるというような形になっています。他の醤油蔵のヤマロクさんとかを訪れてみても、やっぱりこうやって妻面に窓があって、それを開け閉めしている。醤油蔵の中も土壁で乳酸菌とか酵母菌が張り付き住みやすくなっています。

このヤマロクさんがすごいのは、ちょっと話は変わりますが、木桶のワークショップをされていて、誰でも木桶づくりに参加できるようになっています。木桶が大阪のウッドワークってところで一人しか職人さんがいらっしやらなかったんですけども、このヤマロクの山本さんという人がそこに参加をして、弟子入りをして木桶を復活させるプロジェクトというのに加担をして、今はこういう風に木桶を作ることを伝播させている、これもアーバンとルーラルをどういう風につなぐかっていうことを食の生産のシステムの中に入れ込んでいるすごく上手な例だと思ってしまうんですけども、ということをやっています。

次に、串柿というのをご紹介したいと思います。和歌山県の四郷にある干し柿の生産地域になっています。串柿ってそもそも何かというと、正月にお餅三段になっているところに十

連の柿を乗せるんですけれども、関西では結構やられていると伺っています。串柿と呼ばれるものはその飾り用なんですけれども、お正月が過ぎるとこれをお吸い物に入れて食べるという食になっています。これは伝統的には斜面地の斜面地沿いに、本設の柱に対して、仮設の屋根を作って串柿を干します。だんだん人口が減少していった中で、乾燥をどういう風にするかということで、大規模な生産にしなくてはいけないんだけど、この地域の人たちは風を生かすといったことをそのまま大規模化させるということをやっています。普通だったら機械にして、ドライフルーツのように乾燥させるという方法もありますが、四郷ではこういったように風を生かすということを大事にしています。その結果何が起こるかといいますと、これは四郷の風景になるんですが、伝統的な串柿の柿屋があったりですとか、あとは大規模なものがあるんですね、さっきの鉄骨のスケルトンのものもあれば、洗濯物干しみたいに干している人もいれば、こういう風に連装窓をつけている人もいます。地域を変えると、また違う風景が見えてきまして、斜面地沿いに柿をずば一と並べている例ですとか、あとは連装窓を種々に作りながら、さらにこの妻面の三角形の部分にまで窓を開けたりですとか、風を最大限にどう生かすかという知恵は共有しているんですけれども、生産者が違うと全然建築の形が変わってくるというものです。すごく面白いと思います。

これは、塩の例になります。日本の塩の生産は、すごく興味深くて、たぶん樋渡先生とか研究されているんじゃないかなと思うのですが、元々は赤穂の塩、これは博物館にあるんですが、一応これは稼働してしまして、流下式塩田という方法で戦前は塩を生産していました。どういう風になっているかと言いますと、竹をこういう風に束にしまして、それをほうきのように三角形にして、ズバズバズバと反復させていくというようになっています。何をしているかと言いますと、海水をぐるぐるぐるぐる循環させていまして、そこに海風を当てて、海水の塩分濃度を濃縮するといったようなことをしています。その後、塩炊き窯の中に入れて、火力を使って塩を結晶化させる、ということをしています。なんですけれども、日本では1972年に塩業近代化臨時措置法というのが出まして、日本のこういった伝統的な塩田は全廃されてしまいます。そのためにイオン交換膜法という塩化ナトリウムを強制的に作るということをするので、日本全国の人たちに塩をいきわたらせるということを目指して、こういった政策が出るということになりました。なんですけれども、この出来事をきっかけに健康を心配する学者の方とか消費者のグループによって、塩運動というのが始まります。それはどこで起こるかというと、東京都の大島で起こるんですけれども、彼らは何をしていたかということ、さっきの流下式塩田みたいなものの実験をひたすら繰り返すんですね。日本で何とか天日塩というものをつくりだそうと、流下式塩田と火力を使ったものがダメになったので、なんとかそのオルタナティブを作ろうという形で運動を始めます。いろいろこのようなことを大島で実験しているんですけれども、今、1992年に塩の自由化が起こって、それまでに彼らが開発したものが形になっていくんですけれども、それはこの流下式塩田、これも防風ネットを使ってやっているのですが、流下式塩田と、ガラスケースを使って塩を結晶化させるということに成功します。イタリアとかですと広い塩田のところで、塩を作る

んですが、日本のモンスーン気候ですと湿気が強すぎて元々それはできなかつた。なんですけれども、こうしたガラスケースやビニールハウスによることで、そこで温度を60度くらいにすることで、僕も行ったんですけれどもめちゃくちゃ暑いんです。そうすることで塩を結晶化させることに成功します。今、九州の天草塩の会ですとか高知県にも塩を作っている方々いっぱいいらっしゃいますが、天日塩と呼ばれる塩づくりはすべてこの大島の塩運動から始まっています。そういった運動がきっかけで、豊島の天日塩ファームというものができたりしています。これも同じく白い防風ネットをジグザグにして表面積を増やして、海風と太陽熱で塩分濃度を濃縮させて、その後こういったビニールハウスの中に入れて塩を結晶化させる。塩を結晶化させるときにほったらかしておいてはだめで、中の温度は60度なんですが毎日こうやって塩のお世話をするということが必要となります。それはなぜかというと、塩の析出はカリウム、マグネシウム、ナトリウム、ちょっとすみません、順番は忘れてしまいましたが、順番があるのですが、その析出の順番に結晶化させていくのを均等に混ぜる、コントロールすることによって、塩化ナトリウムとミネラルを上手に配合していく、ということを人の手でやっています。なのでこれは、自然と建築だけではなく、そこにどう風が人がかかわっていくかということですね。こういうような風景が、豊島天日塩では生まれているというような形になります。

最後にまとめることで、アーバンとルーラルの話にどうつながるか、本の中でも書かせていただいていることですが、自然のリズムと機械のリズムということが大きくあげられるなど思っています。ハンナ・アーレントの『人間の条件』に書かれているんですが、「将来のオートメーションの危険は、大いに嘆き悲しまれているような、自然的生命の機械化や人工化にあるのではない。すべての人間的生産力が、著しく強度を増した生命過程の中に吸収され、その絶えず循環する自然的サイクルに、苦痛や努力もなく、自動的に従う点にこそ、オートメーションの危険が存在するのである。機械のリズムは、生命の自然のリズムを著しく拡大し、強めるであろう。」ということを行っています。これを今回のフードスケープの中で当てはめてみますと、自然のリズムと機械のリズムの対立、ちょっと単純すぎるということもあると思うんですけれども、原材料から状態変化で食になっていくまでの工程があって、その外側に春夏秋冬の自然がある、その工程と自然をつなぐためにエコロジカル治具という建築があるのではないかなと思うのですが、普段私たちが食べている食というのは、どちらかと言えば右側で、自然環境から閉じられた環境を作って、春夏秋冬といった自然を人工的に作る。それは季節に関係ないので生産の工程を著しく早めることができるんですけれども、それは本当においしいのかとか、そこに風景はあるのかとか、そういった問いを持つことができるのではないかなと思っています。フードスケープの事例を見ますと、面白いことがわかってきまして、ワインだと栽培とか発酵熟成に建築が関わっていたりですとか、醤油も発酵熟成、乾物だと乾燥、塩だと濃縮と天日、というところに自然と建築が関わりがあると。どこの工程に、これもハイブリッドだと思うのですが、自然と機械の、どこの工程に着目すれば自然と機械をハイブリッドさせられるかっていうヒント、建築がどういう風に

どこに関わっていけるかという関わりしろを、この事例から学ぶことができるのではないかなと思っています（図4）。

## 自然のリズムと機械のリズム

自然のリズムとともにある食の生産

機械のリズムとともにある食の生産

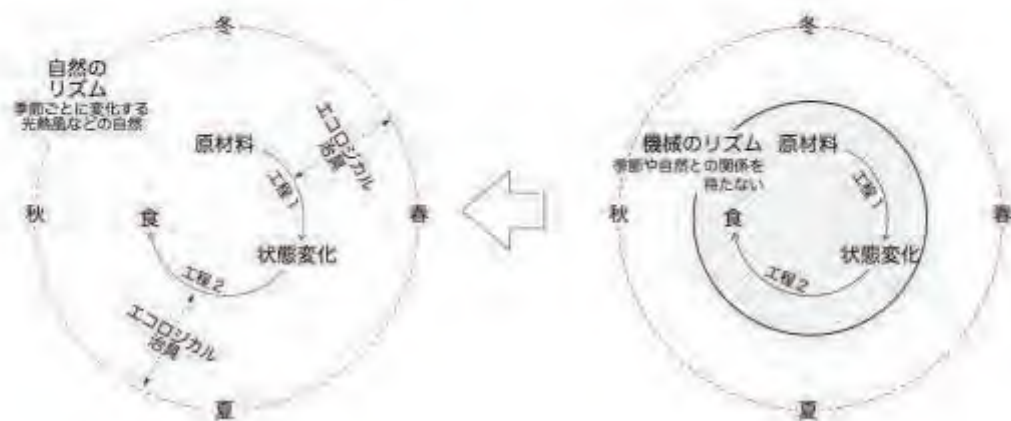


図4 自然のリズムと機械のリズム

最後に、それをどういう風に建築のデザインの中に落とし込んでいくかということなんですけれども、3つほど考えたことがありまして、最初は、フードスケープの維持です。今ある建築、エコロジカルな治具をどういう風に維持していくかということに関して、それはやっぱり制度設計ですとか、アマルフィのレモンもそうだと思うのですが、あとは生産者さんが小豆島の醤油みたいに努力をしているということがあると思います。

二つ目は、どういう風にそれを更新するのか。先ほどの串柿のように、人口減少ですとか、人の都市への流出というのは、どこの地域に行っても問題だとは思いますが、そうした中で、機械生産で閉じてしまわずに、どういう風に今までの知恵を使って建築を作るのか、どういう風に風景を更新していくのかということがすごく大事ななと思っています。

もう一つはブラックボックスを開くということで、今日ちょっと上の例はご紹介できなかったんですが、先ほどの豊島の天日塩みたいに、機械生産で閉じられてしまったものをどういう風にもう一回開くのか、というところ、それが建築のデザインによって、それは開けるのではないかなと思っています。なのでこのフードスケープでは、メインが自然のリズムってところの生産になった事例になっていると思うのですが、単純に事例を調査しただけではなくて、今ある既存の食生産のなかでどういう風に左側にシフトしていくのか、というようなことを今後考えていきたいなと思っています。

## 「海に浮かぶ島のテリトリー、食がつくるフードスケープ」

### 港町と田園集落、田園風景、瀬戸内海 生口島・高根島編

西河哲也

こんにちは、西河と申します。瀬戸内の島、生口島からやってまいりました。今日お話しするのは、海に浮かぶ島のテリトリー、食がつくるフードスケープ 港町と田園集落、田園風景、瀬戸内海の生口島・高根島の港町と田園集落、田園風景がどのように形成されてきたのか空間構造を読み解くとっかかりといいますか、観光案内的な感じになるかもしれませんが、レモンの生産量だと日本一の島です。その事例をお話していこうと思います。

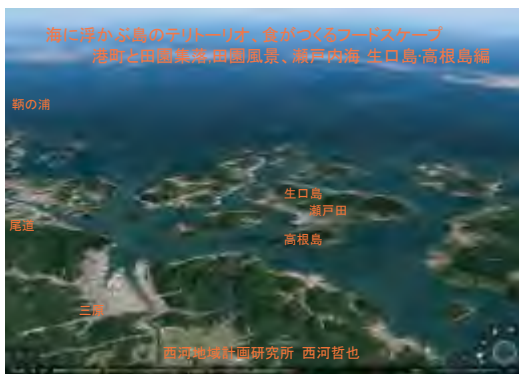


図1 北西方面上空から望む生口島,高根島と周辺の俯瞰,位置関係

まずどういう場所にあるかという、瀬戸内海のほぼ中央、生口島がここです、ここが瀬戸田という港町、そのほかのところは田園地帯。加えて、高根島。みなさんご存じの尾道、鞆の浦があって、三原がここであって、瀬戸内海に浮いている島ということがわかります。四国山地がすぐ近いんですね、四国山地は、四国の北側に立ち上がって、ちょうど正面に西日本最高峰の石鎚山があります。

瀬戸内のおさらいです。瀬戸内のちょうど今お話した中心部で、北に中国山地、南に四国

山地。そして、太平洋と日本海。西に豊後水道、東に紀伊水道、中に瀬戸内海があって、瀬戸内海は、鞆の浦・尾道・瀬戸田の、ちょうど真ん中あたりで西からと東からの潮流がぶつかります。海にぶつかる潮の山ができるほどで、ここで真反対になるんですね、これが毎日2回繰り返します。大体、大潮の時で3m半から4mぐらいの干満差があるのが大きな特徴です。その瀬戸内海の一番真ん中あたりのお話をします。

航路ですけれども、元々は「地乗り」、陸に近いところの潮流を生かしていたんですけども、船の発達と帆の発達で「沖乗り」航路という形のもので、江戸中期から出て、それで北前船とか日本海から樺太あたりまで進んで、そういう形になります。これは伊予の地乗り航路は出てないですけども、安芸の地乗り、中乗りっていう真ん中の沖乗り航路と、あと伊予の地乗り航路と言われていま

す。3つの航路が一緒に併存しているのはなぜか、東大の羽藤先生（羽藤英二先生）が仮

瀬戸内海の潮流と航路

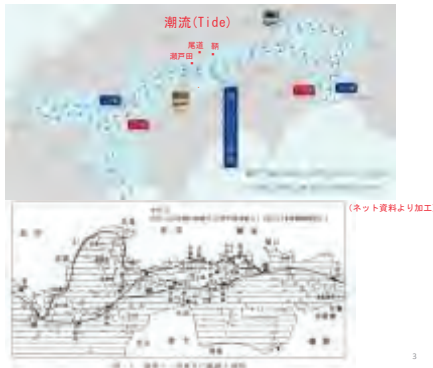


図2 瀬戸内海の潮流と航路

説をあげてらして、中世の『兵庫北関入船納帳』(1445年～1446年)という1年間の大きな貴重な統計資料があるんですけども、港町がどうも90kmくらいのところに仮にあるんじゃないかと、これは一日に帆船が行ける距離ではないかと羽藤先生は仮説されています。地元の生口島で船に乗っている人に聞くと、「こんな行くかな？」って言っていましたけれども、ちょうどこうすると尾道とか竹原のあたり、瀬戸田のあたりに行く、そうした形で港、港ができていく。羽藤先生は積み荷の中で特に穀物系を中心にしてみると、このあたりを中継して兵庫、上方まで運んだのではないかということで、港が輻湊する理由のひとつとしてもあげてらっしゃいます。

これは同じく『兵庫北関入船納帳』なんですけれども、これはちゃんとした数量です。瀬戸田はなんと塩の年間積載量が尾道とか鞆の浦など他のところと比べて一番大きいですね。塩がほとんどですけども、のべの積載量としては日本一運んでいた、統計上は運んでいた、ということが出てきて驚きです。この備後というのは、今の天皇陛下、浩宮様が学習院の大学生時代に、舟運の研究、『兵庫北関入船納帳』を読み込まれ、「塩」の研究をなされ、備後(びんご)とか塩飽(しわく)とか、地名で書かれている品目は「塩」である、というのは浩宮様が明らかになされました。

『兵庫北関入船納帳』(1445年)より2  
瀬戸田船籍 輸送量最大 備後塩の3割、塩全体の15% 塩を除いて16位(藤田裕嗣)



図3 瀬戸田船籍の「塩」の輸送量最大(藤田裕嗣先生作成資料より)

もう一つこの『入船納帳』は面白いことがあって、鉄を積みだした船の港は3つしかなくて、瀬戸田と尾道、郡という岡山のところの港しか記録がなく、この記録で捕捉できているのはほんの一部かもしれないですけども、尾道とか相当闇で流通していたのではないかとされていますけれども、ただ、鉄と塩を混載して運んでいたということがわかります。鉄の方は中国山地のたたら製鉄を川沿いに持ってきて、特に瀬戸田の場合は三原から川船で瀬戸田の港まで持ってきて運んだといわれています。当時の生口水軍がお金をすごく経済的に持っているのは、鉄と塩を運び、経済的にも交流して、向上寺の三重塔(1432年)はだからできているのではないかと、港を見下ろせるところにできているのではないかとされています。宮島を除いて、建造物の唯一の瀬戸内の島の国宝がこの瀬戸田にあるのです。あとは建造物の国宝は宮島にしかありません(図4)。

どんな感じになってたかという、中世は揚げ浜式塩田という陸の上の塩田ですが、後年の入浜式塩田の場合でお話しますと、江戸初期に赤穂の人たち瀬戸内海の大きな干満差を利用して開発した入浜式の話ですが、こんな形で、生口島の北側南側に、あとは瀬戸田の島の外側の周辺に島々を含め、こんな感じで塩田が広がり、最後、1973年の最後の年の統計資料がここにありますが、塩田があつて運んでいた。だからよい港があれば、陸に後

『兵庫北開入船納帳』(1445年)  
 瀬戸田船『鉄』を積んで運んだ3つの港の内の一つ  
(今谷明「鉄を運んだ船」『鉄 鉄の文化史』新日本製鐵広報企画室編より)  
 ・瀬戸田・尾道・郡の3カ所。中国山地のたたら製鉄でできた鉄が川の舟運など使い瀬戸内まで運ばれ積み出される。



図4 瀬戸田船「鉄」を運んだ港の一つ(今谷明先生作成資料より)

瀬戸田の塩田、塩業、生口島だけでなく周辺の島々からも集積

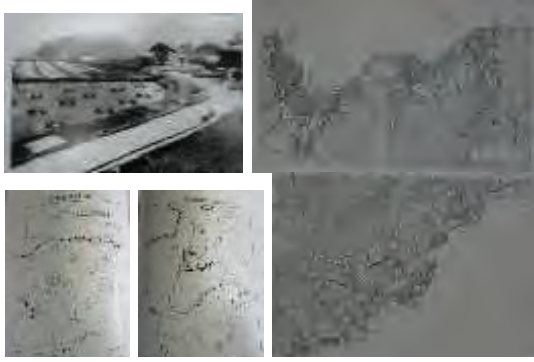


図5 瀬戸田の塩田。生口島だけでなく周辺の島々からも集積

背地がなくても、塩の場合は、島々の沿岸が、それぞれの海岸線が、製造拠点になりますので、それを良い港まで集積して運んだら、さあ運べるという形だったことがわかります(図5)。

瀬戸田の港は、明治31(1898)年の2万分の1の地図で見ると、生口島と高根島との間の屈曲した瀬戸田水道の中に位置するので、特に、本州側からは全く隠れて見えない。常夜灯も港町の真ん中に大きいのがありますが、これは南側からだに見えるけれど、本州側からは全然見えないので、北側には高根八幡さんに常夜灯があるなど、港町の周辺に5つあった、痕跡も含めて5つあったといわれます。船をメンテナンスするための焚場(たでば)も対岸の高根島にあったという風に言われています。象徴的な常夜灯が港町の中央にありますけれども、両脇とここであって、そして周辺には塩田があったということです(図6)。

瀬戸田の港町～瀬戸田水道に広がる港町  
 ・綺麗な町割り ・常夜灯が5ヶ所 ・塩の積み出し ・豪商の家

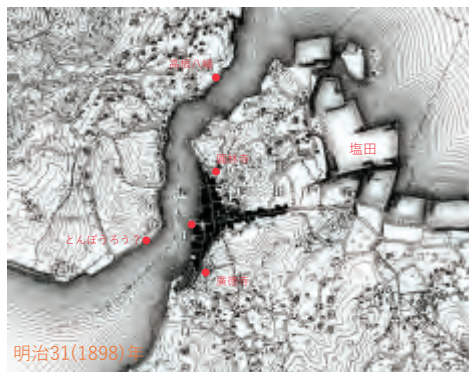


図6 瀬戸田水道の中、本州側から隠れた位置にある瀬戸田の港町

当時の港の古写真(図7)があって、真ん中に常夜灯があって港町が広がって、海に面してずっと石積みの護岸。そして、瀬戸田の港町の明治時代の「旧公図」(旧土地台帳付属地図)ですけれども、旧公図を見てみるとこんな感じで地割がされている(図8)。護岸は、全部、雁木になって埋まっているわけではないんですね。海岸から中に入ってくると徐々に地盤が高くなるので、この辺からも石垣も出てきた、今回、港町の再生の工事の過程で出てきた。徐々に延伸して、港の地先が伸びていったということがわかる。まだ時代は不明ですが、どこかの時代でまとまりがで

きて、どこかの時代で連続されて整形して、大きな港町になったという風に考えられます。

全てが雁木ではない 時代ごとに地先の延伸 奥側が高い  
古いまともりがどこかで連続されて整形

旧公図とほぼ同時期の瀬戸田の港の写真



図7 瀬戸田の港の古写真。河岸形式の港は、海に開いて全面が港



図8 港中心部の明治期の旧公図。全てが雁木ではない



図9 常夜灯横、住吉神社のところ。対岸の高根島の耕作地の様子もわかる



図10 港の北側の様子。防潮堤はなく海と間に遮るものはない（宮本常一氏撮影）

古い写真で、常夜灯のところは、こんな感じです（図9）。この写真では、対岸の高根島の耕作地の様子、畑の感じもよく見てとれます。この写真は常夜灯横の雁木です。雁木の階段に子どもが腰掛け休んでいます。この写真は港町の北側の様子です。防潮堤はなく、海との関係に遮るものがなく近いです（図10）。

この写真（図11）は、西の日光と呼ばれる耕三寺に参詣するため瀬戸田にすごく人が来ていたころの写真で、瀬戸田の港に6隻の船が船同士で並列に接岸しています。この写真は、かつて瀬戸田に寄港し尾道と今治を結んだ水中翼船の栈橋です。昭和35年の時刻表では、尾道・今治・三原方面。あと、因島方面。島々を巡る船は「巡航船」（じゅんこうせん）と呼ばれました。瀬戸田を出て、大三島から忠海、竹原に寄港して大崎上島の各港に寄り、大崎下島の御手洗や大長に向かう航路も掲載されています。

瀬戸田港6隻並列接岸



図 11 船が 6 隻並列接岸している瀬戸田港。西日光耕三寺への参詣

瀬戸田で一番大きな豪商は堀内家といわれ、塩田を持って、廻船もやっていたところ。明治期に広島県で 2 番目に多く納税された瀬戸田町史に記されます。かつて 8 艘か 10 艘くらいの北前船を持って、自前の塩を積んで、その上にサツマイモを載せて、日本海側に運んですごく喜ばれたと、宮本常一さんが堀内さんにお話を聞かれ本に書かれています。能登とか今回地震のあったところとか。サツマイモは北の国では採れないのでとても喜ばれたとのこと。そのサツマイモ、薩摩藩

から外に持ち出すことは禁じられていましたが、生口島の隣島、大三島の下見吉十郎（あさみきちじゅうろう）が、懇願して種芋を譲ってもらって、大三島で栽培に成功。周辺の島々に伝わり芸予諸島はいち早く栽培に成功して、享保の飢饉で死者を一人も出さずに乗り越え、それを知り青木昆陽が「甘藷を勧め」サツマイモの普及につとめます。大三島はじめ周辺の島々には敬意を表して「芋地藏」祀られます。この写真は堀内家の塩蔵です（図 12、13）。

瀬戸田の豪商 堀内家  
かつて、自前の北前船に、「塩」を積みその上荷に、生口島や周辺で採れた「サツマイモ」を載せ、日本海側に運んだ。  
サツマイモは薩摩藩から種芋を譲り受け、「芸予諸島」はいち早く栽培に成功した。



図 12 瀬戸田の豪商 堀内家。廻船も行い自前の北前船も所有していた（宮本常一氏撮影、傾斜補正）

堀内家の旧「塩蔵」



図 13 堀内家の塩蔵。瀬戸田町の郷土資料館として利用されていた（宮本常一氏撮影）

旧公図で、中側に入ってくる本通り、本町なんですけれども、これは本当にきれいでして片側に青色で描かれる水路がちょうど 20m くらい入っていて、開渠時代は石橋で宅地と渡していました。完全にどこかの段階で地割をして、再整備しないとこんな綺麗な町割にはならないので、もっと不整形だった土地を、江戸の中後期か明治の頭ぐらいに再整備して地割をした形だと思っています。この通りは、みんな京都の町家と同じように、前に店があって、中に中庭があって、裏に蔵とかある構造、短冊形の町割りです（図 14、15）。

綺麗な町割り・本町 旧公図  
 ・片側に水路が通る  
 ・とても綺麗なので、どこかの段階で、綺麗に地割り整形し売出し？貸し出し？



図14 瀬戸田の本通りの「旧公図」。とても綺麗に町割りされている



図15 本通り商店街。港町商店街から耕三寺参道商店街へ一度目の転換（宮本常一氏撮影）

お神輿もお祭りの神輿、水につけているんじゃないなくて、海の中を流して、人がその周りに付く、「流し神輿」です。そのお神輿を海から陸に上げているところで、500mくらい瀬戸田水道の南側から流してきたお神輿をここで上げています（図16）。けれども、引っ張り上げるのを上げ損ねたという逸話もあって、いいから明日取りに行こうっていうので、潮の流れでどっかに流れても戻ってくる場所は分かるので大丈夫だ、翌日取りに行ったって話も残っていますね。干満により潮の流れが逆転し、島々も多く複雑な潮の流れになる瀬戸内海の潮の流れをよく把握している瀬戸内の島の港町ならではのお祭りの逸話です。その瀬戸田の港町は、このような街並みになっていました（図17）。

瀬戸田生口神社の『流し神輿し』



図16 生口神社の「流し神輿し」。瀬戸田水道を「神輿し」自体を泳がす



図17 港町点景。軒下の六地藏。一敷地毎の雁行「遠見遮断」。二つ井戸

ここまでは生口島の中で、瀬戸田の港町の話で、これからは、町以外の、島の中の田園部分の話です。田園地帯は、江戸以降は、海岸線には入浜式の塩田。谷筋には水田、ため池より上がると畑、島ですが、農耕用に多くの牛馬も飼育されていました。旧公図には「秣場」（まぐさば）の地目の記載があるので共有の牧草地があったこともわかります。尾根筋に畑、

タバコ、サツマイモとかを植えてあったと。みんな下の方はこれ水田です。この写真は、垂水（たるみ）という地区ですけれども、上の方が畑になっています。こんな形です。水田が低地に広がっています。生口島の集落景観がよくわかります。この写真は、林（はやし）という地区ですけれども、生口島の穀倉地帯と言われていたみたいで、田植えに多くの女性とたくさんの牛馬。そして、機械の導入をはじめた時代の写真もあります。生口島では、低地部分には水田が広がっていました（図 18、19）。

田園部分  
 ・海岸に「塩田」（江戸以降は入浜式塩田）  
 ・谷筋に「水田」（溜め池より上になると畑）  
 ・農耕用に多くの牛馬、旧公園の地目に共有の牧草地「秣場」（まぐさば）の記載も  
 ・尾根筋に「畑」（タバコ、麦、さつまいも、柑橘や果樹など）



図 18 生口島の田園風景(垂水地区)。海岸に塩田。低地部分に水田。斜面の上に畑



図 19 低地部分の水田（林地区）。多くの女性の姿や農耕用牛馬、機械の導入時

・木造機帆船の造船所 船材は「日向弁甲材」（飢肥杉）  
 ・背後に流下式塩田



図 20 南側の田園風景（宮原地区）。建造中の大きな木造機帆船。背後に流下式塩田

海辺の木造モダニズムの小学校校舎（1958年）  
 背後に写る、柑橘の幼木と塩田



図 21 木造モダニズム様式を取入れた海辺の小学校(1958年)。背後に柑橘の幼木、塩田

この写真（図 20）は、生口島の南側、宮原地区にある機帆船の木造造船所のところ。大きな機帆船の建造中でとても迫力があります。船用材は、瀬戸内では、江戸期以降、南国九州飢肥藩（おびはん）で船用材に特化して植林育成された、日向弁甲材、飢肥杉に替わります。やはりこの木造の造船所でも日向弁甲材を使っています。造船所の背後に流下式の塩田が広がって、海岸線には塩田が広がり、その背後の低地部分には水田が広がる風景というのが生口島の原風景です。

この写真（図 21）は、やはり生口島の南側で、宮原の隣の荻（おぎ）地区の海辺に位置

する木造モダニズムの様式を取り入れた小学校校舎が竣工したばかりの時の写真で1958年です。高度成長期の前になります。小学校の背後の小高い丘を見ると、柑橘をガンガン植えているというわけです。みんな幼木です。そして、海辺にはこういう風に塩田が広がっています。

生口島の南側の風景、土地利用の様子を1962年の航空写真で見るとこういうかたちです(図22)。塩田が海岸部分の各所にこうあって、低地部分はほとんど水田ですね、水田は、相当上の方まで棚田となって上がっていることもわかります。柑橘の幼木をガンガン、ガンガン植えて、開墾して、以前は、麦とかサツマイモであったのを柑橘に植え替えた時代です。先ほどの、1971年に、塩田は「塩業近代化臨時措置法」が成立し、有史以来いた瀬戸内海での塩田による塩づくりは終焉を迎えます。加えて、1970年からはじまった米の減反政策の影響を受けます。下側が全部土地利用の転換がなされるわけです。塩田のところは埋めたり柑橘畑になったり、学校などの公共施設の用地になったり、水田のところもみんなほとんど柑橘畑に替わります。そして、相当苦勞されたようですが、塩田とか水田って粘土の層を下に持ちますが、柑橘は水捌けがよくないと育ちにくいので、栗石(グレイシ)を相当入れたりとか、粗い真砂土を入れたりとか、かなり苦勞されて、柑橘畑の下の土の層を替えています。

この柑橘畑が低地部分に広がる生口島の風景は、ほかの地域から来ると、驚かれる方がいらして、平場に柑橘が植えてある、もちろん斜面の上の方にも植えてあるんですけども、「平地の低いところにある、なんで？」って。昔、水田だったところだし、塩田だったからそうなんだよと。この時代に風景の大きな変化があり、ほぼ、現在に近い土地利用になりました。

生口島の南側 1962年航空写真

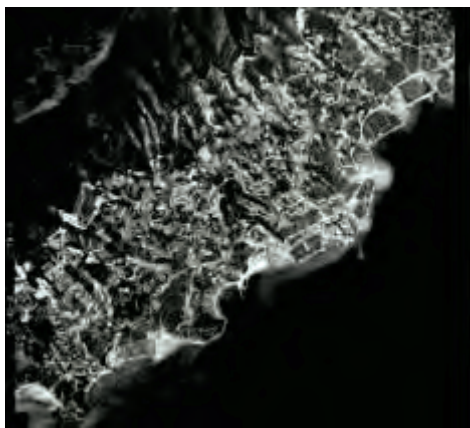


図22 生口島の南側の航空写真(1962年)

ここから少し、農家の方にお話をうかがっていますのでご紹介します。この写真は、南側で農家の方の話なんですけれども、「エコレモン」っていう農薬を半分くらいにしたもの、上の方の園地で作ってらっしゃいます。母屋があって脇に納屋が別棟で建つ家と納屋との関係です。典型的な農家のスタイルです。採った柑橘は種類により、「予措」(よそ)といって追熟をするんですけども、それをちゃんと1~2か月くらいして、湿度と温度をすごく管理されながら、お話しをうかがった有光さん

んはやってらっしゃいます。斜面地の柑橘畑や住宅からは、集落の家並みと瀬戸内海が見え広がり、とても美しい景観の構造をしています。農家は、だいたいこのパターンで、典型的な風景です。そして、実は、元々は、全部水田用、稲作が主体だった時代にできた構造なの

です。集落の構造や土地利用の構造も、母屋と納屋の付き方とかも、みんな水田時代の構造が基本で、そこが柑橘に置き替わっているのです。というところが、元々柑橘栽培を主体にできた風景の構造の場所とは異なっていると考えられます。

現在の柑橘栽培1（生口島南側 有光さん）  
住宅の横に納屋、倉庫。晩柑類は、湿度温度管理をして追熟、予措（よそ）



図23 現在の柑橘栽培 生口島南側 有光さん。晩柑類は湿度温度管理をして追熟、予措（よそ）

現在の柑橘栽培2（高根島 長島さん）裏側へは船。さつまいもや除虫菊だった園地も高根は元々みかんの早生から。レモンからブラッドオレンジ 尾道駅カンキツスタンド

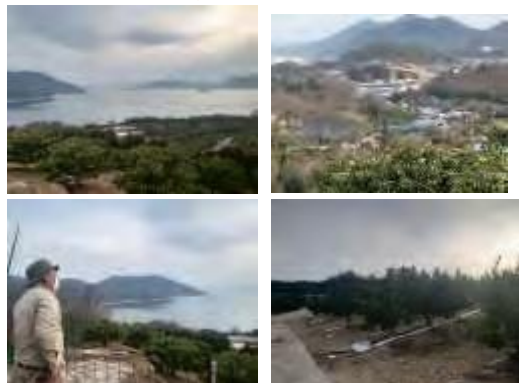


図25 高根島 長島さん。高根は元々はみかんの早生から。この風景を守りたい



図24 母屋の横に納屋、倉庫。柑橘畑の向こうに集落の家並みと瀬戸内の海が広がる



図26 現在はレモンからブラッドオレンジまで。石積みの園地やタバコの乾燥小屋も残る

次の写真は、生口島に隣接、瀬戸田水道の対岸の柑橘栽培のとても盛んな高根島（こうねじま）の長島さんという方にうかがいました。高根島には水田はなくて、元々、サツマイモだとかそういうものをつくっていたそうです。そして、高根は「早生みかん」がメインだったので、これも面白いんですけども、晩柑類という、八朔とかネーブルは、追熟、予措（よそ）をするんですけども、「早生みかん」は、採ったら、どんどん、どんどんと農協に出して出荷するので、高根島の大きな農家は大きな納屋とか倉庫とか持っていないで、昔は要らなかった。今はもちろん晩柑類とかレモンとかいろいろなものを作っているのですが、高根島の農家は、元々、要らないんですよ。それは大きな古い納屋があるところは晩柑類を昔から作っているところで、うちはないと。だけど、時代は変わって、今は写真に写っている感じで、バーンとコンテナが積み上がったとても大きな倉庫を持たれてらっ

しゃいます。柑橘畑に石積みのいい景観があり写真に撮りました。その写真の後ろに見えるのは、「ベーハ小屋」と呼ばれるタバコの葉の乾燥小屋です。換気用の小屋根があるのが特徴です。瀬戸田には、たばこの専売、塩とたばこの専売があったので、換金作物としてみんな植えていました。タバコの栽培もみんな柑橘の栽培に替わり、ベーハ小屋も柑橘用の納屋に替わりました。もう少ないのですが、ベーハ小屋も少し残っています。

農協に足を運んで、「エコレモングループ」、令和5年度、今年度ですけど、「せとだエコレモン」は、農林水産祭の天皇杯を受賞されました。広島県のブランドです。それを束ねていらっしゃる宮本さんにお話をうかがいました。この図表にせとだの柑橘のあゆみが書いてあります。柑橘そのものも、明治入って近代以降。明治8年の雑柑の導入から。明治32年にネーブルの商業栽培をはじめ、かつてはネーブル栽培で有名だった。昭和2年にレモンの商業栽培がはじまります。昭和6年に高根島での早生温州みかん。なので、レモンは昭和以降に商業用に作り始めます。とても古いかいとうそうではありません。昭和11年に「レモン谷」として日本ではじめての産地化も進みます。だけど順風満帆ではありません。昭和39年にはオレンジ・レモンの輸入自由化により、レモン栽培も壊滅状態になり、数本だけになった時代もあるとのこと。その後、輸入レモンのポストハーベストの問題など環境意識の高まりにより、国産レモンが見直され、改めてレモン栽培をつないで、そこからの再生です(図27)。

(西河補足：サツマイモは江戸時代の途中、薩摩藩から隣接の大三島に入って、芸予の島々に広がり、飢饉に餓死者を出さず、加えて、よい産地になり、北前船の塩の上荷として日本海の沿岸に運び、喜ばれました。柑橘も近代入って明治以降に入ってきたものがほとんどですが、柑橘栽培に適し、特にレモンは著名な産地になりました。低地部分を中心に広がっていた水田は、減反政策の影響で、全く作付けが行われなくなり、現在は、ほんの少しだけ作付けされています。栽培の環境条件に適していることが必要ですが、ずっと同じ作物が昔から栽培されてつづけているわけではなく、農業景観も変化していることがわかります。)

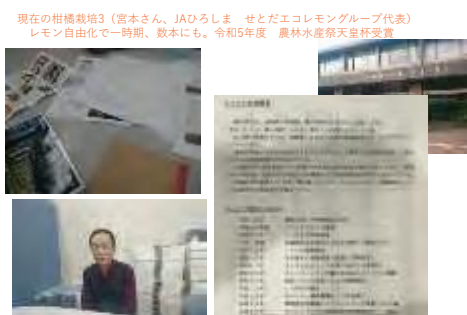


図27 JAひろしま宮本さん。「せとだエコレモン」R5年度農林水産祭天皇杯受賞。レモン自由化で一時期数本の時代も

生口島の北側に位置する中野地区で柑橘を栽培される、能勢さんにお話をうかがいました。能勢さんは柑橘の有機栽培をされていらっしゃいます。お父さんの時代から、生協とか、パーマカルチャー、先ほどのスローフード運動と同じような形のもの、ずっと継いでいらっしゃいます。写真のように、レモンも、少し汚れていますが、有機栽培です。ブラッドオレンジも混ざっていて、「セーフティフルーツ」という、いやもう僕は哲学でやる、という思いでやられていらっしゃいます。3.11 東日本大震災の前と後で価値観は変わった。それまで、出会うこ

とのなかった人たちと出会った。生産と消費が離れ過ぎていると思う。人間のセーフティネットで、有機栽培の中にいると自然とそう感じる。有機農業は、手段であって、目的ではないと思うとのこと（図28）。

（西河補足：一般的に、柑橘の有機栽培を、地中海世界と日本の瀬戸内海で比べると、日本の瀬戸内海の方が湿度が高いため、細菌類など繁殖しやすく病害虫に犯され難いとされています。かつての塩づくりの塩田で、瀬戸内では、最後に炊く必要がありましたが、地中海の塩田では自然乾燥の天日塩で塩づくりが可能です。瀬戸内海は、日本の中では、温暖で雨が少なく、湿度が低いとされますが、地中海の方がより乾燥していて、細菌類など繁殖し難く病害虫に犯され難く、難しいことには変わりないですが、それでも、有機栽培も行い易いとされています。）

現在の柑橘栽培4（生口島北側 能勢さん、有機栽培）



図28 有機栽培をされる能勢さん。3.11 東日本大震災の前と後で価値観は変わった。生産と消費が離れすぎている。有機農業は手段であって目的ではない

この写真が垂水の集落の方ですね。倉庫と集落、それに、周りの風景。先ほどのレモン谷のところまでは少し距離があります。なので、開墾した直後は船で耕作。同じ芸予諸島の瀬戸内海の島で、大長（おおちょう）みかんで有名な、船で周辺の島々の耕作地に出かける、大崎下島 大長の「出作」（でさく）って有名ですが、ここ垂水や高根もそうだったのです。

片岡さんは、「怪獣レモン」ってすごく大きくなったものを「怪獣レモン」としてブランディングされ売られて、すごく工夫されてらっしゃいます。お話をうかがう際に、正田さんの『フードスケープ』の本も携行していたのですが、表紙に写っているブドウ園の「石柱」は蓄熱するためのものとの解説に、うちでもやってみようかなあと。レモンは寒気にさらされるととても弱いのです。

片岡さんからとても面白い事実のお話もありました。片岡さんと、ここまでお話をうかがった長畠さんと能勢さん、3人は、実は、同級生と、おっしゃられていました。柑橘栽培の取り組みスタイルは、3者それぞれ異なっていますが、3者それぞれが、納得の行くスタイルを進めてらして、「すごい」と、とても、驚きました（図29、30）。

生口島の西側、垂水（たるみ）地区に、「レモン谷」と呼ばれるところがあります。そこでレモンを栽培される片岡さんにお話をうかがいました。レモン谷のところは元々は柑橘用に開墾した場所です。サツマイモ畑などからの転作ではないそうです。先ほどの高根島もそうなんです。レモン谷の園地に行くには、当初は海岸線には道がないので、みんな垂水の大きな農家はみんな船を持っていた、高根の人みんな「農船」（のうせん）と呼ばれる船を持っていた。垂水の集落の港から船に乗ってレモン谷の園地に耕作に行っていたそうです。

現在柑橘栽培5生口島西側 垂水地区からレモン谷 片岡さん  
レモン谷は元々畑で開墾、当初は船で、高橋レモンなど、能勢さん能勢さんと同級生



図 29 「レモン谷」でレモンを栽培される片岡さん。レモン谷はもともと柑橘で開墾。当初は船で。「怪獣レモン」のブランディング。長島さん、能勢さん、片岡さん、3人は同級生

図 30 片岡さんの母屋と倉庫のある垂水集落。斜面には石積みの園地

図 31 新しく就農された藤田さん。園地を引き継ぐ「伝承ファーム」。園地の継承は、古民家再生と似ている

図 32 農業には機具と倉庫が必要。従来、家族経営で母屋と納屋と畑が一体的、総合的なので、畑の部分だけを引き継ぐ難しさがある



現在の柑橘栽培5生口島西側 新しく就農された藤田さん  
引き継ぐ、伝承ファーム、古民家再生と同じ



新しく就農された方にもお話をうかがいました。就農されて3年目の藤田さん。農家を引き継ぐ「伝承ファーム」っていうのをやっていらして、3年なんですけど、たった3.3反から、もう今3丁…3ヘクタールまできちゃって、引き受けることが限界になるほど、どんどん増えていっているそうです。

それで、「古民家再生」と同じだと、とても面白いことをおっしゃっています。疲れてしんどくなってやめられるじゃないですか、高齢で、そうすると納屋とか古いところから引き継いだりとか掃除から始まったりとか、あるいは古いままもう畑の状態が大変になったやつを引き継いだりします。レモンの接ぎ木を安政柑(あんせいかん)から接くこともしてみました。

そういう引き継ぎの状況が、畑の場合であるけれど「古民家再生」の場合ととても似ていると思うと(図 31)。

あと、農業は、機具と倉庫がいるんですけども、新しく就農するとそれがなくて、それ困るっていう、というかあるところだとやりやすいことがあります。この倉庫は、井戸掘りの人の倉庫を使わなくなったので、そこを貸してもらっています。家族経営だと母屋と横に納屋っていうパターンがいいとされていますが、そこはおばあちゃん一人とか住んでいたりと借りにくい、貸しにくいとか、あるいはそこに仏壇があったりすると貸しにくいみたいなものもあります。ずっと、家族経営の構造で母屋と納屋、それに畑があって、という基本構造で、全てのものが総合的に出来上がっていますので、そのパターンもいいこともあるけれど、ずっと兼業農家でできていけばいいけれども、外部から「畑を引き継ぎたい」というときは、その総合的な構造の部分だけを引き継ぐことになるので、引き継ぐときには問題があってなかなかそういうのもあるよねって、「これは、その通りかもしれない。構造的には根源的な変化を伴う大きな問題かも」という、とても興味深いお話しをしていただきました(図 32)。

レモンの加工品、「せとだレモンケーキ」を製造される、地元出身の奥本さんにお話をうかがいました。年間に 37 トンのレモン扱っていてらっしゃって、みんな手作業で加工されています。まちの基準をあげたいという思いを強く持って取り組んでいます。神戸で洋菓子の修行をされて、島に帰って、当時始めたころはお土産店で売られていた商品で製造が地元のもの一つもなかった、あと地元の製造のものは商品価格が安かった。それは悪いことではないけれど、地元の産品を使って、新たなまちの基準となるような、よりよいものでより価値あるものを作りたいという思いで、取り組みました。イタリアも何度も行かれていて、イタリアの食文化に精通される石田先生（石田雅芳先生）とも 5 日間トリノと一緒に展示を見ながらお話をされた、とおっしゃっていました。

レモンや食を通した学校やまちの商工会やイベントなど幅広く活動を行っているけれど、「この町で子育てしたい」と思ってもらえるような地域や島になることが目標とのこと。

現在の柑橘栽培7 せとだレモンケーキ 奥本さん  
現在年間37トンのレモンを手作業で加工 まちの基準を上げたい



図 33 せとだレモンケーキ「島ごころ」奥本さん。年間 37 トンのレモンを手作業で加工。まちの基準を上げたい。レモンや食を通してまちづくりに取り組み「この町で子育てしたい」と思ってもらえる地域や島に

お話ししてきた、生口島の田園風景、空からの航空写真で、その様子を改めて確認したいと思います（図 34、35）。

生口島 西側 垂水からレモン谷

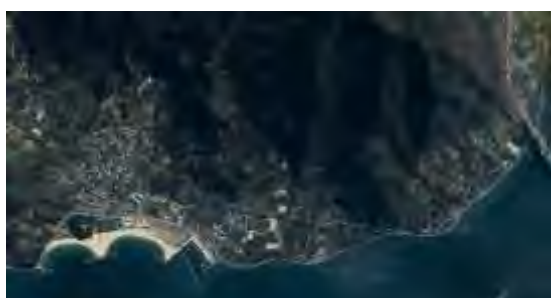


図 34 生口島の西側 垂水集落からレモン谷。レモン谷と垂水集落は少し離れている。垂水集落の海岸には人工海浜の砂浜「サンセットビーチ」

高根島から瀬戸田の望む



図 35 高根島側から瀬戸田水道と瀬戸田の港町周辺を望む。高根島の斜面に広がる田園風景と、瀬戸田水道を挟んで、瀬戸田の港町の市街地が広がる風景は好対照

最後に、瀬戸田の港町の方にもどって、近年の再生の動きをご紹介します。瀬戸田の豪商堀内邸のところを3年前に Azumi という、超高級ホテルに再生されました。エイドリアン・ゼッカさん。明治時代に建てられた、旧堀内家の商家の部分を、ダイニングやレセプションなど、ホテルの共用部として再生（図36）。通りに面して、銀行の移転で長く駐車場になっていた場所にも宿泊とお風呂を持つ棟を新築、町並みが再生されました。港の前のところもやはり同じ人たちのグループで SOIL っていうカフェと宿泊を持つ棟も新築、瀬戸田港の前に明かりが灯るようになりました（図37）。

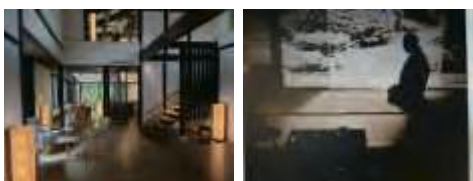


図36 旧堀内家の商家の部分を、ダイニングやレセプションなど、ホテルの共用部として再生



図37 港の前にもカフェと宿泊を持つ棟も新築。瀬戸田港の前に明かりが灯るようになる。東京谷中生まれ育ちの旧知の娘さんも働かれ驚く

瀬戸田の港前の再生



去年一番びっくりしたことは、港のカフェのところで、僕は、長く東京谷中に暮らし活動していたのですが、旧知の若い女性からメッセージが入って、西河さん生口島でしたよね、今度、生口島で働きます、とあって。彼女はなんと HAGISO、宮崎さんのところで働いてらした、谷中生まれの地元の方で、瀬戸田の港に行くと谷中に会えるみたいな感じになっちゃって、時代の変化にとても驚きました。

他にも今、伊東豊雄さんがプールだったところを、「ボナプール」っていう形の複合施設、海辺の海水を利用した旧瀬戸田町営公認50mプールだったところを、「就労支援×宿泊×交流スペース」の複合施設「みんなの家」としてオープンしたばかりですが、新しく再生されました。立地している場所は、瀬戸田水道の入り口、瀬戸田の港町への導入部にあたります。町からは少しだけ離れていて、プールの前は隔離病舎が建っていたようです。地名は「海護」で、瀬戸田の町を護る場所という意味でしょうか。明治の旧公図をみると周辺に「秣場」（まぐさば）との記載があり、共有の牧草地となっていたようです。なので、古くより、大切な共有の場所から、これからの、新しいシェア、コモンズの場所に再生しようとする試みです。

レモンマラソン。終わったばかりなんですけれども、今年は、900人ほど参加の大きな規模の催事になりました。レモンの話で、先ほどまでお話していた、瀬戸田水道の対岸の高根島を一周して、レモン谷のところまで走って、瀬戸田の港のところまで戻って終わりです。これも地域の新しい風景の取り組みです。以上で終わります。ありがとうございました。

## パネルディスカッション

### アーバンとルーラルの対と融、農・漁との関係性

パネラー：陣内秀信、石神隆、小島聡、福井恒明、正田智樹、西河哲也  
司会進行：高見公雄

陣内 正田さん、西河さん、ありがとうございました。

正田さんは僕らが紹介してきたイタリアの変化として、田園、農村、あるいは食と結びと  
いった活動、私たちもそして仲間も最近のイタリアの動きを紹介してきたんですけれど、  
見事にそのエッセンスを全部、留学されて、現地調査で向こうの方と交流し、一番最先端の  
動きを把握されて、固有の独自のアプローチで田園の生産と結びついた施設に目を向けて、  
それをサーベイし、図化し、そのこれが科学的に成り立っていたってということを明らかにし  
て下さった、非常にチャーミングな研究成果なんですよ。この本を送っていただいてびっ  
くりしまして、こういうアプローチがあるのかなと思って、実はイタリアでもだれもやって  
いないんで、世界で初めての試みなんですよ。

ちょっと考えてみると、こういう農村の建築っていうとすぐ思い浮かぶのは民家なんですよ、つまり農家。その研究は、イタリアにもある程度はあったけれども、日本ははるかに進んでいる。で、それが集落の調査に広がり、デザインサーベイってというのが60年代中ごろから70年代前半にかけて行われて、これもすごい。で、ヨーロッパでは文化的景観というのが80年代に非常に広がり、85年にはイタリアでは景観法が成立し、ユネスコの世界遺産もいっぱい登場する。そういう意味で文化的景観の、といっても文化的景観は都市じゃなくて、農村を相手にしているというのがヨーロッパの戦略なんですよ。そういうことは随分広がってきたけど、果たして文化的景観を成り立たせている内訳について、深いところまでヨーロッパがやっているかっていうと、正田さんのこういう研究のレベルは全くなかったんで、これは画期的だろうと思うんですよ、ヨーロッパの人にとっても。農村部で行われてきた農業と結びついた生産、そこに知恵がいっぱい働いて、ある種科学的な根拠もあるような、農作物をうまく保存したり熟成したり、そういう気候風土、土地の条件を踏まえながら生まれた知恵、こういうものを描き上げたというのは本当に新鮮なはずですよ。その背景にはスローフードとの出会いがあって、そこから目覚めたというか、アーバンとルーラルをつなげるのはそう簡単じゃないんだけど、今日はそこも意識してくださって、ありがとうございました。今日のテーマが最初から想定されていたので、正田さんにお声がけて本当に良かったと思います。

イタリアって元々、都市と農村との関係が強く、また近年、大都市中心じゃなくて、小さな町、村、っていうのにだんだん人気が高まっています。80年代に生まれたスローフード運動が大きな役割を演じました。トリノのあるピエモンテ州のブラという小さな町から

生まれ、イタリア全国に、そして世界に広がった運動です。この考え方が小さな町や村にとっても追い風を生みました。今では、イタリアのミシュランの星をとるような有名レストランも、だいたい小さい町にあるんですね。小さな町になるとそれは地産地消にとっては当然、有利に働きます。新鮮な素材を使って郷土料理の伝統も踏まえ、創造性豊かに個性豊かな今の料理を生むのです。

次には、アーバンとルーラルの話を西河さんに今、取り組んでいることを中心にさせていただきたいんですけども、彼は谷中で町のことをずっとやっていた、ある意味で東京の伝統的な地区でアーバンのことをやっていたわけですけど、それを地元の生口島に戻って、地域の歴史、生活文化を調査し、今日は語っていただいたんですが、生口島、本当に瀬戸内海を代表する地名度の高い島ですが、瀬戸田って町があってみかん栽培で知られ、海とのつながりとしては塩田がある、造船の産業もあった。山ってというか内陸の方は、斜面の土地を利用しながら、みかんに加え、タバコまでやったんですね。

だけどこれらは、近代化の過程で失われた。だけど今は地中海のイメージとも通じるレモン畑ですね、そういう意味で言ったら一度、こういう取り残された島は過疎の村に低迷していた。

そこが今、生口島は非常に瀬戸内海の中でも成功している島というので、いろんな活動が広がっていて、元気になっている。それに関して話していただければ嬉しく思います。

ダイナミズムみたいなものを知りたい、本当に何でもそろっていて、みんなが作り上げてきた海との関係、山との関係、そして生産する仕組み、人、そういうものが全部、衰退していたのが、また、もう一度21世紀の段階で甦ってきた。生口島が何を目指し、何を資産としてうまく再生するかですね、あるいは作り出していかかっていう、そのダイナミズムを知りたいと思うんですね。そこだけちょっと、西河さんをお願いします。

西河 スライドとは合わないかもしれませんが、しまなみ海道につながっている橋は、自転車が走っているのが画期的で、サイクリストの聖地と呼ばれています。元々、集落には浜の宮っていう集落の海辺の神様があって、集落の一番上のところは山の神があって、現在は、さらにその上に高速道路が通る構造になっています。

#### レモン谷



「レモン谷」。元々柑橘用に開墾。当初は垂水集落から船で農作業。「しまなみ海道」多々羅大橋が見える。レモン畑と瀬戸内海の田園風景の人気撮影スポットとなっている

これレモン谷のところの航空写真。ここが垂水（たるみ）集落、人工海浜のサンセットビーチ、レモン谷は集落から少し離れたこ

ちら側で、かつては船で耕作に。その横に、大三島（愛媛県）と結ぶ「多々羅大橋」が架かります。

豪商旧堀内邸を再生した Azumi。伊東豊雄さんが手掛けたボナプール、就労支援と交流スペース。ここはものすごく面白くて、まちから少し離れた場所で「海護」（かいご）という地名。旧公図には「秣場」（まぐさば）という共有の牧草地も記載。

堀内部の再生 超高級ホテルへ



瀬戸田の豪商 堀内邸の再生。超高級ホテル Azumi に

ボナプール 海辺の旧瀬戸田町営公認50mプール跡に新しくオープンする伊東豊雄さんが手掛けた「就労支援×宿泊×交流スペース」の複合施設 "みんなの家"



伊東豊雄さんが手がけた「ボナプール」。旧瀬戸田町営公認 50m プール跡の「就労支援×宿泊×交流スペース」の複合施設"みんなの家" 新しいコモنزの試み

プールの前は隔離病舎、地名は海護、周辺に秣場（まぐさば）共有の牧草地 いつも大切な共有の場所から新しいシェア、コモنزの場所に



プールの前は隔離病舎。地名は海護。周辺に秣場（まぐさば）共有の牧草地。いつも大切な共有の場所から新しいシェア、コモنزの場所に

レモンマラソンの様子。ゴール近くの港前で出店される高根島の農家の女性で構成される「島魂（とうこん）レディース」のみなさん。

レモンマラソン



左：「レモンマラソン」。今年は、900人ほど参加の大きな規模の催事に。高根島を一周して、レモン谷のところまで走って、瀬戸田の港に戻るコース。地域の新しい風景の取り組み

右：レモンマラソンのゴール地点と瀬戸田の港周辺

**陣内** ありがとうございます。かつて、海は最大の恵みであり、美しい風景、豊かな自然環境に加え、海が色々な経済活動を生む場だったわけですね。近代の前半まではそれが持続し、繁栄が続きました。ところが戦後の高度成長期に入ってから、太平洋ベルト地帯と同じように工業開発の対象エリアとなり、瀬戸内海の海が汚れ、魅力を失う。そして後に、次の脱工業の時代へ大きく転ずる中で、文化が、歴史が、自然や景観が評価されるという中で、生口島の良さの再発見が始まる。

それから、各地で瀬戸内海の再評価が進み、今は海に向かってどんどんとあたらしい建築が創られ、自然と対話し、それから食文化が重要になっている。その中心に生口島がある。ということでお二人の興味深いお話を伺いました。

これから法政側の3人の先生方に、それぞれ違うお立場でいらっしゃいますけれども、コメントをしていただければ、石神先生、小島先生、福井先生でお願いします。では石神先生。

**石神** 90年代前半に何度か、船で瀬戸田に行ったことがあります。強く印象に残っているのは、その明るさと静かさでした。島には音響効果が抜群のベル・カントホールというホールがあって高名なアーティストも来ていましたね。例えば、船で瀬戸田港について、夕方に演奏会があって、夜の船で特別な余韻を持って三原港まで帰ったことがありました。

ただその後、人工のしまなみ海道で、島はつながっていったわけです。それまでは小さな船で行き来をしていたことで、どっちかっていうと島の自然的な部分と都市の機械的な部分との穏やかなつながりがあった。そこで、まず知りたいことは、その後どういふ変化が島に起こったのか、ということですが。

**陣内** 人工でつながったっていうのは橋？

**石神** そうです。本四架橋が出来て、今では車がガンガン通っている。

**陣内** じゃそれはそのまま、今答えてもらった方がいいかもしれません。

瀬戸田港の水中翼船のりば、昭和35年の時刻表



昭和 35(1960)年の瀬戸田港の時刻表。水中翼船専用のりば (宮本常一氏撮影)

西河 まず航路がほとんどなくなりましたね、必要なくなってしまった。特に今航路って、本州側と四国側からのピストンの単航路しかなくなって、特に東西航路っていうのは全くなくなって、おとし瀬戸内海汽船さんが広島から三原までの東西航路を半世紀ぶりに復活、新しい流れで、それは少して

きました。実は、近代化の過程でどんどん島の中の港も集約されます。瀬戸田港の6艘並列接岸は驚きで、西日光耕三寺と呼ばれるお寺への参詣の観光客で特別ですが、歴史的には、すごくあった小さな港や船着場から一つの港に集約されます。元々、周辺の島々の対岸と近い場所々に渡しがあったり、島の集落毎に寄港する巡航船があったりとか、航路の密度は小さな港々に分散して多くあって、全体として濃いんですね、すごく。航路図に載らないようなところがたくさんあった時代から、近代になると港が、生口島では島内バスが走りはじめ、巡航船から置き替わったり、徐々に集約されます。その後、人工の橋が架かり、船がまずなくなって、やっと復活する兆しかなっていうところですかね。あとは人口がすごく減少してみんな外に出るようになったのが、再生されリノベーションされてくると新しく住んだりとか、少し兆しが見えてくる。大きくはまだ減っていますけれども、少しはマシという感じ。大きくは高齢化して柑橘も大体70代とか60代の人々がやっているんで、今回お話を聞いた人も10年経つとわからない。1年ごとに1丁2丁耕作できないとか毎年出てくる可能性はもう目に見えている、とおっしゃっていて、そういう問題は全然解決していない。

陣内 ありがとうございます。確かに本当に航路の問題は重要ですよね。一方で東の方に目を向けると、例の瀬戸内芸術祭、あれは島と島の間を船で結んでまわって、非常に体感しながら気持ちのいい、移動しながら島から島を巡っているような体験ができるというあれはあれで一つの船を生かした新しい動きかなと思うんですけど、確かにもっともっと東と西を結ぶ本来のダイナミックな航路が望まれますよね。可能性は大いにあると思うんですけども。

じゃあ、続きまして、福井先生、在外研究で長く滞在されたイタリアでいろいろたっぷり経験なさって、こういうテリトリーって僕らだいたい前から言っていることも、地元でいろいろ研究したり調査したり体験されて、どういう風にまた捉えなおせるのか、日本にどう応用できるのかってことも含めて、まとまったお話結構初めてですもんね？

福井 正田さんのお話を伺って、非常に感銘を受けるところがありました。イタリア滞在中に北の方を中心にあちこち見てきました。今日のお話で、リグーリアのチンクエッレ国立公園のことを思い出しました。チンクエッレというのは急斜面が海に落ち込むところで、

観光ではオーバーツーリズムで困るくらい人気があるところですが、観光客はあまり目を向けませんが、斜面の石積みが荒れているところをきちんと積みなおして、ブドウ畑として再生し、そこでできたブドウを使って地場のワインを売っていくことにも取り組んでいます。実際に行ってみると、一部崩れている石積みを国立公園の維持管理予算を使って修復しているという所も多いのですが、その一方で元々歩けた観光ルート近辺の崖や石積みが崩れ呈しまい、危ないから行けないというところもあります。つまり、ブドウ畑を作るという生業のために石積みを作るということが、国土保全にもなっている。石積みには防災として国土を守る面と、農業の面の両方がある。そういうところを、地元の人はかなり自覚的にやっている。行政に任せてもらえないという意識で、地域の人たちが手で積んでいるんですね。私も行って少したけ石積みを手伝いました。何百 m とある斜面を少しでもよくしようと思って、石を積んでいる人たちがいっぱいいる。石積み職人もいれば、もともとそこに住んでいる方もいます。彼らが自分たちのテリトリーを守るために主体的に動いていたのが非常に印象的でした。

今日の正田さんの話でいうと、スライドを写真では斜面が一番左側にあったんですけども、さらに左側には地形があるはずですよ。その部分も守る話があるのだと思います。そこも含めて建築、あるいはより広くビルト・エンバイロメントと言ったほうがいいかもしれません。この部分に関わる人の営みも、農業や生産に関する活動の中に含まれるんだろうなということを思っていました。

日本の経済ではそうした活動をうまく農業経済の中に取り込めないという問題があると思っていますのですが、イタリアはある程度それがうまくいっているんだろうなと思いました。正田さんが最初に見せてくださったスーパーの棚の話ですけども、日本では消費者や市場のニーズに従って農作物を作るのが主流ですが、イタリアではそういうものではないという空気をひしひしと感じます。作物の品質にしても、たとえば日本では有機栽培は意識の高い人や経済的に余裕のある人をターゲットにしている感じがあります。しかしイタリアでは生産者側がそういう作り方の正当性に信念を持っているというのを非常に感じました。そういった価値観をどうやって社会の共通認識としていくかということが、我々にとっても課題だろうなと思って伺っていました。陣内先生がおっしゃったように、都市と農村が近いということは、都市の恵みが、人工環境の機能や快適さによるものだけではなく、周囲の地形や海などから得られるものも大きいわけですよ。我々はどうやって日本でその価値を提示していくかを考えなければいけないなと改めて感じました。ありがとうございました。

**陣内** ありがとうございます。あのイタリアも実は、都市と農村の近さはあったはずなんですけど、近代化の中ですっかり忘れてたり、あまりそれに対しては価値を向けなかったんですね。それが、農村や海と都市が近いってことのメリット、さっきの瀬戸内海でお話したのとよく似てると思うんですけども、やっぱりスローフード運動も大きかったと思いますね。今、福井先生も指摘されたことを受けて、正田さんどうですか、イタリアのみんなの

社会的価値観までそれがあって、有機なんてあえて言わなくても当たり前になっている状況ですね。それを生活されて、あるいは観察されて、どういう風に思われますか？

正田 そうですね、ちょっとだけスライドを作ってきたんですけども、たぶん今までの産業革命以前は、暮らしと食生産という部分が、ちょっと単純な図ですが、一緒になっていたのが、産業革命以後になって、都市で暮らして、ルーラルで食生産をする、そういうようになってしまったと、このルーラルから食が提供されて、それを僕らが享受していると、というような形で。それが前提というか価値観になってしまったので、食がどこからどういう風に来るっていう、最初に話した想像力っていう話が失われてしまうとか、そこに対するルーラルへの興味というのが全然なくなってしまっているなと思って。今度イタリアに行くと、やっぱりその価値観というのが、実質的な距離というのはすごく遠いかもしれないのですが、なぜかそのアーバンとルーラルの距離感は近いように感じていて、その価値観というのがすごく重要で、やっぱり都市農村交流というものがあるのかなと思うんですけども、陣内先生がおっしゃっていた、80年代に、こないだの講演で農村をカッコいいという価値観の転換とおっしゃっていましたが、すぐそこにアクセスできるとか、観光客としても行けるし、移住者としても行けるし、ワインはこういうところで育っているんだという想像を膨らませられるアクセスがしやすいということが価値観をつくる上では大事なかなってものが一つと、あとは最初におっしゃっていたオーバーツーリズムに対して、石積みを作り直してワインをやっているってことですが、そこにも暮らしの中に観光っていうのがあるのかなと思ってまして、暮らしをしている人がいて、その暮らしの中に観光客として入ってくるみたいな、それが新しい観光のあり方なのかなと僕は思っています。

陣内 はい、ありがとうございます。

木村純子先生が今日聞いていらっしゃるかわからないんですけども、イタリアで何回か一緒に調査をやっている中で、フィレンツェ大学の農業学部農業経済のアンドレア先生っていう男性の先生がいるんですけども、彼もプロ中のプロなのですが、随分おっしゃっていたのは、農村っていうのはずっと70年代ぐらいまで一次産業の場であって、農業生産物を作る。日本でももちろんそう考えられていたし、今でもその気配が日本では強いかもしれないけれども、それが80年代以後どんどんその機能がいろいろ農村にでてきている、役割、意味がですね。今日の正田さんのお話、まさにそれで、都市に住んでいる人たちも農村と今まで言われてきたところ、に対しての価値を再発見しているというか、非常に貴重なものである、いろんな分野からアプローチしていったわけですね。例えば、建築や都市計画法ではチェントロ・ストーリコっていう、正田さんが紹介して下さった歴史的な街区、その次には集落ですね。それはチェントロ・ミノレって言ったんですよ。小さな歴史的コア、それを今ではボルゴ、TV番組の「イタリアの小さな村の物語」に通ずる村ですね。それがそこには文化財的価値がある。カルチュラル・ランドスケープ、文化的景観、ユネスコが一番推しているところですよ。それは人間が作り上げた、人間と自然のコラボレーションとして生まれている。景観、これに非常に価値があるということを見出だして、農村が輝い

て見えてくるわけですね、その認識っていうか、表現っていうか、それをまあ政策にももっていったという。文化財的発想をどんどんどんどんダイナミックに広げていって、農村全部が景観的にも文化的にも価値がある。で、さらにチェントロ・ストーリーコっていう町の、都市の部分に歴史的な価値があると言ったのが、今はテリトリーコ・ストーリーコっていうんです。これは僕非常に重要じゃないかと思っていて、テリトリーコ・ストーリーコつまり、田園、山林、海浜みんな含めて都市を支えてきた、相互に行き来があった。それ全部に歴史的価値がある。日本だって本当にそうですよね。歴史的価値があるわけで、テリトリーコ・ストーリーコ。だから日本は残念ながら、チェントロ・ストーリーコってね、震災や戦災でやられちゃってない分古い建物が見えにくくなっているけれど、テリトリーコ・ストーリーコは日本では見え見えになるのではないかと僕は思っているんです。そういう意味があるんじゃないかなという風に思って、なんか農村というのは非常に価値があって、そこにさらに正田さんが今日説明して下さったような、ああいう知恵の集積があるということは、まさにその意味がまた深まっていくかなという風に思いますね。なんか、そういう感じしません？

**正田** チェントロ・ストーリーコからののは、市街地のストーリーコなので歴史的な、あーなるほどなるほど、それがさっきの守られてきた伝統知が実はこの風景を作っていて、それがテリトリーコ・ストーリーコと言われている、それはまさにおっしゃる通りだと思います。

**陣内** 小島先生、お願いします。

**小島** 今日は正田さんと西河さんにお会いできるのを楽しみにしていました。

私は、社会科学が専門のため皆さんとは少し違う視点からお話します。アーバンとルーラルの対と融について正田さんの話で言うと、塩田や酒造といった伝統的なフードスケープはアーレントの言葉では、自然のリズムであり、それは生態系サービスを活用したフードスケープ、そして労働集約型のフードスケープであり、ルーラルを表象する代表的な風景といえます。それに対して、アーバンを表象するのが工場やビルなどの資本集約型のフードスケープであり、アーレントの言葉では、機械のリズムということになります。近代化は、生態系サービスを収奪し劣化させ、労働集約型のフードスケープを駆逐していく。私は知らなかったのですが、1971年の塩田の近代化、臨時措置法ですか、これがまさに伝統的なフードスケープを駆逐するターニングポイントだったという事実はとても勉強になりました。こうした対をどのように融に再転換していくかということですが、正田さんは、労働集約型のフードスケープをどう維持更新できるかということと、資本集約型のフードスケープのブラックボックスをどう開けられるかという、二つの課題があるとおっしゃったのだと思います。

前者については、人口減少社会において労働集約型のフードスケープを持続可能にするのであれば、まず地域で保全戦略を構築する基盤となる人口戦略が必要になります。人口類型のピラミッド構造の下からいえば、交流人口、関係人口、定住人口への対応ということになります。食のツーリズムの話は交流人口の拡大であり、関係人口と定住人口がおそらく融

の結節点になるのでしょうか、都市の人間がどのようなかたちで、塩田などの伝統的なフードスケープにコミットできるかが論点になるでしょう。さらに定住人口については、島根発の田園回帰1%戦略という考え方があります。その地域の人口の1%を毎年取り戻せれば、定住人口を定常化できるという戦略です。人口減少社会ですから、人口論を抜きにした労働集約型のフードスケープのサステナビリティはありません。したがって、人口類型のピラミッド構造における交流人口、関係人口、定住人口のダイナミズムによって、どのような融をつくれるのが重要だと思います。

それから、ブラックボックスを開くというのは二つあると思います。まず最近、各地で行われている酒蔵ツーリズムでは生産工程を見せ、あるいは一部、体感できるケースもあります。伝統的な酒造りのフードスケープでも外部の人間に開くことについては制約があるのだと思いますが、閉じられた資本集約的な生産工程も含めて見せるということは、交流人口に対する一つの開き方だといえるでしょう。もう一つは前近代的なフードスケープにおいて、生態系サービスを取り込んでいくという開き方があるのではないのでしょうか。例えば風の乾燥から電力の乾燥に替わっていったということでした。現代では再生可能エネルギーで電力を供給する方法がありますが、それでも電力で乾かすことには変わらないので、そうすると、素人の物言いになりますが、住宅で行われているパッシブデザインのように、生態系サービスを生産工程に取り込んでいくことができれば、ブラックボックスを開くことにならないのでしょうか。ただ、伝統的なフードスケープだけで、現在の1億2千万人の人口の塩をまかなうことはできないので、労働集約型と資本集約型のそれぞれのフードスケープを共存させていく。つまり、資本集約型のフードスケープのブラックボックスを開きながら、伝統的なフードスケープの持続可能性を取り戻し共存させ、可能であれば両者を繋いでいくようなフードシステムの構築が戦略的課題になるのではないのでしょうか。その意味でも、これからのフードシステムの構想にとって必要なプロトタイプ、あるいは時代が変わっても回帰できる原点として、伝統的なフードスケープの持続可能性を取り戻すことが大切なのだと思います。

次に、西河さんの話を聞いていて、やはり、テリトリーオの再編成のあり方を提起しているのだと思います。過疎地域の持続可能性の低下に対して、根本的な戦略はテリトリーオの再編成であって、それに成功したところは何とか生き残っていけるかもしれないという仮説が見えてくるのではないのでしょうか。過疎とは、人口減少によってテリトリーオの安定性が揺らぎ損なわれ、さらに人口減少が加速する負のスパイラルの事象と再定義してみてもどうでしょうか。能登は東日本大震災に直面した東北と同様に、持続可能性の発作的危機に直面し、世界農業遺産として認められた里海里山のテリトリーオが壊れ、過疎という構造的な危機が進行することが危惧されています。したがって、テリトリーオの再編成が、能登の持続可能性の回復には決定的な意味をもつのではないかと思います。2024年の人口戦略会議による「消滅可能性自治体」問題へのアプローチはいろいろありますが、テリトリーオの再編成という視点が必要ではないのでしょうか。

最後に、文化的景観を、景観法の中だけ考えてしまうと、自治体の政策論としては限られた部局の話になりがちです。今日のお二人の話からも、文化的景観を景観法から解き放たなければいけない。持続可能性という観点から、広い視野で文化的景観をとらえることが必要で、今日の報告会では、福井研究室の方の報告に手がかりがあるといえるでしょう。そして、テリトリーという言葉は、文化的景観を景観法の中に止めず、包括的なローカルSDGs戦略に位置づけることを可能にしたいと思います。以上です。

**陣内** 非常に重要な議論の枠組みと方向性、見通しを切り開くようなコメントいただいて、ほんとありがとうございます。

確かに日本では景観っていうと狭い範囲で限られちゃって広がりが持てない、ダイナミズムが生まれてこない、いろんな分野、いろんな立場を横断する概念になかなかもっていけない、イタリアの場合はテリトリーってことと、パエザツジオっていうんですが、景観が、対になって前に進んでいく原動力になっているんですね。あらゆるジャンルの人がそれを使うんですね。建築や都市計画だけではないわけで、そういう点で日本の景観っていうのもっと意味を与えるのと同時に開いていく、ダイナミックにどういう風に言えばいいのかっていう、言葉そのものも検証しなければならない。日本の場合、景観って都市を先に思っちゃうでしょう。そこがちょっと先へ進めない理由かなと思っていて、イタリアの場合は、フランスの場合は、戦略的に都市の外側をいうんですよね。これ福井先生どう思われます？

**福井** 私の専門は景観と言うことになっているんですけども、そういう議論になるときは景観という言葉を使わないようにするんです。話の中身を具体的に展開した後に、ここまで含めて景観なんですよねって話をするんです。景観ということばは変な風に手あかがついてしまっている言葉で、表面的な見た目とか飾りとかそういう印象をすごく持っている方が多いのです。おっしゃられたように、経済を含めて、地域のありようそのものを変えていく議論をしたいとも思っています。ただ、私のパートナーはどうしても建設系、まちづくりの部署が多いので、経済の部署を連れてきて一緒に話しましょうと提案することもあるのですが、なかなかそこまでいかないところがあります。

さきほど紹介したチンクエテッレでは、観光と農業、石積みをつなげる試みをして、観光客からのお金が石積みの方に回る取り組みをしています。オーバーツーリズム問題が起こるほど観光客が来るのに、そのお金が、農村の方にいかないのが問題だということがありました。そこで、観光客がチンクエテッレカードというチケットを買う仕組みをつくりました。チンクエテッレカードは、域内のイタリア国鉄乗り放題切符に、観光客が目指す遊歩道入場券が含まれています。その売り上げの一部が農村整備の予算に使われるそうです。こういうのは地域全体としての横断的取り組みだと思われれます。

また、個別の横断的工夫の例として、モデナのバルサミコ酢製造の例があります。モデナ周辺は伝統的にバルサミコを作っている地域です。モデナの郊外のアグリツーリズムを訪れたことがあります。そこでは伝統的製法でバルサミコを作っていて、その工程を見学したり、

それを使った料理などもいただきました。しかし話を聞くと、バルサミコの製造だけではとでもではないがペイしないということでした。そこでアグリツーリズムやモデナ市街のホテル経営も合わせて全体として成り立たせるようにしているそうです。ほぼ公共事業みたいなものだと思うんですけども、それで文化を守っているということですね。日本で単独で採算が取れるかどうかという話が多いのですが、こういう横断的で、全体としてどうやって回していく話にしていかなければいけない。

**小島** 私は、ローカル SDGs は、1 から 17 の目標のうち、どれに取り組んでいるか、ラベリングすることではないと言ってます。SDGs では統合的アプローチと言って、諸目標を同時解決していくということが重要です。そして、それを一番やりやすいのはローカルなレベルであって、即地的に様々な価値を統合することは、まさにテリトリーオの思考と重なります。地域環境をベースとした人間社会の様々な行為とストックを総体的にとらえるのですから。

私のゼミで、ローカル SDGs におけるジェンダーに着目して卒論を書いた女子学生によると、国の SDGs 未来都市に指定された自治体でもジェンダー政策を前に出しているところはわずかです。「消滅可能性自治体」も若年女性の減少を最も重要なメルクマールとしているのですが。それに対して、豊岡市は SDGs 政策の核心的なテーマとしてジェンダーを取り上げました。女性が生きやすい社会をつくるというジェンダー政策は、過疎地域の持続可能性にとって決定的に重要です。これをテリトリーオと重ねると、例えば、労働集約型フードスケープをつくっている生業を誰が担ってきたのか、これから誰が担っていくのか、女性が自らの意思で主体的な役割を担うのか、それとも役割を強いられるのか、あるいは女性はその中で補助的な役割でしかないのか、というジェンダーの論点が出てきます。ローカル SDGs とテリトリーオを結びつけることで、そのような視界が広がるといえます。

**陣内** ありがとうございます。あ、どうぞどうぞ。今のあれで、ジェンダーですか。

**正田** ジェンダーではなくて、スケーラビリティってお話と、あとパッシブデザインってお話があったので。

スケーラビリティは確かにないかもしれなくて、ただそこには二つ方法があると思っただけで、一つは柿の生産みたいに、人口減少しても自然とのかかわりを持った建築デザインのやり方はある。それを追求しないですぐ機械になってしまうっていうのは、少し違うんじゃないか。その時に都市計画課の方とか、建築家がそこに入っていないといけない。それが一つと、あともう一つはスケーラビリティではなくても、真似はできるんじゃないかと。小さな活動だけでもそれを反復していける可能性はあるなというのを、最近委員会を僕もやらせていただいているんですが、その中でいろいろ議論しました。もう一個、パッシブデザインっていうのがあったんですけども、それって結局たぶん、動力をどういう風に使ってかってことで、こないだ陣内先生の対談の中で教えていただいた、プロト工業化があると思うんですけども、そこがすごく大事で、産業革命以前の、以前なんですけど自給自足と産業革命の間とところで、どういう風に努力をしているか。水車とか風車とか、そこが僕は

見てみたいなと思っているところです。

**陣内** そのへんはさっき、樋渡研の学生さんが発表した、酒造りのところでも水車が使われていたという話を思い起こします。実は昨日、江戸東京研究センターってもう一つの研究センターの年度末報告会で、高村先生の研究室での研究成果として、東京の水車を徹底的に調べた学生の興味深い研究報告があったんですけど、こういう過去の都市や地域が経験したことをもう一回、現代の立場から意味付けるってことは非常に重要ななと思っています。石神先生、そこ、コメントないですか？プロトインダストリーの領域ですが。

**石神** アーバンかルーラルということは、抽象的に言えば、集中か分散かということで捉えられるかも知れません。ルーラルがなぜ分散かというと、自然のものというのはかなり分散的なものが多い。太陽の光なり、川の水なり、空の風なり、みんな分散しており、それに依存する動力や生産も基本的に分散型で、どちらかというルーラルなものですね。それに対してアーバンに象徴される生産と消費というのが結構、集中になっていたりしています。

そういうところがあるのですが、さらに正田さんのお話をお聞きしていつつづく思いましたのは、アーバンとルーラルをテリトリーオとして考えると、さっきの景観のお話もそうなのですけども、根本的に、近代技術に対する視線をもう一回変えないといけないのではないかということです。

ヨーロッパの技術が入ってくる前の、いわゆるプロトの時代の技術や資源というものを考えると、その後におけるそれらの概念そのものが、どうも間違いではないかと思うのです。つまり近代以降とりわけ現代の概念では、資源っていうのは使うもの、機能なのですよ。人も機能、物も機能、土地も機能、みんな機能なのですね。これがどうも近代ヨーロッパの基本的な思考のようです。そうではなくて元々の考え、あるいは東洋の思想にあったものというのは、人で言えば全人的なものです。景観も多分そうなのかもしれません。

それで、今たまたま手元に、おもしろい本があります。これご存じだと思いますけれども、『天工開物』という本。明の時代に書かれた中国の技術書です。「天工」って何かというと、これはいわゆる「人工」に対する言葉で、自然に近い意味を持つ言葉と思います。例えば、さっきお話にありました串柿とか、ワインとか、これは人工というよりは、天工ですね。自然の力による工作、いわば自然と人間との共同作業です。この本はそういう技術の解説書です。近代ヨーロッパの技術が入ってくる前の技術の考え方です。

それから、題名の言葉でとてもすごいのは「開物」です。何かを作る、あるいは使うというよりも、物を開く、何かを開くと言う意味をもつ「開物」です。要するに、近現代の技術っていうのはどうも「作る」「使う」っていう観念が強いのですが、そうではなくて開物というのは元々から物が内蔵包含しているものを、浮き出させる。要するにおのずから現れ出すということで、元々持っているものだというわけです。先の例で言えば、柿が元々持っているもの、ブドウが元々持っているものを、また、人が元々持っている力で、これを浮き出させるっていう、これが本来の技術だということですね。そのような当時の技術がいっぱい書

いてあるとても面白い本です。これが、日本の、江戸から明治にかけての技術に深く関係し影響を与えた中国の古典だったわけです。そういうことから、現代を考えるのに、近代以前の技術をあらためてもう一回振り返り考えてみるのが大事かと思うわけです。

日本で急に工業化の進む昭和 30 年代から 40 年代にかけて、技術論、つまり技術とは何か、あるいは技術のあり方、が盛んに議論されていたことがあります。その頃のメモによれば、日本にこの近代技術が入る前の技術というのは、大方、自然の力に従った巧みの技だったというわけです。本来モノの持っている良さを生かそうとした、自然と人間の溶け込んだ一体性のことかと思えます。そして、その一体性は作ったモノに対する愛着とか感情移入によって表れるといわれています。つまり、出来てきたものは人間そのものの反映だというわけです。そして、それは実は芸術作品ともみられます。日常生活と非常に密接した芸術作品。生活必需品が実は芸術作品という意味を持っているという。そこでは、作品は技能とか勘とかで伝承されていくものであって、それが実は技術とか技能は人間全体のもの、人格と切り離せないものだというわけです。したがってその習得をするということは、人格の陶冶になるといわれ、精神修行の意味をも、それ自体が持っているとのことでした。

振り返ってみれば、串柿でもワインでも、そのようなモノづくりの本来の意味があって、そういう中に製品に対する愛着があり、プライドが生まれてくる。それらが、地域の中で作られるものとすれば、その地域に対する愛着、テリトリーオのプライドですね、が出てくるということかも知れません。こういう世界がこれからのもう一つの世界じゃないかなとそんな風に思えてくるのです。

**陣内** ありがとうございます。いいお話で。まさに日本の過去の経験というのは、そういうところと深くつながっていたと思いますね。でも僕、イタリアでも同じこと感じて、こないだもディスカッションで言ったんですけど、イタリア人が最近この 20 年よく使う言葉で、「アルティジャーレ」って言葉があるんですね、一方で「インドゥストゥリアーレ」って言葉もあるんです。インドゥストゥリアーレっていうのは工業的なもの。アルティジャーレっていうのは職人的なもの。アルテっていうのは芸術でもあるんですね。イタリア人の中世は職人とアートは一緒だったんです。それがルネサンス以後、近代的な発想で個人としての芸術家が出てくるわけですね。ミケランジェロとかレオナルド・ダ・ヴィンチとかね、そうすると純粋アートになっちゃうんだけど、元々イタリアの考え方としては一緒なんですね。職人の技とアート、芸術がね、そういうアルティジャーレのスピリットというのが今、生産者のところにインタビューで行っても、強く感じられることがよくあります。一昨年も南イタリアのプーリア地方の田舎町でパスタを作る会社を立ち上げている若い経営者にインタビューしたのですが、アルティジャーレの方法で作ることにこだわっているのがよくわかりました。本当にそこを強調していたんです。工業化したパスタとは全く対照的に、手作りの工夫しながら、その土地にふさわしい小麦をうまく栽培して収穫して生産して、工法も工程も考えながら伝統の良さを現代に生かしている。アルティジャーレ、これを自分たちは誇りにしていると。それをまた、有名なシェフが評価してくれて、これ使い

たいと、そういう新しい価値観っていうか、それって本当にテリトリーオの精神だし、伝統文化の現代的な反映だし、そういうスピリットが、今のイタリアで随分感じられますよね。あちこちでね。日本もやっている人はいるんですよ。それをもっと育てて、大きな流れにしていけないといけないのではないかなと思います。工業的、インドゥストゥリアーレ的な価値にばかりに目が向いちゃって、あるいは、ソフトな言葉だけ変えていって全然根本が変わっていないんじゃないかと感じます。土地に根差したもの、歴史的なもの、伝統的なものにこだわり、それを生かすっていうことがもっと大きく広がり、強まることを期待しているんですけども、

ちょっと時間なくなってきたんで、最後、西河さん、先ほど小島先生から過疎地域を元気にするためにも、テリトリーオを再生していくっていう発想が効果的じゃないかというお話もありましたけれども、今日の全部を含めて、最後にちょっと、なんか言いたいことがあればお話してください。

**西河** すごい面積を占めていた塩田が一気になくなったり、減反政策で農地の低地部分を占めていた水田が一気になくなったりしたっていうのは、それまでのテリトリーオを完全に転換しないと次に進めないという、とても大変だけど、結構そういうのは慣れているんじゃないかなという気もします、みんな。あと、レモンとオレンジは輸入化、自由化したときに、レモン一回生産量一位になっていたのですが、自由化で誰も作る人いなくなって、数本になったらしいです。生口島全体で数本になって、そこからまた「一畝」(99 m<sup>2</sup>)運動、10本ずつ植えていこうっていう、輸入レモンのポストハーベストの問題で復活してまた生産量一位にまで戻ってきたって言っていたんで、すごく大きな波がいつも襲ってくるけど、明るく頑張っているかなっていう気がしています。

**陣内** そうですね、生口島、恵まれた過去があって、みんなの努力がそれをさせたわけだけれど、一遍過疎化してそれがまた立ち上がってくる、その創造力っていうか遺伝子があるなと感じています。

おかげさまでお二人のベーシックな問題提起、情報提供、ご発表いただきまして、いろんな視点からの新しい見方というか、方向性が色々出てきたんじゃないかなと思います。景観の捉え方もそうだし、テリトリーオをもっといろんな意味を加えて、我々の理論的な柱にし、それを日本にも応用して、時代を切り開く論理、実践になっていく可能性が出てきたんじゃないかと思います。本当に今日はありがとうございました。特に正田さんと西河さんありがとうございました。

**高見** 今日はどうもありがとうございました。これで今年度の報告会を終了いたします。今回の年度報告会の内容については、文字起こしをして皆さんに確認いただいたのち年度報告書にまとめます。また来年度は小島先生がセンター長に就任します。今後ともエコ研をどうぞ宜しくお願いいたします。





## 4 研究業績

Research Achievements

## 研究業績

2024年1月以降

### 著書



書名：『大江戸トイレ事情（同成社江戸時代史叢書36）』

著者名：根崎光男

発行：同成社

発行年月：2024年1月5日



書名：『狭山丘陵に河童の住む里川をつくる』

著者名：清水淳

発行：けやき出版

発行年月：2024年2月26日



書名：『触発するサウンドスケープ〈聴くこと〉からはじまる文化の再生』

著者名：鳥越けい子・鷺野宏・星憲一郎

執筆部分のタイトル：序 越境するサウンドスケープ／故郷の風景を生きる—  
〈池の畔の遊歩音楽会〉の挑戦／鼎談 感性の回路をつなぐ(鳥越けい子×星憲一郎×鷺野宏)／おわりに

発行：岩波書店

発行年月：2024年2月27日



書名：『南イタリアの食とテリトリー—農業が社会を変える』

著者名：木村純子・陣内秀信編著

発行：白桃書房

発行年月：2024年3月



書名：『渋谷 円山町に生きる 料亭三長』

監修・執筆：鳥越けい子

執筆部分のタイトル：はじめに／鼎談:価値の転換期に料亭三長があることの意味(藤井恵介、鳥越けい子、高橋千善)／料亭三長のこれから「芝居小屋」の新たな展開に期待／円山町を歩く・聴く 青山学院大学 鳥越研究室の活動を中心として／サウンドスケープ・都市・円山町との出会い

発行：料亭三長(有限会社寿)

発行年月：2024年3月15日



書名：『入門 食と農の人文学』

著者名：木村純子

標題：テリトリーとコモンスの精神

発行：ミネルヴァ書房

発行年月：2024年4月



書名：『建築をつくるとは、自ら手を動かす12人の仕事』

著者名：河野直・権藤智之編著、栗生はるか他（共著）

標題：銭湯とまちの生態系を編み直す

発行：学芸出版社

発行年月：2024年5月

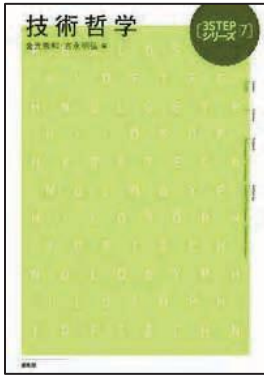


書名：水都東京エコヒストリー～ヒトと水都のサバイバル～

著者名：神谷博

発行：マルモ出版

発行年月：2024年7月



書名：『技術哲学』  
著者名：金光秀和・吉永明弘編  
出版社：昭和堂  
発行年月：2024年9月



書名(報告書)：『都市の緑は誰のものか』  
著者名：太田和彦・吉永明弘編  
出版社：ヘウレーカ  
発行年月：2024年9月



書名：『鷹 (ものと人間の文化史 191)』  
著者名：根崎光男  
発行：法政大学出版局  
発行年月：2024年12月



書名：『アマルフィ海岸のテリトリー 大地と結ばれた海洋都市群の空間構造』  
著者名：陣内秀信・稲益祐太編著  
発行：鹿島出版会  
発行年月：2025年1月



## 論文（査読付き）

---

論文標題：フード・バリューチェーンにおける第二レイヤーアクターの役割：大隅テリトリーオの事例から

著者名：木村純子、二階堂行宣、佐野嘉秀、藤本真  
雑誌名：イノベーション・マネジメント  
発行年月：2024年3月

論文標題：用語および図表から見る MSW (Mapping for a Sustainable World) 翻訳版の特徴  
著者名：森田喬  
雑誌名：地図  
発行年月：2024年6月

論文標題：米国自然保護区におけるレクリエーション利用の管理手法と新たな展開—ザイオン国立公園の事例から—  
著者名：西川可奈子、高田雅之  
雑誌名：観光研究 36(1)  
発行年月：2024年9月

## 論文

---

論文標題：瀬戸内海と私「歴史からひも解くフィールドワークと地域の枠組みを捉える新たな視点のテリトリーオ」  
著者名：樋渡彩  
雑誌名：瀬戸内海の自然・社会・人文科学の総合誌『瀬戸内海』  
発行年月：2024年3月

論文標題：商業都市蘇州の空間変化について  
著者名：章単婕、樋渡彩  
雑誌名：令和5年度工学部研究報告（第57号）・紀要（第53巻）  
発行年月：2024年3月

論文標題：イタリアのテリトリーオと畜産物の地産地消  
著者名：木村純子

雑誌名：畜産技術  
発行年月：2024年3月号

論文標題：田舎本寺高幡山金剛寺存立の実態  
著者名：馬場憲一  
雑誌名：多摩論集 第40号  
発行年月：2024年3月

論文標題："「日本型エコミュージアム」提唱に向けた分析と検証—日本におけるエコミュージアムの現状と課題を踏まえて—"  
著者名：馬場憲一  
雑誌名：現代福祉研究 第24号  
発行年月：2024年3月

論文標題：斐伊川流域のテリトリーオ 出雲～奥出雲～松江をめぐる  
著者名：堀川洋子  
雑誌名：法政大学エコ地域デザイン研究センター2023年度報告書  
発行年月：2024年3月

論文標題：関東大震災と東京の復興—建築・景観・思想・コミュニティー—  
著者名：陣内秀信  
雑誌名：『法政地理』第56号、pp.5-18.  
発行年月：2024年3月

論文標題：日本版テリトリーオ戦略モデルへの試論：地域中小乳業メーカーの事例を手がかりに  
著者名：木村純子  
雑誌名：法政大学イノベーション・マネジメント研究センター ワーキングペーパー  
発行年月：2024年6月

論文標題：成熟社会の都市、地域、国土  
著者名：陣内秀信  
雑誌名：『アステイオン』100号、pp.186-191.  
発行年月：2024年6月

論文標題：南イタリアの食とテリトリー :農業が社会を変える』 発刊記念国際シンポジウム講演録  
著者名：木村純子編著  
雑誌名：法政大学イノベーション・マネジメント研究センター ワーキングペーパー  
発行年月：2024 年 7 月

論文標題：自然の力を受け流し、水とともに生きるアジアの水辺都市  
著者名：高村雅彦  
雑誌名：日事連 2024 年 9 月号  
発行年月：2024 年 9 月

論文標題：都市と環境⑤三番瀬干潟  
著者名：高田雅之  
雑誌名：東京人  
発行年月：2024 年 9 月

論文標題：イタリアのテリトリーの機能 :EU の学校給食事業を手がかりに  
著者名：木村純子  
雑誌名：法政大学イノベーション・マネジメント研究センター ワーキングペーパー  
発行年月：2024 年 10 月

論文標題：Edo Castle Mission－日伊国際共同研究による江戸城 CG 復元プロジェクト  
著者名：高村雅彦  
雑誌名：公益財団法人鹿島学術振興財団 2023 年度年報  
発行年月：2024 年 10 月 31 日

論文標題：郡上八幡における水利用施設群の管理・利用実態に関する研究  
著者名：川上健太、福井恒明  
雑誌名：第 70 回土木計画学研究・講演集  
発行年月：2024 年 11 月

論文標題：農地の宅地化による水害リスクへの影響分析―千曲市杭瀬下地区を対象として―  
著者名：横江玲奈、岡田一天、福井恒明  
雑誌名：第 70 回土木計画学研究・講演集  
発行年月：2024 年 11 月

論文標題：港町の発展・整備に伴う街路構造変遷に関する研究  
著者名：岩田健吾、福井恒明  
雑誌名：第 70 回土木計画学研究・講演集  
発行年月：2024 年 11 月

### 学会発表（招待講演・国際学会）

---

発表標題：主題図を考える  
発表者名：森田喬  
学会等名：日本地図学会総会特別講演  
発表場所：日本大学経済学部（水道橋）  
発表年月：2024 年 6 月 1 日

発表標題："A new life for traditional public bath and their multiple heritage values"  
発表者名：Mauro VOLPIANO、Andrea BOCCO、陣内秀信、栗生はるか他  
学会等名："International Conference on Heritage-led development, sharing visions between Italy and Japan"  
発表場所：京都信用金庫  
発表年月：2024 年 9 月

発表標題："自分らしさがひらくこれからの社会 : シュリンクするまちにおける共助と個人を考える"  
発表者名：栗生はるか、時岡壮太、矢田明子  
学会等名：日本建築学会  
発表場所：建築会館ホール  
発表年月：2024 年 10 月

発表標題：銭湯で人をつなぐ活動  
発表者名：栗生はるか  
学会等名：JIA 建築家大会 2024 別府

発表場所：オンライン  
発表年月：2024年10月

発表標題：すまいと儀礼のいま  
発表者名：岡本亮輔、宮内貴久、栗生はるか  
学会等名：住総研 すまいろんシンポジウム  
発表場所：オンライン  
発表年月：2024年11月

発表標題：サウンドスケープとデザイン  
発表者名：鳥越けい子  
学会等名：International Soundscape Forum  
Exchange Week organized by Tainan City  
Government  
発表場所：台南全美戲院  
発表年月：2024年12月5日

発表標題：残したい日本の音風景100選：募集&選  
定の方法とその事例  
発表者名：鳥越けい子  
学会等名：International Soundscape Forum  
Exchange Week organized by Tainan City  
Government  
発表場所：National Museum of Taiwan History  
発表年月：2024年12月6日

## 学会発表

発表標題：Sakariba (amusementquarters) and  
station-front shopping streets as Japanese-style  
public spaces  
発表者名：Hidenobu JINNAI  
学会等名：International Conference “Public and  
private spaces in Tokyo and Venice :The role of local  
communities and values”  
発表場所：Foscari University of Venice  
発表年月：2024年1月11-13日

発表標題：水上住居と露店収容 戦後の東京で公共  
空間から消された特殊なコミュニティ

発表者名：高村雅彦  
学会等名：International Conference “Public and  
private spaces in Tokyo and Venice :The role of local  
communities and values”  
発表場所：イタリア・ヴェネツィア  
発表年月：2024年1月12日

発表標題：横浜市における新田の変遷に関する考察  
——吉田新田、横浜新田、太田屋新田を事例として  
発表者名：岩本佑太、樋渡彩  
学会等名：日本建築学会  
発表場所：米子工業高等専門学校  
発表年月：2024年3月

発表標題：八十八箇所霊場から見た因島の特徴——  
瀬戸内テリトリーオに関する研究 その25  
発表者名：上田健一朗、樋渡彩  
学会等名：日本建築学会  
発表場所：米子工業高等専門学校  
発表年月：2024年3月

発表標題：大崎下島における集落の変遷について——  
瀬戸内テリトリーオに関する研究 その26  
発表者名：富田陸斗、樋渡彩  
学会等名：日本建築学会  
発表場所：米子工業高等専門学校  
発表年月：2024年3月

発表標題：厳島の変遷に関する考察——瀬戸内テリ  
トリーオに関する研究 その27  
発表者名：佐々木凌雅、樋渡彩  
学会等名：日本建築学会  
発表場所：米子工業高等専門学校  
発表年月：2024年3月

発表標題：店舗から見た蘇州の歴史街道の特徴  
発表者名：章単婕、樋渡彩  
学会等名：日本建築学会  
発表場所：米子工業高等専門学校

発表年月：2024年3月	発表場所：東京大学（対面・Zoomのハイブリット形式）
発表タイトル：パドヴァにおけるポルティコの形状類型	発表年月：2024年3月1日
発表者名：西真人、樋渡彩	発表タイトル：野生鳥獣対策としての生態系管理に資する通信インフラ
学会等名：日本建築学会	発表者名：堀川洋子、溝口勝
発表場所：米子工業高等専門学校	学会等名：第50回農業農村情報研究部会勉強会
発表年月：2024年3月	発表場所：東京大学（対面・Zoomのハイブリット形式）
発表タイトル：トレヴィーゾにおけるポルティコの形状比較	発表年月：2024年3月1日
発表者名：岡部和真、樋渡彩	発表タイトル：スマート農業実験に参加した村民の感想と体験談
学会等名：日本建築学会	発表者名：堀川洋子、溝口勝
発表場所：米子工業高等専門学校	学会等名：2023年度（第3回）復興農学会研究会
発表年月：2024年3月	発表場所：福島大学（対面・Zoomのハイブリット形式）
発表タイトル：ヴィチェンツァにおけるポルティコの形状比較	発表年月：2024年3月16日
発表者名：岩谷柊治、樋渡彩	発表タイトル：盛澤鎮における弄堂の比較考察
学会等名：日本建築学会	発表者名：章単媿、樋渡彩
発表場所：米子工業高等専門学校	学会等名：日本建築学会
発表年月：2024年3月	発表場所：札幌市立大学
発表タイトル：ヴェネツィア共和国下のメストレについて	発表年月：2024年6月
発表者名：有田雄一郎、樋渡彩	発表タイトル：玉川上水の船溜と水車が果たす東京の近代化
学会等名：日本建築学会	発表者名：高村雅彦、照沼和佳奈、中釜英里香
発表場所：米子工業高等専門学校	学会等名：水都江戸東京シンポジウム「水都東京の近未来を考える」～テリトリーオの視点から～
発表年月：2024年3月	発表場所：法政大学
発表タイトル：イタリアにおけるトマト産業について	発表年月：2024年7月25日
発表者名：田中碧衣、樋渡彩	発表タイトル：プロシュット・ディ・パルマで形成される地域の枠組みについて
学会等名：日本建築学会	発表者名：田中碧衣、樋渡彩
発表場所：米子工業高等専門学校	学会等名：日本建築学会
発表年月：2024年3月	発表場所：明治大学
発表タイトル：中山間地域における農業DXと通信インフラ	
発表者名：堀川洋子、溝口勝	
学会等名：第50回農業農村情報研究部会勉強会	

発表年月：2024年8月

発表標題：竹原・安芸津・西条の酒造業が描くテリ  
トリーオについて

発表者名：田中碧衣、樋渡彩

学会等名：特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会  
議、瀬戸内海研究フォーラム

発表場所：高槻城公園芸術文化劇場

発表年月：2024年8月

発表標題：安芸津の変遷について

発表者名：章単媿、田中碧衣、上田健一郎、樋渡彩

学会等名：特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会  
議、瀬戸内海研究フォーラム

発表場所：高槻城公園芸術文化劇場

発表年月：2024年8月

発表標題：因島における八十八箇所霊場の立地につ  
いて

発表者名：上田健一郎、樋渡彩

学会等名：特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会  
議、瀬戸内海研究フォーラム

発表場所：高槻城公園芸術文化劇場

発表年月：2024年8月

発表標題：The application of the concept of  
“territorio” to the Japanese context

発表者名：Hidenobu JINNAI

学会等名：“International Conference of Heritage-led  
development, sharing visions between Italy and Japan  
10-11th September 2024.”

発表場所：PoliTo Japan Hub and Kobe Design  
University, Kyoto.

発表年月：2024年9月11日

発表標題：江戸史蹟の保存とその課題

発表者名：根崎光男

学会等名：法政大学江戸東京研究センターシンポジ  
ウム

発表場所：法政大学市ヶ谷田町校舎マルチメディア  
ホール

発表年月：2024年10月

発表標題：雨庭普及のための技術的検討（その2）  
～東京都世田谷区における展開～

発表者名：神谷博

学会名等：雨水資源化システム学会

発表場所：日本大学 文理学部キャンパス8号館

発表年月：2024年11月

発表標題：イタリアにおける風景論—都市からテリ  
トリーオへ

発表者名：陣内秀信

学会等名：文化的景観研究集会（第12回）

発表場所：奈良文化財研究所

発表年月：2024年11月16日

発表標題：古式の再現—端緒を開く初作の思惟—

発表者名：高村雅彦

学会等名：梅若能楽学院実測報告会

発表場所：三番町共用会議室

発表年月：2024年11月30日

発表標題：名所絵にみる江戸の周縁部に対する空間  
認識

発表者名：大簾望、福井恒明

学会等名：第20回景観・デザイン研究発表会（ポ  
スター発表）

発表場所：北海道大学

発表年月：2024年12月

発表標題：まちづくり活動における「まちの歴史」  
の認識と活動への展開

発表者名：福岡美智、佐瀬優子、福井恒明

学会等名：第20回景観・デザイン研究発表会（ポ  
スター発表）

発表場所：北海道大学

発表年月：2024年12月

発表標題：重要文化的景観選定範囲内の無堤地区におけるかわ・まちづくりデザイン ―山形県大江町百目木地区を対象として―

発表者名：鴨潤矢、福井恒明

学会等名：第20回景観・デザイン研究発表会（ポスター発表）

発表場所：北海道大学

発表年月：2024年12月

発表標題：『区民の声』にみる公共空間に対する市民および行政の意識に関する研究

発表者名：辻玉実、荻原知子、福井恒明

学会等名：第20回景観・デザイン研究発表会

発表場所：北海道大学

発表年月：2024年12月

発表標題：「散歩の達人」にみる散歩の楽しみとしてのまちの構成要素に関する分析

発表者名：中村仁哉、佐瀬優子、福井恒明

学会等名：第20回景観・デザイン研究発表会

発表場所：北海道大学

発表年月：2024年12月

## 著作について書かれた書評

評者名：福地一之

媒体名：読売新聞多摩版

書評掲載年月：2024年6月15日

対象著書（著者）：狭山丘陵に河童の住む里川をつくる（清水淳）

評者名：鈴木宣弘

媒体名：信濃毎日新聞

書評掲載年月：2024年7月

対象著書（著者）：南イタリアの食とテリトリーオ―農業が社会を変える（木村純子・陣内秀信編著）

評者名：三省堂農林水産省店 店長

媒体名：日本農業新聞

書評掲載年月：2024年8月

対象著書（著者）：南イタリアの食とテリトリーオ―農業が社会を変える（木村純子・陣内秀信編著）

評者名：藻谷浩介

媒体名：日本農業新聞

書評掲載年月：2024年8月

対象著書（著者）：南イタリアの食とテリトリーオ―農業が社会を変える（木村純子・陣内秀信編著）

評者名：横関隆登

媒体名：図書新聞

書評掲載年月：2024年11月

対象著書（著者）：都市の緑は誰のものか（吉永明弘）

## その他

作品名：稲荷湯長屋

著者名：せんとうとまち（栗生はるか）+YUAN ARCHITECTS

媒体名：新建築

発表日：2023年9月

標題：大久保長安の宗教拠点への対応と施策

著者名：馬場憲一

雑誌名：多摩のあゆみ 第193号

発行年月：2024年2月

発表標題：中国江南の蘇州と水郷鎮

発表者名：高村雅彦

学会等名：かわさき市民アカデミー

発表場所：新百合21ビル

発表年月：2024年2月6日

標題：テリトリーオの内発的発展 :農業が社会を変える

講演者名：木村純子

講演名：第26回道北の地域振興を考える講演会

発表年月：2024年3月

標題：野川での取り組み～これまでの50年とこれ

から～

発表者名：神谷博

学会名等：白子川講演会

発表場所：白子川源流・水辺の会

発表年月：2024年3月

標題：中世武蔵国絵図から武蔵の地誌を学ぶ

発表者名：神谷博

学会名等：三鷹ネットワーク大学連続講座1

発表場所：三鷹ネットワーク大学

発表年月：2024年3月9日

標題：武蔵国の国府『水都府中』を歩く

発表者名：神谷博

学会名等：三鷹ネットワーク大学連続講座2

発表場所：三鷹ネットワーク大学

発表年月：2024年3月16日

標題：水都府中の水系構造と武蔵野の景観

発表者名：神谷博

学会名等：三鷹ネットワーク大学連続講座3

発表場所：三鷹ネットワーク大学

発表年月：2024年3月23日

標題：中世ヨーロッパの建物と町並みの詳説絵巻  
(担当ヴェネツィア、パドヴァ)

雑誌名：建築知識 24/04

著者名：樋渡彩 (監修)

発行：エクスマレッジ

発行年月：2024年4月

標題：甦るラグーナ・ヴェネタ——自然環境と歴史  
の再評価

発表者名：樋渡彩

会議名：100年後の安心のための TOKYO 強靱化世界会議

発表場所：イタリア文化会館

発表年月：2024年5月

標題：持続可能で強靱なまちづくり展示会

発表者名：樋渡彩

展示場所：イタリア文化会館

発表年月：2024年5月

標題：江戸後期玉川上水羽村堰と周辺の情景

著者名：馬場憲一

雑誌名：多摩のあゆみ 第194号

発行年月：2024年5月

標題：[DAY1]“サウンドスケープから環境音楽を問う” <Lecture>(鳥越けい子), <Live>(鳥越けい子×永田壮一郎), <Talk Session>(鳥越けい子+小沼純一)

イベント名：“ENVIRONMENTAL MOOD”

MIMINOIMI -Ambient/Week- at POLARIS tokyo

発表年月：2024年5月6日

標題：[DAY2]“生物と音・音楽” <Talk Session>(小沼純一+鳥越けい子)

イベント名：“ENVIRONMENTAL MOOD”

MIMINOIMI -Ambient/Week- at POLARIS tokyo

発表年月：2024年5月7日

発表標題：戦後の東京が排除したもの—水上居住と露店収容

発表者名：高村雅彦

学会等名：NHK文化センター講座

発表場所：NHK青山文化センター

発表年月：2024年5月24日

受賞：2024年度日本建築学会著作賞

受賞者名：陣内秀信

著書名：『トスカーナ・オルチャ渓谷のテリトリー—都市と田園の風景を読む』古小烏舎、2022年によって

受賞年月：2024年5月30日

標題：東京エコヒストリー ～水都江戸東京の成立

背景について～

発表者名：神谷博

学会名等：2024 年度「新・江戸東京研究講座」

発表場所：NHK 文化センター

発表年月：2024 年 6 月 14 日

標題：退職のことば『青山周辺の土地の声に耳を傾けた「至福の日々』』

著者名：鳥越けい子

雑誌名：青山学報 288 Summer 2024

発行年月：2024 年 6 月 1 日

標題：文化共有する都市と農村 イタリアに学ぶ  
法政大教授・木村純子さん

雑誌名：毎日新聞連載「毎日農業記録賞×聞く」  
(web)

発行年月日：2024 年 6 月 13 日

標題：第 1 部「心に残る音風景」写真・動画コンテ  
スト「表彰式」 講評・パネルディスカッション  
「心に残る音風景」をめぐる

講評・パネラー：鳥越けい子

主催：日本サウンドスケープ協会

学会名等：シンポジウム 心に残る音風景

発表年月：2024 年 6 月 16 日

雑誌名：建築知識 24/07 新石器・古代王朝から清  
朝まで 中国の建物と街並み詳説絵巻

著者名：高村雅彦監修

発行：エクスナレッジ

発行年月：2024 年 6 月

標題：地域活性化と「テリトリー」の概念

著者名：木村純子（インタビュー）

雑誌名：電通総研レポート (web)

発行年月：2024 年 6 月

標題：環境をとらえる新たな視点としてのテリト  
リー

著者名：樋渡彩

雑誌名：「きれいで豊かな瀬戸内海」の実現を目指  
して―瀬戸内海の現状と未来に向けての提言―

発行年月：2024 年 7 月

発表標題：建築デザインを学び、実際に見て歩こう  
(西洋の建築様式と秋田の近代建築を中心に)

発表者名：石渡雄士

学会等名：大学コンソーシアムあきた令和 5 年度前  
期高大連携授業

発表場所：カレッジプラザ

発表年月：2024 年 7 月 6 日

標題：サウンドスケープとは

ゲスト出演：鳥越けい子

番組名：NHK ラジオ FM『オトたのしい～蓮沼執  
太のサウンドコラージュ』

放送年月：2024 年 7 月 19 日

標題：水都東京の原風景と音風景の在り方

著者名：鳥越けい子

学会名等：水都江戸東京シンポジウム「水都東京の  
近未来を考える」～テリトリーの視点から～

発行年月：2024 年 7 月 25 日

発表標題：キャンパスにある旧国立農業倉庫を知る

発表者名：石渡雄士

学会等名：秋田公立美術大学夏のオープンキャンパ  
ス 2024

発表場所：秋田公立美術大学

発表年月：2024 年 7 月 27 日

標題：神宮前のヴォイドインフラ

著者名：北山恒+awn

雑誌名：新建築

発行：新建築社

発表年月：2024 年 8 月

標題：名刹の高僧から古刹大悲願寺住職への書状

著者名：馬場憲一

雑誌名：多摩のあゆみ 第195号

発行年月：2024年8月

標題：湯沢で受け継がれる小住宅

著者名：石渡雄士

雑誌名：建築ジャーナル 2024年8月号 白井晟一

再発見、pp.30-31

発表年月：2024年8月

標題：A study of teahouses and culture on the historical and cultural streets of Su-zhou

発表者名：章単婕、樋渡彩

学会名等：アジアの建築交流国際シンポジウム

発表場所：京都工芸繊維大学

発表年月：2024年9月

標題：日本建築学会大会 記念行事 見学会

ナビゲーター：宇野求、八木乾二、栗生はるか他

企画名：人や暮らしがつくる街の魅力を探る

開催年月：2024年9月

標題：野鳥と緑を通してみるちよだ

著者名：高田雅之

雑誌名：九段生涯学習館講座

発行年月：2024年9月

標題：都市ローマでの古代との対話（青柳正規『皇帝たちの都ローマ』の解説）、pp.433-448.

著者名：陣内秀信

発行：ちくま学芸文庫

発行年月：2024年9月

発表標題：秋田市における中山間地域の歴史と空間構造

発表者名：石渡雄士

学会等名：トークイベント「秋田から考える 農村/都市/景観」

発表場所：カレッジプラザ

発表年月：2024年9月21日

標題：日本建築学会 建築文化考 2024:特別展示

出展者名：栗生はるか、時岡壮太、矢田明子

企画名："自分らしさがひらくこれからの社会 登壇者がつむぐ小さな物語"

発行年月：2024年10月

標題：水上の迷宮都市ヴェネツィアを読む

著者名：陣内秀信

雑誌名：しあわせ気分のイタリア語、pp.74-74.

発行：NHK 出版

発行年月：2024年10月

標題：グリーンインフラまちづくりと雨庭の展開

発表者名：神谷博

学会名等：第33回河川講習会

発表場所：(一社)建設コンサルタンツ協会

発表年月：2024年10月

標題：グリーンインフラの最新動向

発表者名：神谷博

学会名等：公開講座国分寺のグリーンインフラとまちづくり

発表場所：国分寺名水と歴史的景観を守る会

発表年月：2024年10月

発表標題：市内にある景観資源を巡ってみよう！名水に恵まれた新屋とそこに住む人々の暮らし

発表者名：石渡雄士

学会等名：秋田市都市整備部都市計画課

発表場所：秋田公立美術大学

発表年月：2024年10月25日

番組名：TV シンポジウム「私たちの牛乳を守るには ～酪農危機をチャンスに～」

出演者：木村純子（パネリスト）

放送局：NHK Eテレ

放送年月日：2024年10月26日 14:00～14:59

標題：洞窟都市の住宅タイプから発展を読む  
著者名：陣内秀信  
雑誌名：しあわせ気分のイタリア語、 pp.74-74.  
発行：NHK 出版  
発行年月：2024 年 11 月

標題：地下に潜むギリシャ起源都市 ナポリを訪ねる  
著者名：陣内秀信  
雑誌名：しあわせ気分のイタリア語、 pp.74-74.  
発行：NHK 出版  
発行年月：2024 年 11 月

標題：都市と環境 善福寺池  
著者名：鳥越けい子  
雑誌名：東京人 古墳散歩特集  
発行年月：2024 年 11 月 3 日

作品名：池の畔の遊歩音楽会 2024:TASOGARE の  
向こうへ vol.3  
発表者名：鳥越けい子  
イベント名：トロールの森 2024  
発表日：2024 年 11 月 16 日

標題：公共施設から始めるグリーンインフラの導入  
意義  
発表者名：神谷博  
学会名等：気候変動対策支援事業「第 4 回意見交換  
会（見学会）」  
発表場所：公益財団法人 東京市町村自治調査会 オ  
ール東京 6 2 市区町村共同事業「みどり東京・温暖  
化防止プロジェクト」  
発表年月：2024 年 11 月 7 日

発表標題：なぜ都市に緑が必要なのか—環境倫理学  
の視点から  
著者名：吉永明弘  
雑誌名：建築ジャーナル  
発表年月：2024 年 12 月

作品名：稲荷湯修復再生プロジェクト  
著者名：一般社団法人せんとうとまち（栗生はる  
か、サム・ホールデン・三文字昌也他）  
賞・媒体名：ユネスコ アジア太平洋文化遺産保全  
賞 最優秀賞  
発表日：2024 年 12 月 6 日

標題：村の魅力を伝えたい  
著者名：堀川洋子  
Web サイト：飯舘村公式ホームページ  
発行年月：2024 年 12 月 20 日更新

標題：丘上都市と田園からなるオルチャ溪谷のテリ  
トリーオ  
著者名：陣内秀信  
雑誌名：しあわせ気分のイタリア語、 pp.74-74.  
発行：NHK 出版  
発行年月：2025 年 1 月

標題：公共土木事業と文化的景観  
著者名：福井恒明  
雑誌名：月刊文化財  
発行年月：2025 年 1 月



## 5 活動報告

### Activity Report

## 活動報告

(2024年1月～2024年12月までの活動)

### ○講演会

#### 「16世紀の驚き：日本にとっての西洋との初めての出会い」

【日時】2024年4月14日（日）13:00～16:20

【会場】法政大学 市ヶ谷キャンパス ポアソナード・タワー26階 スカイホール（対面開催）

【開催者】主催：法政大学国際日本学研究所、共催：法政大学江戸東京研究センター、法政大学エコ地域デザイン研究センター

【講師】クリスティーナ・カステル＝ブランコ（リスボン大学教授、ランドスケープ建築家）

通訳：高川 定義（元外務省在ポルトガル日本大使館公使参事官）

#### 【要旨】

ポルトガルのイエズス会宣教師、ルイス・フロイスは、16世紀後半の37年間の日本での経験を膨大な手稿に残した。岐阜城や安土城への訪問、織田信長、豊臣秀吉、千利休らとの対話についても報告している。

ランドスケープ研究者でルイス・フロイスに関する著作を近年出版されたカステル＝ブランコ教授を招き、彼が日本の庭園、都市、風景を西洋人の目でいかに観察し、その特徴を表現したのか、比較文化研究の視点で論じてもらう。

16世紀の驚き：日本にとっての西洋との初めての出会い  
The surprise of 16th century Japan's first encounter with the West.

ポルトガルのイエズス会宣教師、ルイス・フロイスは、16世紀後半の37年間の日本での経験を膨大な手稿に残した。岐阜城や安土城への訪問、織田信長、豊臣秀吉、千利休らとの対話についても報告している。  
ランドスケープ研究者でルイス・フロイスに関する著作を近年出版されたカステル＝ブランコ教授を招き、彼が日本の庭園、都市、風景を西洋人の目でいかに観察し、その特徴を表現したのか、比較文化研究の視点で論じてもらう。

日時	場所
2024年 4月14日（日） 13:00～16:20	法政大学 市ヶ谷キャンパス ポアソナード・タワー 26階 スカイホール

講師  
クリスティーナ・カステル＝ブランコ  
PROF. CRISTINA CASTEL-BRANCO  
リスボン大学教授  
ランドスケープ建築家

通訳 高川 定義氏  
元外務省在ポルトガル日本大使館公使参事官

主催 法政大学国際日本学研究所  
共催 法政大学江戸東京研究センター、法政大学エコ地域デザイン研究センター

法政大学 HOKUO UNIVERSITY  
法政大学国際日本学研究所  
東京都千代田区富士見1-11-1  
Email: info@hokuo.ac.jp

## ○第5回雨水基準制度シンポジウム 「雨水法施行10年とグリーンインフラの進展」

【日時】2024年5月17日（金）14:00～17:00

【会場】法政大学市ヶ谷キャンパス ポアソナード  
タワー26階 スカイホール（リモート併用）

【開催者】主催：法政大学エコ地域デザイン研究センター、公益財団法人雨水貯留浸透技術協会、特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート、一般社団法人日本建築学会あまみず活用の評価を考える小委員会。後援：国土交通省

【参加費】無料 要予約

### 【趣旨】

「水循環基本法」と「雨水の利用の推進に関する法律」（雨水法）が2014年に制定されて10年となりました。この間、地球環境は温暖化を通り越して「地球沸騰化」の時代と呼ばれる状況に悪化しています。世界中で豪雨や渇水が頻発し、対策としてグリーンインフラへの取り組みが加速しています。2030年を目標とする30by30の取り組みも始まっています。国土交通省では2021年に「流域治水プロジェクト」を提唱し、雨水への取り組みも官民間問わず全ての主体が関わる課題となりました。民においてはオンサイト雨水対策及びグリーンインフラとしての「雨庭」に注目が集まっています。これに伴い、これまでの雨水タンクや貯留槽のあり方についても見直しが求められています。雨水活用は、雨水制御にとどまらず、生物多様性や脱炭素にも関わるグリーンインフラのキーアイテムとして再認識されています。しかし、雨水活用の技術的な基準や制度は依然として整っていません。如何に基準や制度などの仕組みを整えるか、その課題を洗い出し今後に向けた展望を描きたいと思います。

【事前報告】Web上に動画を掲載 5月1日～17日  
状況報告：「雨水基準制度研究会のこれまでの活動」／屋井裕幸（雨水貯留浸透技術協会）  
世田谷区グリーンインフラガイドライン紹介動画  
ほか

### 【プログラム】

14:00

・主催者挨拶：法政大学江戸東京研究センターセンター長

・趣旨説明：神谷 博（法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員）

・来賓挨拶：国土交通省

・基調講演：「熊本における雨庭の取り組み・2030by2030」 島谷幸宏（熊本県立大学特別教授）

14:45

・報告1：自治体分科会／①世田谷区「世田谷区グリーンインフラガイドラインの策定」世田谷区豪雨・下水道対策課②角屋ゆず（一般社団法人世田谷トラストまちづくり）「自分でもできる雨庭づくりの手引き」

・報告2：雨にわ分科会／「雨庭の性能にかかわる調査研究」／屋井裕幸（雨水貯留浸透技術協会）

・報告3：製品分科会／「雨水タンクの見直しリスト」岡田誠之（NPO 雨水まちづくりサポート副理事長）

15:45

・話題提供：「雨のインフラはどうあるべきか」／古米弘明（東京大学名誉教授）

・パネルディスカッション「雨水活用の基準や制度を考える」

パネリスト：古米、島谷、世田谷区、角屋、屋井、岡田

コーディネーター：神谷（NPO 雨水まちづくりサポート）

16:55 閉会挨拶：日本建築学会

17:00 閉会

17:30 交流会 ポアソナードタワー25階スタッフクラブ

### <展示>

会場内にてパネル展示

雨水関連及びグリーンインフラ関係のパンフレット等の展示、配布

### 【事務局】雨水基準制度研究会

連絡先：NPO 雨水まちづくりサポート

担当：神谷 博







## 法政大学エコ地域デザイン研究センター 所員一覧

2025年3月現在

### 【センター長】

高見 公雄 法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科 / 教授

### 【副センター長】

小島 聡 法政大学人間環境学部 / 教授

### 【兼任研究員】

高村 雅彦 法政大学デザイン工学部 建築学科 / 教授

岩佐 明彦 法政大学デザイン工学部 建築学科 / 教授

網野 禎昭 法政大学デザイン工学部 建築学科 / 教授

小堀 哲夫 法政大学デザイン工学部 建築学科 / 教授

道奥 康治 法政大学デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 / 教授

福井 恒明 法政大学デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 / 教授

鈴木 善晴 法政大学デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 / 教授

今井 龍一 法政大学デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 / 教授

高田 雅之 法政大学人間環境学部 / 教授

吉永 明弘 法政大学人間環境学部 / 教授

木村 純子 法政大学経営学部 / 教授

### 【特任研究員】

陣内 秀信 法政大学 / 特任教授

### 【客員研究員】

石神 隆 法政大学 / 名誉教授

西谷 隆亘 法政大学 / 名誉教授

永井 進 法政大学 / 名誉教授

森田 喬 法政大学 / 名誉教授

馬場 憲一 法政大学 / 名誉教授

出口 清孝 法政大学 / 名誉教授

宮下 清栄 法政大学デザイン工学部 / 名誉フェロー

北山 恒 法政大学デザイン工学部 / 名誉フェロー

有限会社 awn / CEO

横浜国立大学 / 名誉教授

根崎 光男 法政大学 / 名誉教授

神谷 博 特定非営利活動法人 雨水まちづくりサポート / 理事長

岡本 哲志 岡本哲志都市建築研究所 / 代表

金谷 匡高 世田谷区教育委員会 / 学芸員

阿部 彰 A+A 美來研究室、建築家・都市環境プランナー、  
東京ウォーターフロント協議会、国際観光施設協会専門委員

猪野 忍 (有)猪野建築設計 / 代表取締役

大隈 哲 建築家・(株)イーソーコ総合研究所 / 特任研究員

小松 妙子 マヌ都市建築研究所 / 統括主任研究員

酒井 哲	TownFactory 一級建築士事務所 / 代表
佐々木 政雄	(株)アトリエ 74 建築都市計画研究所 / 代表取締役
清水 淳	北川かっぱの会代表
菅原 圭子	大成建設(株)
鈴木 知之	写真家
高松 巖	
鳥越 けい子	青山学院大学 / 名誉教授、日本サウンドスケープ協会代表理事
難波 匡甫	Lueur 場所と空間の研究所 / 所長
堀川 洋子	法政大学デザイン工学部 / 兼任講師
水田 恒樹	社会福祉法人 小茂根の郷 / 監事
横内 憲久	日本大学 / 名誉教授
恩田 重直	大和大学理工学部理工学科建築学専攻 / 教授
長野 浩子	一級建築士事務所 SOO-Lab くらしとまちの研究室
石渡 雄士	秋田公立美術大学 美術学部 美術学科 景観デザイン専攻 / 准教授
稲益 祐太	東海大学 工学部建築学科・建築都市学部建築学科 / 准教授 法政大学デザイン工学部 / 兼任講師
樋渡 彩	近畿大学工学部建築学科 / 講師
高道 昌志	東京都立大学 都市環境学部都市政策科学科 / 助教
ディエゴ・コサ・フェルナンデス	一般社団法人キタ・マネジメント・建築文化研究所 / 所長
森屋 雅幸	淑徳大学地域創生学部地域創生学科 / 准教授
栗生 はるか	一般社団法人せんとうとまち / 代表理事 法政大学デザイン工学部 / 兼任講師
金子 俊之	株式会社福山コンサルタント
金井 翔哉	日本工営株式会社 / 技師

#### 【客員研究員（海外）】

神田 駿	マサチューセッツ工科大学建築+都市計画学科 / 教授
阮 儀三	同済大学国家歴史文化名城研究センター / 所長
Rinio Bruttomesso	ヴェネツィア水都国際研究センター / 元所長
Donatella Calabi	ヴェネツィア建築大学建築史学科 / 名誉教授
Paola Falini	ローマ大学建築学部地域都市計画学科 / 教授
Giuseppe Gargano	アマルフィ歴史文化研究所 / 歴史家
Ekhart Haln	ドルトムント工科大学客員 / 名誉教授
Milan Konecny	マサリェク大学地理情報学科 / 教授
Matteo Dario Paolucci	ヴェネツィア建築大学 / 講師
Suwattana Thadaniti	チュラロンコン大学社会科学研究所 / アドバイザー・准教授
Paul Waley	リーズ大学環境学部地理学科 / 教授
Roderick Wilson	イリノイ大学 / 助教授
Olimpia Niglio	バヴィア大学 / 教授

以上



## 法政大学エコ地域デザイン研究センター

本研究センターは、「環境の時代」を切り開く真の「都市と地域の再生」のための方法を研究することを目的とし、2004年4月にエコ地域デザイン研究所を設立、2016年4月にエコ地域デザイン研究センターと改名しました。環境のバランスと文化的アイデンティティを失いつつある日本の都市や地域を持続可能で個性豊かに蘇らせるために、〈エコロジー〉と〈歴史〉を結びつける独自のアプローチをとるところに大きな特徴があります。

国内外の専門家とネットワークを形成し、多角的な理念と手法を探求することにより問題解決に取り組んでいます。他の国や地域と比較しながら都市とテリトリー（地域）の水辺空間や自然環境を歴史的な視点を取り入れつつ深く研究し、その再生の具体的な方法を積極的に提言していきます。

特に今後は、都市とその周辺に広がる地域を、歴史文化・社会経済・水循環などのまとまりを持つ新たな領域概念「テリトリー」として提示する活動に重点を置きます。東京周辺・瀬戸内・新潟などをその対象としています。

## 法政大学エコ地域デザイン研究センター

### 2024年度報告書

発行日 2025（令和7）年3月

発行 法政大学エコ地域デザイン研究センター

（代表）〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1（市ヶ谷キャンパス）

（所在地）新見附校舎1階 研究開発センター内

<http://eco-history.ws.hosei.ac.jp/wp/>

E-Mail：ecohistory-jimu@ml.hosei.ac.jp 電話 03-5228-1266

印刷 藤原印刷株式会社

協賛 総合資格学院